

第 35 回

海外研修報告書

平成28年度(平成29年実施)

社会福祉法人 **清水基金**

ま え が き

当清水基金は、昭和41年の創立以来障害児・者の福祉の増進を目的に施設の整備、充実に重点を置いた助成事業を続けております。昭和57年度からは将来に活きるものとして人材育成に対する助成にも注力し、従来の助成事業に加えて、海外研修事業を毎年実施して参りました。

海外研修は、民間施設において障害児・者の処遇に携っている方々の中から、熱意にあふれた有為の人材を選抜して海外に派遣し、各自その専門領域に応じて3ヶ月間の深味ある個人研修を行い、その成果をもってわが国社会福祉施設のサービス向上、及び先進国福祉ニーズの究明に役立てると同時に、これを通じて国際交流の進展にも寄与することを当初からの目的としております。

また、平成16年度からはより若い方を対象にテーマを絞った1ヶ月コースも設定しており、既に延34名の研修生が、デンマークやアメリカにて充実した研修を経験してきました。

この事業も発足後既に35回を数え、延201名の研修生達は貴重な体験を生かして各々の職場で着実に成果を挙げております。

今回の研修報告書は、平成28年度に第35回研修生（1ヶ月コース3名、3ヶ月コース3名）に選ばれ、昨年4月からの研修を終えて帰国された6名が帰国報告会で行なった発表を中心に、収録したものであります。

この報告書が社会福祉に関係される皆様にとって、多少なりともご参考になれば望外の喜びであります。

最後にこの研修実施にあたり、研修生を送り出していただいた施設関係者の皆様、研修生を快く受入れていただいた海外の施設関係者の皆様、特に合同研修の実施に際して、研修プログラムをアレンジして下さったイリノイ大学シカゴ校 八巻純 准教授、並びにこの事業実施にあたって終始多大なご指導ご鞭撻をいただいている選考委員会の諸先生に心から感謝を申し上げる次第でございます。

平成30年3月

社会福祉法人 清水基金
理事長 塚 本 隆 史

清水基金海外研修事業選考委員会

委員長	末光 茂	旭川荘 理事長
副委員長	大塚 晃	上智大学 教授
委員	渋谷 篤男	全国社会福祉協議会 常務理事
〃	高橋 流里子	元日本社会事業大学 教授
〃	吉川 かおり	明星大学 教授
〃	勝浦 英二	清水基金 常務理事

目 次

1ヶ月コース

- イリノイ州における PCP (Person Centered Planning) の
取り組みから、「本人中心の支援」について学ぶ……………工 藤 壮 登……15
- 心理的困難や苦しみを抱え生きづらさを
感じている子どもとその家族への支援…………… 鈴 木 啓 介……37
- 社会適応を成功させるための
親・子ども支援について…………… 光 田 真 梨 子……59

3ヶ月コース

- 地域で取り組む自閉症スペクトラム障害の
ある人への就労支援について学ぶ…………… 岩 田 直 也……79
- 障害のある若者の自己決定支援
—Youth Transition と Personal Assistance を
中心にして—…………… 八 木 慎 一 ……107
- 自閉症スペクトラム障害児者に対する合理的配慮
—QOL保障の観点から—…………… 米 澤 巧 美 ……145

第35回 海外研修シカゴ合同研修報告

平成29年4月17日から28日まで、イリノイ大学シカゴ校（University of Illinois at Chicago：以下 UIC）の八巻純准教授のコーディネートで合同研修を行った。研修は、シカゴ近隣の機関、障害福祉政策に関連する機関の見学と講義、そして親の会の年次総会（The Arc of Illinois Annual Conference）への出席であった。シカゴでの合同研修は、それぞれ研修生の研修テーマに即して、福祉サービスの実態とその在り方を、アメリカの歴史と文化を踏まえて多面的に捉えることができるよう、八巻准教授によって組織化されたものであった。以下に日程を追って報告する。

2017/4/17(月)PM

Resource Center for Autism and Developmental Delay (RCADD)

社会的資源の少ない貧困家庭の多い地域における、自閉症および発達に遅れのある子どもへの支援および教育に関わる保護者・支援者・教員に向けた情報資源（Resource & Reference：関連機関の情報と書籍・教材の貸し出し）を繋ぐための機関である。概して貧困家庭は教育水準が低く、自閉症や発達に遅れがある子どもの発見や診断が遅れる傾向にあることから、教育の機会均等を目指して設立された。

RCADD は、当事者に対する直接支援は行わず、TEACCH Autism Program[®] の理念に基づき、自閉症や発達障害の基本的な特性理解・IEP（Individual Educational Program）個別教育プログラムの目標達成のための教育のアイデアと、具体的な教材を用いた教育方法の助言や環境設定を行っている。そして、これらのプロセスを、保護者・支援者・教員と協働して考え実行する役割を持っており、以下のような支援者養成のための研修を行なっている。

- ・ Social Emotional：社会性と感情コントロールについての研修
- ・ Advocacy：親および教員 IEP と IDEA（Individuals with Disabilities Education Act）についての研修
- ・ Board Maker[®]：PC を用いた絵カードの作成方法の研修
- ・ Create：実際に教材を用いて教授方法を体験する研修

発達障害があろうとも、家庭環境が貧しかろうとも、どのような子どもに対しても、学習する権利を公的に保障する、そのための支援の実際を学ぶことができた。

2017/4/18(火)AM

IL's University Center for Excellence in Developmental Disabilities (UCEDD)

連邦法 DD Act は、障害者の権利擁護、社会資源の構築、システムの転換を目的として、全ての州に以下3つの機関を設置することを義務付けている。①Developmental Disabilities

Council (以下 DD Council)、②Protection & Advocacy、そして③UCEDD である。イリノイ州では、Institute on Disability and Human Development が UCEDD として活動している。今回はその副議長である Randall Owen 氏より講義を受けた。各州の UCEDD は、障害者の生活に影響を与える以下 4 つの領域に関する 5 か年計画を立て、遂行していく。

- ・ Interdisciplinary training : 学生に対して、障害に関することを学ぶ機会を増加させる障害分野のリーダーを養成する。
- ・ Community Service : 障害者が質の高いサービスにアクセスできるよう、コミュニティの社会資源を拡大させる。
- ・ Research : 障害分野に関する研究に予算をあて、研究を進めていく。
- ・ Dissemination : 障害に関する政策決定にあたって必要な知識を開示する。

UCEDD の委員会である Community Advisor Committee (以下 CAC) が計画作りを行うが、CAC の構成員 34 名の内、その 50% 以上を障害当事者かその家族が占めることになっている。イリノイ州では 60% を達成しており、上記の 4 つの領域に関して、当事者の意見が反映されるシステムが構築されている。一例をあげると Research の分野において、障害者の健康に関する研究を推進していくと UCEDD が決定すれば、その研究を遂行していくための予算をあてることができる。具体的にはウェアラブル機器 (Apple Watch 等) を障害者が身に付け、歩行数や心拍数の変化などが調査されていた。

2017/4/18(火)PM

IL Council on Developmental Disabilities (ICDD)

前述のイリノイ州における DD Council である。Margaret Harkness 氏から、ICDD が州からの助成金を地域のニーズに合わせて配分し、政策を立案し、実行する機関であると説明を受けた。構成メンバーは 28 名であり、全体の 60% を障害のある本人またはその家族で占めることになっている。

立案した政策を実行するための方法論として、5 ヶ年計画の作成、民間法人への業務委託に加えて、以下の 4 つの手立てがあった。

- ・ Pilot project : 他の州で実施されている先駆的な政策をモデル的に実施
- ・ Studies : 研究
- ・ Work and partner with others : 州内における機関連携
- ・ Advocate and educate on issues : 政策が実行されるメリット、実行されないデメリット等を教育という形で啓発 (公的機関であるためロビー活動ができない)。

また、ICDD の具体的な取り組みとして、①低所得者向けの居住サービスを障害のある人も利用できるよう家賃を一部負担、②州議会に対して障害のある本人が自身の夢や困り事を発表、③障害児を受け入れる幼稚園・保育園向けの研修といったプロジェクト等が紹介された。さら

に、DD Act に規定されている他機関との連携として、全米に比べて大規模入所施設がなくならないイリノイ州の現状について、UCEDD の研究結果を根拠に、地域移行後の成功事例の提供、大規模入所施設内の虐待の実態等を示して、地域移行にむけて具体的なグッドプランを提案したケースについても学ぶことができた。

2017/4/19(水) AM

UCP/Seguin Day Program

UCP/Seguin は、障害者を中心に児童から高齢者まで幅広いサービスを提供する民間法人である。今回は、Life Skill Coordinator の Katherine Thurston 氏より UCP/Seguin に関する講義を受けた後、日中活動の様子を見学した。

日中活動 (Day Service) の部門では大きく分けて3つの異なるプログラムが提供されている。

- ・ Life Skill Program : 陶芸や調理等の作業を通して、障害者のコミュニケーション力や選択する力を育成する。
- ・ Community Connections Programs (以下 CCP) : Medicaid の方針として、2019年までに日中活動の場を、より統合された環境に移行しなくてはならなくなった。そのため200人以上の利用者がいる大規模な日中活動所から、10名前後の小規模活動所への移行が進められている。
- ・ Employment : 一般就労に向けてジョブコーチがついて雇用を促進すると同時に、法人内に就労の場も作っている。園芸や自主製品を販売する店舗と、洗車や中古車販売の仲介業も行っている。

講義の後、シカゴ市中心部にある日中活動の様子を見学した。そこでは利用者が自ら立ち上げた Windy City Plates という事業について説明を受けた。利用者が PC 上でデザインしたイラストを器や皿などの陶器に吹き付け、カラフルな製品として販売する予定だという。この事業は正式な起業という形態を取っており、利用者が企業の CEO 等を務めている。インターネット販売、Facebook での情報発信など、それぞれの利用者が自身の興味関心や得意分野を担当していた。

2017/4/19(水) PM

SOS Children's Villages of Illinois

Illinois Department of Children & Family Services (以下 DCFS : 日本でいう児童相談所) によって保護され、少年裁判所 (Juvenile Court) の判決で保護が必要とされた子どもとその家族へ包括的なサービスを提供する児童福祉団体である。

Sibling Foster Care は、従来の伝統的な Foster Care (里親制度) とは異なり、兄弟姉妹と同じ屋根の下で一緒に家族として成長する機会と専門的なトレーニングを受けた Foster Parents

によるフルタイムの支援を提供する。そして、一般のコミュニティに所属することで地域の恩恵を受けながら子どもたちの成長の促進を図ることを特徴としている。Foster Parents には、専門性の確保を目的に、自宅に設置されているコンピューターで Webinar というインターネットを用いたセミナーを活用し、実践的な養育技術を学ぶためのトレーニングの受講が義務付けられている。

最大6人までの子どもが一つの建物で Foster Parents と共に生活をしている。イリノイ州の3つのエリアに Villages が構成される他、11~17歳のリスクの高い青少年を支援するために設計された Casa Tepeyac という Short-term shelter もある。運営費は州の予算と寄付によって賄われている。

サービスを利用する子どもたちは虐待を受けていたケースが多く、他に ADHD、鬱、躁鬱、反抗挑戦性障害 (Oppositional defiant disorder) などの診断を受けている児童も多いため、各 Villages では、Therapists によって治療的な関りが行われている。

また、家族についても、効果的な子育てスキルを身に着けることを目的に In-Home Family Services というプログラムを提供し、Therapists が家庭訪問でサポートをしている。

子どもたちは、法律の規定に基づき、家族との面会を段階的に実施しながら、家族の再統合を目指す。その過程で3か月に1度 Therapists の記録やアセスメントの結果を裁判所に提出しなければならない。裁判所の決定で家族が再統合されたあとも、フォローアップの体制が組み込まれており、子どもの保護から家族のもとへ戻った後までの包括的なサービスがおこなわれている。

日本でいうところの地域小規模児童養護施設 (グループホーム)、ファミリーホームの形態に近いが、養育者の専門性の向上を義務付けていたり、家族の再統合が法律で規定されて進められているところが日本との大きな違いであった。特に養育者のトレーニングにおいては、自宅で学ぶことができるのは魅力的であった。

2017/4/20(木)AM

Have Dreams-Day program for children/adults with Autism Spectrum Disorders

ASD に特化した機関である。20年前に ASD のある子どもを持つ保護者達からの放課後の日中活動の場の不足、ASD に特化した支援の不足等の声を受けて設立された非営利組織である。現在も Unmet Needs (未だ満たされていないニーズ) に焦点を当てて、プログラムとして資源を作り、実施している。運営資金は、寄付金 (全体の70%を占める) や利用者の自己負担等で賄われている。各プログラムは、ASD 支援に効果がある TEACCH の考え方をもとに構成されており、多様な ASD の特性に合わせた支援が展開されている。

当日は、日中活動プログラムの見学や就労移行プログラムの説明を受けた。

- ・ Wee Dream : 診断直後の本人、保護者を対象にしたサポートプログラム。
- ・ project SEARCH : 学校在籍中の人を対象に、Northwestern 大学の資源 (図書館、売店、

事務業務等) を利用したインターンシップを通して、就労に必要なソフトスキルの習得を目指す (プログラム受講者の就労移行率は89%)。

- ・ Have Dreams Academy : 学校卒業後の人を対象に、地域の小売店や町工場でのインターンシップを通して、就労スキルの獲得と他業務への適用を目的としている。(プログラム受講者の就労移行率は93%)。

ASDのある人が効果的に利用できるサービスが少ない点が、アメリカでも共通していることが分かった。しかし、Unmet Needsに目を向けて、既存のサービスをASD用に改良する、あるいは“ないものは作る”という、本人と家族視点での支援の大切さを改めて感じた。

2017/4/20(木)PM

Aspritech-Vocational Services for adults with Asperger

Aspritechは創立者夫妻が息子の就職の為に設立し、アスペルガー症候群の方々が自身の特性を最大限に活かして働けるように配慮・工夫がなされた一般企業である。他の企業からの寄付金や、Aspritechの売上金により運営されており、2年前には25人だった従業員数が54人へと倍増したことから、オフィスを移転、拡張し、現在も試行錯誤をしながら従業員が仕事に集中できるよう、刺激統制などの環境調整を行っている。

Aspritechでは大手企業の商品のバグの発見など、企業からの委託業務として品質保証(Quality Assurance)を担う仕事をしており、アスペルガー症候群の方々の細かい違いやズレに着目する特性が、仕事の内容に活かされている。採用の候補として認められれば、入社前に面談に加えて2週間のトレーニングを実施し、仕事への適性と社会性の高さを確認した上で雇用契約を結んでいる。

従業員の方からも実際に話を伺うことができ、従業員の方のバックグラウンドがそれぞれ違う中、一人ひとりが自身のアスペルガー症候群について理解し、地域ともつながりながら就労できていることが自信につながっているように見受けられた。またアスペルガー症候群の方々と一緒に働くサポートスタッフの方々も、アスペルガー症候群に関しての専門性があるわけではなく、働きながら共に学び、理解していることがこの企業の特徴の一つである。

2017/04/21(金)AM

UCP/Seguin-Community Connections Program community based residential and day programs using person centered approach

誰もが地域の中に溶け込み、地域の中で友達を作り、仕事ができるよう取り組むパーソンセンタードアプローチという考えをベースにし、ボランティア活動を通じて必要なスキルを身に付け、就労することを目標としている。4か月前に事業を開始して、現在9つのボランティアサイトをすでに開拓している。拠点となる事業所は、利用者が多く住んでいる地域で、地域にそのまま溶け込むことができる環境になっている。

利用者は施設到着後、職員の用意した3つのボランティアから参加したいサイトを自分の意思で選ぶ。利用者が何度も同じサイトを選んでも、他の嫌いなサイトに誘導することはしない。参加する利用者は就労のレベルには達していないが、ボランティアとして地域に参加し、それぞれのボランティアに必要なスキルを身に着ける中で、仕事を得られるよう取り組んでいる。実際に鳥の世話のボランティアに取り組んだ結果、週2回のパートタイムの仕事を得た事例もある。仕事を得ることも大切な目標であるが、地域に出て地域住民とのかかわりを持つこと最も大切であると話されていた。

就労だけでなく、地域の人たちと関わるができるような様々な機会の提供を行い、一人の人間として普通の日が送れるよう支援されていると感じた。

2017/4/21(金)PM

Closure of state DD Center and transition to community program-Family member's perspective

The ARC of Illinois (イリノイ州の親の会) の Family Transition Project のマネジャーである Katherine 氏と弟の Henry 氏から、姉の Margaret 氏 (現在74歳) が大規模入所施設から地域移行を果たした物語についてインタビューを実施した。

姉は2歳までに発語がなく idiocy (白痴) と診断された。母は専門医から家族と引き離して大規模入所施設での生活をするよう助言を受けた。施設入所への緊急度を高めるために親権の放棄手続きがなされ、州の後見人が姉を引き取りに来た。Dixon State Hospital という大規模入所施設での姉の生活状況の実際はとても惨めなものであった。発育不良 (10歳で体重26kg)、感染症への罹患から肝機能障害を負い、原因不明の骨折もあった。親が処遇改善を求めたが、当時の入居者棟 (47人定員) には121人の利用者がおり要望に応えられないとの返答があった。姉は常同行動があったため、抗精神薬およびミトン手袋、シーツによる行動抑制が恒常的になされていた。

兄弟が姉の存在を告げられたのは成人してからのことであった。1984年に Dixon が閉鎖されることが決まったが、グループホームなどの情報がなく、居住棟が複数集まった形態の大規模入所施設 Howe に入所した。そこでは、日中活動プログラムとして内職作業などが行われていたが、個別化されたプログラムではなく、姉は無為な時間を過ごしていた。

姉は、63歳でグループホームへ移行し、今では穏やかで幸福な生活を手にしている。そこでは、終末期の看取りに懸命に取り組んでおり深い感銘を受けている。

弟の Henry 氏から、今となっては全てが正しいものではなかったが、その時々で家族は、専門家の意見を聞きながら、本人と家族にとって何が最善かということ悩む続ける存在であるとのお話をいただいた。

障害を持つ人が、人としての権利を持つことが困難であった時代を生き抜いた Margaret 氏の人生は、障害の程度や高齢化が幸福な人生を実現する妨げにはならないことを示唆している。

2017/4/24(月)

Ann Kiley Developmental Disabilities Center

1975年に開所された州立の大規模入所施設で、現在192人の入所者が生活している。平均年齢は52歳で、年齢層は20歳から90歳と高齢化が進んでいる。障害の程度はボーダーラインから重度であるが、ほとんどの利用者は重度の知的障害を抱えている。

他の州立施設との違いとして、小舎制のシステムを取り入れている。最初は大規模施設と聞いて嫌がる家族も、小舎制の環境を見ると安心することがよくあるとのことであった。

スタッフの基本的な配置は、日中は各ユニットに2人、夜間は1人が配置される。ただし、個々の利用者のニーズに応じてマンツーマンなどの手厚い職員配置がなされる。1ユニット最大8人の定員で、全部で49ユニットあり、現在空いているユニットでは9つの日中活動プログラムが行われている。

ユニットを見学中、直接処遇スタッフが15分から30分間隔で、それぞれの利用者がそのホームに所在しているか、何をしているのか、また、適切な食事が提供されているのかをチェックする光景が見られた。それらは支援のチェックだけでなく、業務や責任の明確化、またはスーパーバイザーが直接処遇員を評価するための材料となっていた。

利用者の人権を守るために Human rights community という施設内での委員会があり、それについての説明を受けた。主に①拘束の妥当性、②支援の妥当性、③向精神薬の使われ方、④利用者の権利が守られているかの4つの項目について月2回10~20ケース確認がとられている。委員の構成は施設内の職員だけでなく、地域住民にも参加してもらい、客観的な意見を取り入れている。

入所施設が縮小に向かう中で、地域では受け入れることが難しい利用者を受け入れて、セーフティーネットの役割を果たしつつ、地域で生活できる利用者には積極的に地域移行を進めていて、今、入所施設に求められている役割を果たしている印象を受けた。

2017/4/25(火)AM

Parent's Perspective

Susan氏はイリノイ大学のファミリークリニックで、カウンセラーとして主に性的虐待の被害を受けた子どものトラウマ治療に関わる一方で、自身も25歳の高機能自閉症の息子を持つ母親の立場から、イリノイ州での自閉症ケアの現状をお話頂いた。

まず、自閉症児の母親の立場から強調されていた事は、支援サービスを望む親の居住区、経済格差によって受けられるサービスが全く異なるという事であった。加えて自閉症に関する知識や、サービスに関する情報も自力で得ていかねばならず、真に必要な情報が当事者に十分行き届かないことが、イリノイ州で抱えている問題であると語られた。Susan氏自身は、彼女の周囲に自閉症への知識を有した人物からの的確な助言があり、息子の正確な障害の診断が比較的早期にできたこと、支援サービスが充実している地域でたまたま生活していたことから自身の息子について「lucky case」と表現されていた。

性的虐待の被害を受けた子どもに対する支援では、Susan 氏が取り組んでいる主な活動として、予防、介入、アドボカシー、捜査についてお話頂いた。予防では障害児が性的被害に遭う確率が健常児の3倍以上あり、加害者の90%以上が障害児と顔見知りであることから、性的被害から子どもを守る為の知識の提供を親や教師に行っている。介入では、capacity building (能力の向上・習得) をいかに広げるかという点に力点を置き、性的被害に遭った障害児のセラピーのコンサルテーションを実施している。アドボカシーに関しては DCFS のケースワーカーを対象にトレーニングを行っている。捜査では、性被害に関与する刑事、医師に講演を行い、実際に被害内容を聞き取る forensic interview (司法面接) の方法等をトレーニングしているとのことであった。

性的被害に関して、これまで有罪判決が下ったケースが1ケースのみだと伺い、司法の力が大きく働くアメリカでの現状に非常に驚いた。その一方で、被害を受けた子どもの安全を第一に考え、取り締まりよりもまずは本人のケアを優先しているという点で、見習うべき部分が大いにあると感じた。

2017/4/25(火)PM

Equip for Equality-Protection & Advocacy System

DD Act に基づいて設置されたイリノイ州における民間の「Protection & Advocacy (権利擁護)」機関である。州知事から委託を受けているが、実際は連邦政府から95%の資金を得ているため、州からは独立した機関といえる。今回、代表の Zena Naiditch 氏から事業内容の説明を受けた。

当機関は、以下の部門で構成されている。

- ・ Abuse Investigation Unit (虐待捜査部門：以下 AIU) : イリノイ州の障害者の虐待案件に対する調査部門である。予告なしに虐待が疑われる施設等に立ち入る権限、行政が持っている個人情報へのアクセスも可能である。ADA Act が正しく運用されているかを監視する「Watch Dog (番犬) 機関である」と Zena 氏は言う。
- ・ Civil Right Team (公民権チーム：以下 CRT) : 障害者の差別解消および合理的配慮の保障に対する啓発部門。実際に、州立の鉄道会社 CTA に対して障害者が必要な時に外出できるよう、エレベーターなどの設置を州に申し立て、そのアクセシビリティを保障してきた。また、Zena 氏は「今後の構想として、就労した障害者の権利保障、そして就労移行支援プログラムの監査を行う機関の設立を検討している。」と述べていた。
- ・ Special Education Clinic (特殊教育クリニック：以下 SEC) 特殊教育の諸問題を解決に導くサポートを提供する部門。米国でも特殊教育の充実や障害児の「教育を受ける権利の保障」が一番の課題とのことであった。実際に起きたケースとして、ある障害児の教育権がはく奪される事態があったが、教育を受ける権利を保障するため、はく奪された期間分を補填して、教育サービスの上限である22歳以降も特殊教育を保障することとなった事例が紹介された。

Zena 氏の話の根幹には、①Person Centered、②Individual Advocacy、③Self-Advocacy、④Systems Advocacy という「人権を支える柱」があった。同氏のオフィスには、解体された大規模入所施設のモニュメントが掲示されていた。大規模入所施設では、利用者の ISP が個別化されていないなど、システムとして上述の「人権を支える柱」が成立しない実情があるとのことであった。

同氏の力強い言葉から、「支援や施設は誰のためにあるのか、教師や施設職員は誰のために存在しているのか」という命題を突きつけられたと感じた。

2017/4/26(水)AM

History of DD Services in US

八巻純氏からアメリカにおける障害の定義の変遷（医学モデルから社会モデルへ）について、障害福祉サービスの変化について（大規模入居施設での教育から労働、そして脱施設化から地域移行へ）、その歴史的・施策的背景も含めて講義を受けた。

アメリカでの障害福祉サービスの変化は1950年代からの社会復帰運動が転機となっている。中でも以下に挙げる3つの出来事が契機となった。

- ・ケネディー大統領の就任：妹が知的障害者であったことから、もともと障害者福祉に理解のあるケネディー氏が1960年に大統領となり、1962年には大統領諮問委員会が障害福祉サービスに関する95の政策提言書（教育・理念・医療を含む）を作成。これを機にアメリカにおける大規模施設は解体、縮小への道を進むこととなり、この提言が現在の ADA Act（障害のあるアメリカ人法）の制定にも通じている。
- ・集団訴訟：Olmstead 訴訟では、正当化されない隔離の状態が ADA Act に違反しているとし、連邦最高裁判所が認定。これを機に各州でも同様の訴訟が相次ぎ、地域移行が推奨され、大規模施設は閉鎖への一途を進むこととなる。この後、ミネソタ州で知的障害児の子を持つ親の会（NARC）が結成されるなど、親の会の結成を機に障害者の権利擁護運動が活発化した。これらの歴史的な背景を元に、障害者福祉に関する研究が進む中、2006年には Autism Act が制定された。2歳までの早期発見を提唱しているが、支援よりも原因究明に焦点が当てられており、Autism の発現数が68人に1人という研究報告を受け、今後どのように支援体制を整えていくかが課題となっている。

講義の初めにダウン症児に関する衝撃的なビデオを見て、現在も出生前診断やダウン症児への心臓移植の問題など、議論すべき事が脈々と受け継がれていることに対して、改めて個々がより深い知見を増やしていかなければと感じた。また、アメリカの障害福祉に関する歴史的な変遷を知り、ADA Act の精神として第一に雇用機会均等を挙げていることに大きな意義を感じた。権利を主張して獲得していくプロセスが確立されている一方で、障害福祉についての知識を得て、自ら申請しないと福祉サービスを何一つ受けられないという現状をお教え頂き、自分たちが自国で何をすべきか、両国の利点と問題点の双方から研修で得たことを還元せねば

ならないと痛感した。

2017/4/27(木)

UCP/Seguin-Transition to community-based programs using person centered approach

State Operated Developmental Centers (以下 SODC) 州立大規模施設入所者を、法人が運営する居住サービスに受け入れた過程についての説明を受けた。Jacksonville という SODC の閉鎖が決定した後、入所者の地域移行を円滑に進めるためにイリノイ州は民間のコンサル会社 Community Resource Alliance (以下 CRA) に地域移行のための計画 (Active Community Care Transition plan: ACCT plan) の作成を依頼した。この時、CRA は地域へ移行する利用者のすべての情報を地域の受け入れ先に一切開示しなかったため、UCP/Seguin は十分な情報を手に入れることはできなかったが、利用者の選別を受け入れ側がすることを防ぐためには必要な措置でもあった。1年2か月をかけ、24人の利用者の受け入れに成功したが、1人についてはどうしても対応が困難で、他の SODC へ移行せざるを得なかった。限られた情報の中で、受け入れの判断をすることは非常にリスクがあるが、利用者のよりよい生活のためにと強い信念をもって地域移行を進めてこられたのだという印象を受けた。その後、他の SODC である Murray の利用者の移行も始まったが、州知事の閉鎖中止命令により、CRA は解雇された。しかし、移行プロセスはそのまま引き継がれ、UCP/Seguin は7人のケースを受け入れた。

また、Community Integrated Living Arrangement (以下 CILA) という日本のグループホームに当たる事業を運営している。中でも Adult Foster Care Program と高齢者専用の CILA が特徴的である。

- ・ Adult Foster Care Program : 個別のニーズに対応するため、CILA の予算を使用して運営している。住み込みの職員と2~3人の利用者が住む形態で、家族的な雰囲気の中で利用者への支援が行われるため、信頼関係が深まる。
- ・ 高齢者専用 CILA : 今までは高齢者サービスに繋げていたが、高齢化が進む中で「end of life (終の棲家)」を提供するために作られた。必要があれば、医師、看護師、PTなどが往診。CILA の中でも日中活動のプログラムが提供され、希望があれば外のプログラムにも参加できる。

その後、2か所の高齢者専用 CILA と自閉症専用 CILA を見学した。DSP (直接支援員) の不足がありながらも、利用者のニーズに合わせたサービスが提供されていると強く感じた。また、地域住民への説明、施設見学を促すことで、地域住民に障害理解を図る取り組みがされていた。

2017/4/27(木)PM

The Illinois Arc Annual Conference

The Arc of Illinois (以下 The Arc) の第67回 Annual Convention (年次大会) に参加した。今年のテーマは、「Living with Purpose, Passion and Possibilities (目的、情熱、可能性を持って生きること)」であった。参加の目的は、分科会での発表内容を学ぶことに加えて、アメリカの会議の雰囲気や現地で使う専門用語に慣れることであった。

会場では、障害者に関する様々な団体が日中活動や居住サービス、公共交通機関などに関するブースを出展していた。Options for College Success という団体は、一般の大学に在籍する障害者に対して、住居、大学までの移動、学習支援、レクリエーションなど個々人に合わせてサービスを提供しているとのことであった。

The Arc の大会は4月26日、27日の2日間開催された。研修では、両日の午後の分科会に参加した。以下、研修生が参加した分科会の概要である。

【26日午後】

分科会名称	内 容
Creating the Supports for your own Apartment	障害者が、一般のアパートなどに住み、地域生活を送っている事例紹介やその支援について。Cooperation Support Housing という団体が仲介をしている。障害者と親が一人暮らしのメリットについて語っていた。
Self-Advocacy Strategies for 2017	7人ほどの障害当事者が発表し、彼らが事前に作成した履歴書や自分が大切にしていることをパワーポイントで発表していた。発表終了後、発表者は喜びを表現し、会場全体で拍手が起こっていた。当事者のエンパワメントにつながる発表だと感じた。
Healthy Minds Healthy Lives	障害者だけでなく、支援者も対象にして、精神的な健康を保つ方法に関する講義であった。

【27日午後】

分科会名称	内 容
Building Bridges into the Community	障害を持つ個人の生活を支援することを目的とした非営利団体「Center For Independent Futures」の職員による、障害のある人が地域の活動に参加できるよう、彼らの趣味やニーズに合致したボランティアを紹介し、地域で豊かな生活を送るためのサポート活動「Community Connectors and Bridge Builders Project」の紹介が行われた。この活動は、合同研修中に訪問した、ICDD による助成金で行われているプロジェクトであった。
Introduction to WIOA	イリノイ州の職員から、Workforce Innovation and Opportunity Act (WIOA) という新法律の概要とそれに伴う新しいプログラムの紹介が行われた。主に就労援助に関わる内容であり、当事者や家族の方の参加が多かった。
Augmentative Communication Aids and Strategies for Employment	UIC の職員から障害者の就労における福祉機器の活用の仕方に関する紹介がされた。主に PC アプリケーションへのアクセス方法や最新のテクノロジーを活用した福祉機器の紹介であった。参加者は盲学校の先生や保護者が多かった。

当事者や保護者、サービス提供者など様々な関係者の交流の場となっていた。分科会の内容は、障害者とサービスがつながるための具体的な実践の話が中心であった。その中で、当事者の方が積極的に意見を出したり、またそれを否定せずにまわりがしっかりと受け止めたりする雰囲気を感じ、地域全体のエンパワメントを高める内容に感銘を受けた。

2017/4/28(金)

Overview of Child welfare system in US and Illinois

アメリカおよびイリノイ州における児童福祉についての概要、特に虐待を受けている子どもを対象に、州がどのように介入するか (Child Protection System) について、Jennifer Geiger 氏と James Gleeson 氏による講義を受けた。

ここでは、Child Protection System と Juvenile Justice System (少年司法制度) を分けて説明をされていたが、現状では双方にまたがっているケースが多く、どちらが介入するかで子どもの押し付け合いのような状態が問題になっていると話されていた。

講義の前半では、連邦法で定められている児童虐待の定義についての説明と以下、子どもを守るための法律の紹介を受けた。

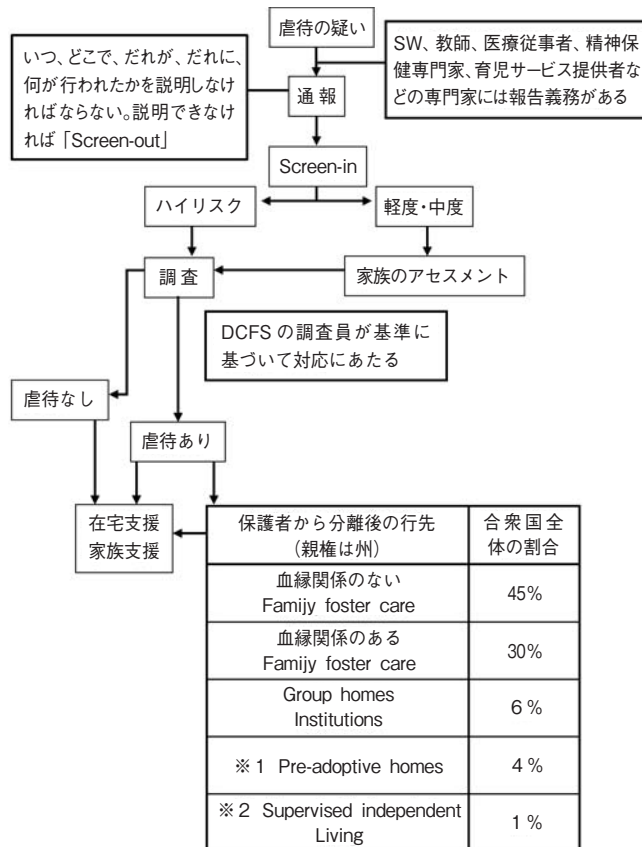
・ Child Abuse Prevention and Treatment Act (CAPTA, 1974)

子どもの安全を守ることを重視し、州ごとに子どもの危機的状況 (虐待等) の報告義務、

子どもを親から緊急的に引き離すなどが定義されている。

- ・ Indian Child Welfare Act (ICWA, 1978)
自治を認められている民族 (Indian) を守るための法律。Indian の主権や文化を大切にしようという考えが含まれている。
- ・ Adoption and Safe Families Act (ASFA, 1997)
子どもの安全を守るという概念に加え、いかに家庭的な養育を迅速かつ永続的に子どもたちに提供するかがフォーカスされている。
- ・ Fostering Connections to Successes and Increasing Adoptions Act (2008)
養子縁組に関する法律。家族とのつながりを大事にするだけでなく地域の学校や医療機関との連携など包括的なサービスが考えられている。

講義の後半では、これらの法律が根拠となった子どもの危機的状況の発見から通報、スクリーニング、調査、支援に結びつくまでの流れについて説明を受けた (以下、フローチャートで示す)。



※ 1 Pre-adoptive homes : 親から親権を剥奪したケースで、将来的に養子縁組を目指す
 ※ 2 Supervised independent Living : ケースワーカーにより監護された生活の中で、独立して暮らし (アパートや施設など)、自立生活への移行をサポートする

Child Welfare System の目指すべき方向性は、子どもの安全と家族として生活できる環境を永続的に準備することであり、どこにいても子どもの福祉を大事にすることが基本である。しかし、最近では家族の再統合がかなわず、里親利用の長期化、養子縁組率の増加が問題となっている。それは、予防的サービスや家族の再統合にフォーカスされたサービスの欠如が原因と考えられている。そのことで子どもの問題行動が増え、不安定な環境（里親を転々とする等）が問題を増加させるため、子どもたちを支える家族を対象にしたサービスにフォーカスされる傾向があるようである。

まとめ

合同研修の目的は、各研修生が個人研修で学びたいテーマをより深められるように、アメリカ合衆国やイリノイ州の障害者福祉や児童福祉における歴史や現状、全体的な枠組みについて学ぶことであった。また、八巻純氏の各研修生のテーマに合わせたアレンジにより、さまざまな立場の方からの講義やインタビュー、関係機関への訪問といった貴重な機会が提供された。

八巻氏によるオリエンテーションでは、Goal of the workshop として「迷路に足を踏み入れようとしている人」のイラストが提示された。これには、個人研修が終わった時に、自分はどれだけ疑問を持てるか、もっと学びたいことがあると思えるかがゴールのひとつであるとのメッセージが込められていた。毎日行われた研修生同士の振り返りでは、全員が研修での気づきや疑問を共有した。この活動は研修を重ねるたびに、もっと学びたい、日本で生かすためには何が必要なのかをディスカッションし、お互いを刺激し合う心地良い迷路に入り込む時間となり、個人研修に臨む前に、自分が何を学びたいのかをもう一度しっかりと考える機会、共に学ぶ仲間存在に勇気をもらう機会となった。

最後に、右も左もわからない我々に海外研修を進めるうえでの心構えや道標を示してくださった八巻純氏、陰に日向に日々の生活を支えてくださった八巻未欧氏、岩井佳奈子氏、八巻洋氏に、心より感謝を申し上げます。

海外研修報告

イリノイ州におけるPCP (Person Centered Planning)
の取り組みから、「本人中心の支援」について学ぶ

特定非営利活動法人 暖家
生活介護事業所、相談支援事業所 かすみ草
管理者

工藤 壮 登

目次

I. はじめに

II. イリノイ州の現状

III. 研修内容

1. 研修期間

2. ISP とは

(1) PCP の目標

(2) ISP の種類

(3) ISP の構成

(4) ISP ミーティング

3. ISP の実践

(1) Developmental Training Program での実践

(2) CILA での実践

4. UCP/Seguin での実践

(1) Community Connection Program (地域参加のためのプログラム)

5. Southside Occupational Academy High School での実践

(1) PATH (希望を持って明日を選択できる計画作り)

(2) 就労支援 シカゴ美術館でのボランティア

6. 権利擁護

IV. まとめと考察

V. 謝辞

I. はじめに

私は特定非営利活動法人暖家にて勤務している。当法人には2か所の事業所があり、現在は伊勢市にある生活介護事業所「かすみ草」と相談支援事業所の管理者を兼務している。

私が最初に就職した先は当時の知的障害者入所更生施設で、そこで8年の勤務の後、現在の法人に転職し6年が経過しようとしている。学生時代より、「利用者本位」や「自己決定」「意思の尊重」などといったキーワードを毎日のように耳にし、その後の仕事の中でも常にこの言葉が頭にある。しかし、重度の障がい者で本人の言葉での意思の表出が難しい場合、代行決定が主とならざるを得ないのが現状である。その為、自分が行なっている支援が本当に適切な支援で上記のキーワードを守れているのか、そして代行決定を支える仕組みは十分なものであるのか。また、たとえ言葉での表出が出来ていたとしても、パターンリズムに陥り、本人の意思に反した支援者側の価値観を強制していないかなど常に自分の支援に迷いがある。サービス管理責任者として勤務している時にも、私が作る個別支援計画が本人の夢や希望を実現させるためのものと理解していても、実際は生活の安定のためのものになりがちで、ありきたりな支援計画になってしまっていた。提供する活動内容も、請負作業を中心に余暇活動を取り入れているが画一的になってしまっていた。

このような悩みを抱えている中で、海外ではどのような考えで支援が行われているのか興味を持ち、「本人中心」とはどういうことであるのかを学びたいと考えテーマとした。イリノイ州のサービス事業所において作られる支援計画は、Person-Centered Planning（本人を中心とした支援計画づくり：以下PCPという）の考えに基づいて作られ支援が実践されると海外研修の研修先を探している時に伺った。日本とは異なる制度、文化、価値観の下での支援の実際がどういったものであるのか、支援計画の作成とその実践から学ぶこととした。

II. イリノイ州の現状

現在のイリノイ州は州知事と議会が政治的にねじれて2年間予算が成立していない不安定な状況である。そういった理由からも、他の州に比べて障がい者一人当たりに使われる予算は少ない。自宅以外で生活する知的障がい者が暮らす場所として、6人までのグループホームに住む人の割合は全米最下位となっている（つまり入所施設に住む人の割合が他の州に比較して多い）。州立の入所施設を運営するコストは、グループホームの約3倍となっているため、州政府としては脱施設化を進めて、ノーマライゼーションの実現と共に予算も削減したいと考えている。イリノイ州では福祉サービスの利用を希望する場合、Prioritization for Urgency of Need for Services（PUNS）と呼ばれる登録システムに登録し、どういったサービスが必要かアセスメントを受け、サービスの利用が決定される。しかし、私が研修中に会った知的障がい者とその母親は、高校卒業後に

手続きをしたものの、10年以上長期に渡って自宅で家族と過ごしなが待ち続け、ようやくサービス利用に繋がっていた。虐待や生命の危険がある場合は優先的にサービスを利用できるが、そうでない場合はくじびきで抽選される仕組みとなっており、更に予算の問題から10年以上待機している人は珍しくなく、日本のように希望すればすぐに受給者証が発行されサービスに繋がることはないという状況があった。

また、私が研修をした Oak-Leyden では Direct Support Professional（以下 DSP）と呼ばれる直接処遇職員が、賃金が低いことから不足していた。運営する12の Community Integrated Living Arrangement（以下 CILA）と呼ばれるグループホームで、2週間で600時間以上の残業があり、常勤職員で約11人の不足がある中で、限られた支援しかできない状況であった。

Ⅲ. 研修内容

1. 研修機関

(1) Oak-Leyden

シカゴダウンタウンから西に位置する Oak-Park にあり、2か所のデイサービスセンターと12のグループホームを運営する民間法人。

・研修目的

ISP 作成者から、ISP の作成とその活用について学ぶ。

日中活動プログラム、CILA での支援について学ぶ。

・研修内容

ISP 作成者である QIDP とその Supervisor である Program director へのインタビュー、シャドウイングや ISP 会議に参加する。

デイプログラムと CILA の活動の見学と実践を学ぶ。

DSP のための州の研修を受ける。

権利擁護委員会の役割を学ぶ。

(2) UCP/Seguin

デイサービスセンターやグループホームを運営する民間法人。

・研修目的

Community Connection program について学ぶ

・研修内容

QIDP へのインタビュー

(3) Southside Occupational Academy High School

シカゴから南に位置した18歳から22歳になるまでの障がいのある生徒が、就労や自立生活に向けて支援を受ける学校。

- ・ 研修目的

PCP を用いた就労支援について学ぶ

- ・ 研修内容

就労支援の現場見学とインタビュー

2. ISP (Individual Service Plan) とは

一人ひとりの利用者に対して行われる支援を表したものであり、日本でいう個別支援計画に当たり、Person-Centered Planning の考えに基づき作成される。重要な原則は、本人の好みや希望をもとにして、本人が望む生活を実現するために作成されるという点である。作成の担当者は Qualified Intellectual Disabilities Professional (以下 QIDP) と呼ばれるイリノイ州における発達障がい者支援に関する民間資格所持者で日本のサービス管理責任者に当たる。Oak-Leyden には6名の QIDP が働いている。担当を持つ上限は30名までとイリノイ州の規定されている。以下、Oak-Leyden と UCP/Seguin の QIDP から I S P について学んだ内容について報告する。

(1) PCP の目標

- ・ 自分の住む地域の一員となる
- ・ 満足のできる人間関係を形成し維持する
- ・ 日常生活で、選好を表明し選択ができる
- ・ 尊厳ある役割を持つ機会を享受し、尊厳ある生活を送る
- ・ 個人の能力を継続的に伸ばす

(2) ISP の種類

- ・ Annual ISP

診断名が1つの利用者に対して作られ、更新は1年ごとに作成される。

- ・ 6 months ISP

Dual Diagnosis=Mental Illness and Developmental Disability。イリノイ州では、二つの診断（精神疾患と発達障がい）を持つ利用者については半年ごとの ISP 作成が義務付けられている。イリノイ州では向精神薬の服用は権利侵害に当たり、そのため人権擁護の観点からより細やかな見直しが必要なためと説明を受ける。

(3) ISPの構成

i) アセスメント

ISPを作成する際に重要なことは、アセスメントが最も大切ではないかと話される。特に本人の夢や希望を明らかにして、それを実現することがPCPにおける最大の目標であるので、本人や本人をよく知る関係者からできる限りの情報を集めることはQIDPの役割の中でも大切なことである。アセスメントでの基本的な内容は性格、成育歴、処方箋、ADLに関する事である。印象的な項目としては、本人が好む服装や呼ばれたい名前、といった細かな希望や、本人が新しいことを学ぶ最善の支援方法は何かなどがあ。その他、日本には無い項目として以下が挙げられた。

- ・人種とその価値観

アメリカには様々なルーツを持つ人々が存在し、持っている文化的価値観も異なる。本人の持つ価値観をありのままに受け入れている。

- ・宗教

信仰する宗教を確認し、クリスチャンで週末のミサへの参加が必要であれば付き添いの支援を行っている。

- ・日常生活における制限の有無

お金や衣類、個人の嗜好品の所有、宗教行事や地域行事への参加、電話や手紙、メールの使用、向精神薬の服用についての制限の有無があるかないか等が明示されている。特に向精神薬の服用については、明確に権利制限と捉えられているため、服用の理由と診察の計画を明らかにする必要がある。

ii) 重度知的障がい者の好みや希望に対するアセスメント

言葉で意思表出が難しい利用者をよく知るためにどのようなことを心がけているかを質問すると、「実際に経験してもらうこと」と「その時の様子を観察すること」が重要であると話される。重度知的障がい者の場合、自分の気持ちを言葉で表現することが難しく、機会を提供されたことを嫌がる事ももちろんあるが、その逆で機会を提供されないことに対する不満も表現しにくいことを考える必要がある。決して無理強いをすることはしてはいけないが、新しいことにチャレンジしてもらえよう励まし、参加してもらうことが大切である。特に、今まで経験をしていないからこそ本人の好みや長所が分からなかったり発揮されてなかったりすることが多いので、様々な経験を得られる機会を提供して、長期に渡って本人の事をよく知るという姿勢を忘れてはいけない。

iii) 重度知的障がい者の支援計画作り

言葉での意思表出が難しい利用者への支援計画を作る際、何をもって本人中心の支援計画としているのか質問すると、以下の3点が重要なポイントであると教えてもらった。

- ・ チームで考える

支援内容については、本人をよく知っている関係者が一堂に会いチームでの話し合いで決定する。支援者だけでなく、家族、サービスコーディネーター、看護師等で共同決定を行う。

- ・ 自立を促す

自立を促し、何かひとつでも自分でできるようになることによって、生活における制限が少なくなり、より自分のタイミングや意思で行動できる。支援者に頼ることが制限を生むこともある。

- ・ 最も制約の少ない環境

PCP は最も制約の少ない環境で実践される。入所施設よりグループホーム、次いで一人暮らしの順に生活における自己決定への制約は少なくなる。出来る限りグループホームでの生活を実現、維持させる。

iv) 支援目標

ISP には ADL、金銭管理、自立生活といった各項目に目標がある。日本の支援計画との違いとしては、必ず数値化された目標が設定され、それは州のルールとなっている。支援の達成度を支援者の感覚による評価ではなく、数値で示し明確にするためである。そして、具体的な支援方法も表示されている。DSP はこの支援方法に従い、支援を実施する。

この目標設置は日常から関わっている DSP に QIDP が確認しながら、本人にとって現実的な数値を決めて、本人、家族、後見人の了解をもとに決定している。支援が成功したかどうかの判断をするための基準も ISP には記入されている。そして半年後もしくは一年後の評価の際に、どれだけ達成されたかを確認している。

具体的な内容は以下である。

例)

支援分野：就労

長期目標：私は色々な活動に参加し、自分の力を向上します

短期目標：決められた達成基準を毎日100%満たします。決められた基準とは、一時間に5つの作業を完成させることや、その日に予定された個人別活動もしくは集団の活動に参加する事です。

支援手順：①毎日、担当の支援者は仕事の達成目標を設定し、一日の予定された活動を説明します。

②目標を達成できた日は、ゲームができます。

③もし、達成できなければゲームはできません。

④支援者はメモで家族に目標が達成できたかどうか伝えます。

⑤目標を達成できれば、支援者は評価表に+、出来なければ-を記入します。

評価基準：3か月間連続して、100%目標を達成すること。

v) チェックと評価

DSPの手元にはISPと表1のような評価表が置かれ、取り組んだ内容について毎日その結果が達成できたかどうかをチェックしている。この表をもとに毎月QIDPが結果を確認し成功率を算出している。結果が当初の目標を満たさない日が続く場合、年度途中でも目標を変更するか、支援そのものを変更することがある。

(例)

結果：目標未達成。成功率は91%。目標を修正。

目標達成。成功率は85%。目標を中止。

取り組みによって目標設定が不可能と思われる場合は、消去された上で再考される。達成された項目は支援の必要がなくなったということで、中止となり次の目標が設定される。

表1：評価表

Participant name:	R=Refuse								
QIDP:	AB=Absent								
Responsible Staff:	+=Success by criteria								
Target Date:	-=Unsuccessful by criteria								
Month/Year: _____	NI=Not implemented								
Date	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Staff									
Initials									
Code									
Prompts									

※NIとは外出や何かの理由により、支援が提供されなかったことを意味。

vi) サービスコーディネーターの役割

日本の計画相談事業所に当たる組織で、独立型のサービス調整機関であるPAS agency (Pre-Admission Screening/Independent Service Coordination Agency) がある。主な役割として福祉サービスの利用希望がある障がい児者のサービス調整を行うが、評価者としての役割も担っている。日本のようにサービス等利用計画のようなトータルプランの作成はしていない。

・代行決定を支える

イリノイ州では、ISP作成後にサービスコーディネーターに提出し承認してもらう手続きが必要である。サービスコーディネーターは独立した非営利組織であり、第三者からの客観的視点が入り事業者や家族の一方的な支援とならないような仕組みとなっている。

・支援のチェックを行う

ISP会議の出席だけでなく、年間に決められた回数に応じて利用者の状況を確認するた

めに事業所を訪れ、支援をチェックし、その後、評価を書面にて事業所に送っている。

(4) ISP ミーティング

Oak-Leyden では ISP への取り組みの為に Community support team という体制を作っている。QIDP が中心となり、DSP、本人、家族、後見人、看護師で構成される。ISP の作成と実施を担当し、利用者の包括的かつ総合的な支援プロセスを確実にすることがチームの役割である。本人の持つ ISP に応じて年 1 回もしくは 2 回の会議を開き、支援の評価や新しい支援について話し合う。この会議には前述したサービスコーディネーター組織のスタッフも参加する。

研修中に会議に出席させていただく機会を得た。その内容について報告する。

事例 1 行動障がいのあるケース

ある利用者の ISP 作成後半年が経過したため、新たな ISP 作成のための会議が開かれた。参加者は本人、Community support team に加え外部機関である ABA of Illinois から Behavior analyst と呼ばれる ABA (Applied Behavior Analysis : 応用行動分析学) の専門家が参加。

本人の後見人でもある父親に、本人がどのような活動に参加し、何が好きで何が苦手かといった現状の報告から始まり、本人に今後どういった活動に参加したいか意思の確認をしている。その際、本人が活動を選択できるよういくつかの選択肢を提示している。ここまでは特に日本の支援会議とあまり変わりなかったが、本人の行動障害の説明については、Behavior analyst から報告された。例えば他害行為について以下の説明があった。

・原因

嫌いな活動やさわがしい環境、嫌いな人を避けるための手段となっている。

・介入方法の手順

- ①もし他害をする様子があった場合、すぐに対象者を他の場所へ移動させるか本人を移動させる。※大げさに対処しない。自然な声掛けと表情で。
- ②本人を一番近くにある席に誘導し、スタッフが自分の両手を握り、quiet hands のモデルを示す。※もし同じ行動を示したら、本人を褒める。
- ③少しでも落ち着いた様子を見せたら、すぐに褒める。※静かな声で。興奮と安定を行き来するかもしれないが、興奮したら再び①を繰り返す。

・支援経過の説明

前回の会議から継続して支援をした結果、毎月どれくらい頻度が減ったかをグラフで提示し、あいまいな表現ではなく数値で示すことによって説明を受ける側も改善を実感できる仕組みになっていた。

事例 2 CILA 利用者のケース

Community Integrated Living Arrangement と呼ばれる日本で言うグループホームで生活し

ている一人の利用者がシャワー中に転倒し、足を骨折してしまい入院となった。彼が今入院している病院はメディケイドと呼ばれる医療保険では約2週間以上の入院が出来ないこと、よりリハビリに特化したサービスが必要とのことで、転院をどうするかという内容であった。参加者は CILA の責任者と QIDP、デイプログラムの QIDP、看護師、兄 (Guardian 後見人) であった。話し合いの中で今の病院で問題となっていることは、本人のリハビリへのモチベーションをどうするか、そして痛みのコントロールをどうするかということで、兄に動機付けとなる強化子が何か確認したところ、レストランへの外出や食べ物が一番の強化子になるのではということであった。

移行する病院については、兄が本人に代わり決定するとのこと。ただし、兄も必要な情報をもっておらず、話し合いにリストを持参してどの病院が一番良いかをほかの参加者に意見を聞いて3つほど候補を絞ってもらっていた。何事もチームを組んで本人にとって最善の利益が得られるよう、状況が変わるたびに緊急の ISP の会議を開き、全員の支援の方向性を統一するとのことであった。

合同研修中にも何度か聞いていたメディケイドの問題についてここでも直面した。メディケイドは診療報酬の受け取りが数か月後になるため、診察をしてくれる病院が限られている。そのため、その時々に必要な医療をすぐに受けることが難しい。したがって Oak-Leyden の利用者はすべてメディケイドであり、体調管理や安全を守ることは非常に大きな責任であるとのことであった。

いくつか会議に出席させて頂いたが、本人が出席していても絵カードや写真などを使って、本人が意思表示しやすいようにする具体的な取組みについては見られず、言葉による説明がほとんどであった。

2. ISPの実践

(1) Developmental Training Program での実践

Oak-Leyden には5つの部屋があり、各部屋に10名から15名ほどの利用者に対して2名の DSP が配置される。各部屋で行われている活動は、トレーニングカウンセラーと言われる職員が DSP と相談し、利用者の希望も取り入れながら決められている。毎日ではないが軽作業も取り入れていて、その活動の合間に個別に ISP に設定された課題に取り組んでいた。ここでは PCP の共通の目標である「個人の能力を継続的に伸ばす」ということが取り組まれていた。



写真 1 : Oak-Leyden の活動部屋

私は、ダンス、カードゲーム、カラオケ、クイズ、などの施設内での余暇を中心としたプログラム、社会的スキルを身に着けるためのトレーニング（personal area を学ぶ、道路標識を学ぶ、食事のマナーを学ぶなど）そして動物園への外出に参加した。図書館、買い物、外食など外出も個々に最低月2回以上行くよう努めている。これらの活動は原則的に強制をすることはなく、利用者自身の意思に基づいて参加してもらうとのこと。月曜日には、それぞれの週末の過ごし方について発表するミーティングが開かれている。コミュニケーション能力の向上と、楽しかったことや困ったことなどを皆で共有するためであるという。部屋の掃除をしたなど本人の頑張りがあった時には評価をし、困ったことについてはアドバイスをする機会にもなっていた。

休憩や昼食の時には近くのコンビニに自分で行ける利用者は1人で行き、支援が必要な利用者には職員が付き添って、お菓子や昼食などを購入していた。「毎日繰り返すことで、本人がお金を払う力をつけ、そして、店員と何度も顔を合わせれば、相手もよく分かってくれ向こうから必要な支援をしてくれることもある。小さいことの積み重ねだが非常に重要なことだ」「一人一人の課題設定は一見簡単に見えるが、課題を難しくしてしまうと利用者はすぐにあきらめてしまうことが今までも多くあった。課題設定を簡単なものにし、一つ一つ成功を重ねていくことで彼らのモチベーションは上がり、そして次のステップへ挑戦しようとする前向きな姿勢が生まれてくる」と説明を受けた。

i) 夢、希望への支援

ある利用者が私に夢を説明してくれた。自分のルーツであるアフリカに役立つ仕事がしたいとのことであった。その実現のために、来訪者にラップに乗せてアフリカへの思いを伝えてみる事から始めてはどうかという提案があり、それを披露してくれることがあった。また、歌が好きな利用者については、その時間を設定し歌う機会を提供するなど具体的な提案をして、夢へつながる機会を提供している。

ii) DSP の役割

DSP スタッフは各ルームに2名ずつ配置される。主な業務内容はISPに基づいて利用者への具体的な課題に対する支援と、利用者の取り組みに対する評価である。必ずISPとチェックファイルが手元に置かれ、ISPの報告でも触れたチェック項目をいつでも確認できる。じっくりと利用者の動きを観察し、必要な部分にだけしか介入しないようにしている。その理由を聞くと「彼らは子供ではない。大人なのだから、私たちが必要以上に色々と介入することはしない。そして、集団で何かに取り組むというより、個々に課題を設定し個別に関わるよう努めている」とのこと。DSP スタッフは、ISP会議では重要な役割を担っている。直接利用者に関わり、本人の事を普段から良く理解している支援者として参加し、利用者の伝えきれない思いを代弁する役割がある。

iii) チームを育てる

ISP の実践はチームで取り組むが、そのチームをどのようにして育てているかを質問した。「中心となる人物がリーダーシップを発揮し、スタッフとのコミュニケーションを図り、それぞれの仕事の明確化とそこから予想される結果を共有すること。他者と一緒に働くと言うことは忍耐強さを求められるから、お互いが理解し合うことが大切ではないか」と説明を受けた。

(2) CILA での実践

日中活動が終わった後の利用者の CILA での活動を見学した。

CILA の理念は地域へのインテグレートを進めることと、人間として当たり前の生活環境を提供することである。できる限り地域へ出ていくプログラムを提供し、施設内で過ごすことが少なくなるよう心掛けている。野球観戦、ショッピング、空港での飛行機見学など、個人の好みにあわせて出かけることもあれば、他の法人が企画するパーティーへの参加、地域住民が企画するイベント（ビンゴ大会など）、クリスチャンの利用者には日曜日に礼拝への参加など、宗教的な背景のある利用者のサポートも行っている。各 CILA には専用の車が用意されており、物的環境により機会が失われることがないよう配慮されている。

12の CILA に50人の利用者が生活している。その中で3人が一般就労をしており、就労先は食料品店、映画館、レストランであった。47人はデイプログラムへ通っている。他の法人との違いは、完全個室にしているということと、clinical staff と呼ばれる看護師を専門に配置し、CILA の利用者の健康管理に気を付けている点であった。アメリカの医療保険の問題に加え、PCP での前提には利用者の安全と健康があり、なによりもまずは健康を基本としている。だからといって、食事のメニューが必ずしも健康志向一辺倒な様子もなかった。食事は DSP が作り、野菜はみな嫌いなのを理解して、食べやすいように作るとのことだった。食料品の買い出しには利用者も一緒に来てもらい、食べたい物を確認しながら買い物をしていく。

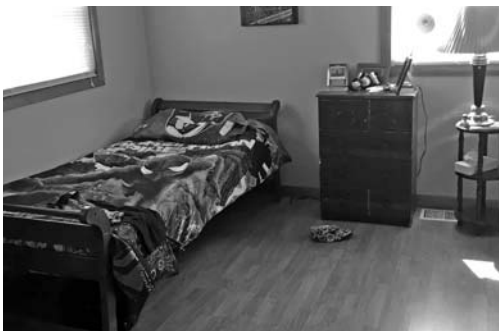


写真2：CILA の個室



写真3：CILA のダイニング

また、Oak-Leyden の CILA ではサービスの適正を評価してもらうために、外部のサービス評価機関である CARF International からの評価を受けていた。CARF International とは、様々

なヒューマンサービスを評価し、認定をするための非営利組織である。四年に一度 Oak-Leyden は評価を受け、認定を取っている。調査の方法はマニュアルなどの確認や、独自の質問からなる。質問は事業所ごとに異なり、利用者の安全、健康をどう守っているか、利用者への情報提供の仕方をどのように行っているのか、支援方法をどのように行っているかなど細かな質問がある。調査後、不足している箇所に対する提案がある。独立した組織から調査を受けることで、自分たちの支援や体制を見直し、質の向上を図るのに非常に重要で、より利用者を中心とした支援を提供できる。また、事故や事件に備えるための取り組みでもあったとのことであった。アメリカでは訴訟に発展することは珍しくない。事件、事故は必ず起きることであり、事業所として支援者の育成にどのように取り組んできたかも含めて認定を取ることで、客観的に事業への取り組み状況を証明していくとのことであった。

4. UCP/Seguin での実践

(1) Community Connection Program (地域参加のためのプログラム)

合同研修中に訪れた UCP/Seguin へ再び訪れ、管理者である Jesse Castro 氏と QIDP である Yazmin Roman 氏に Community Connection Program について改めてインタビューを行った。両氏によればこのプログラムの目標は以下の4点である。

- ・ボランティアを通じて就労に必要な技術・知識を得て、就労を目指す。
- ・地域の人たちとの関わり場の提供。
- ・毎日が同じことの繰り返しではなく、多様な経験を積めること。
- ・学びが活動を通じてあるかということ。

数年前までは一つの事業所の中で内職作業やレクリエーションのプログラムを提供してきたが、イリノイ州の制度の変更により、近い将来、利用者数の上限が定められることへの対応と、同時に person-centered の視点に立って、より本人の希望をかなえ、思いに応えるためには、小さな事業所をいくつか立ち上げて、施設の中で過ごすのではなく、地域での活動へ移行していくことが不可欠であった。このような理由から Community connection program は開始された。

今回参加はかなわなかったが、パークレーサイトでは合同研修中に参加した活動（図書館への余暇、ドッグシェルターでの犬の散歩、配食サービスの手伝い）以外に、教会の掃除（掃除機やモップを使って床の清掃）、食料品の梱包（段ボールへ決められた食料品を入れていく）、小売店での手伝いといったボランティア活動があり、また、余暇の活動として

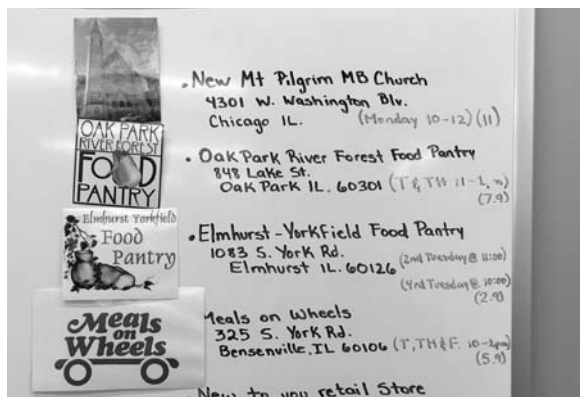


写真4：プログラムの内容

図書館への定期的な訪問がある。これらは利用者の就きたい仕事であるか、また、その仕事に必要なとされるスキルを実際に学べる機会をボランティアする中で提供するものである。Community connection programを開始する前に本人の希望や長所を把握したうえで受け入れをしてくれる活動先を開拓していったが、中には参加をしていく過程で新たな利用者の長所や好みを理解できることもあり、意思表示がないからと言って機会を提供しないのではなく、参加してもらうことでより本人のことを理解していく過程も大切にしているとのことであった。

「すぐに受け入れてもらえたわけではなく、何度も何度も粘り強く訪問し、利用者のできることや活動の目的を伝え、よく知ってもらうことで理解してもらった。地域の人たちと障がい者を繋げて、教育することも一つの大きな目的」であるとのこと。

Community connection programを開始して、実際に一般就労につながったケースはあり、最近では家を購入した利用者もいるとのことであった。どんなに障がいも重くとも、励まし支えて活動に参加してもらうとのこと。決して命令や強制をすることはないが、可能な限り活動への参加を促し、何か本人にできることを考えている。時には他の利用者と一緒にになって集団の力を利用しながら、本人のやる気を導いていく。利用者も何かできるようになって評価されると次のステップへ挑戦するようになり、自尊心も高まっていく。そういった自立を促していくことが大切なのだと話される。

5. Southside Occupational Academy High School での実践

(1) PATH (希望を持って明日を選択できる計画作り)

シカゴのダウンタウン中心部にある Chicago public school のオフィスの一部を借りて18歳から22歳になるまでの障がい児者へ行われている、就労への移行のための支援の見学に立ち合わせていただいた。同時に、教師である星さんから説明を受けた。

この学校の目的は就労への橋渡しであり、就職に必要なスキルを講義だけで学ぶのではなく、インターンやボランティアを通じて実際に現場から学ぶスタイルを取り入れている。最初は教師やアシスタントがモデルを示し、一緒に働く。その後、支援者は徐々にフェードアウトしていく方法をとっている。数年前から生徒の支援をする際に Person-centered Planning を取り入れ始めたということであった。



写真5 : PATH

事例

写真5のように、PATH (Planning Alternative Tomorrows With Hope : 希望を持って明日を選択できる計画作り) という手法を使って計画作成を進めていた。本人が信頼を置く出席

者と、会議の場所を選び、その場で自分の夢や将来の希望を支援者や家族と一緒に考える。支援者は、選択肢をたくさん提示し、本人が主体的に自分の行いたいことを発信できるよう支える。特に本人が自分の夢や希望を具体化することが難しい場合、選択肢をできるだけ提示していくことは、本人が取り組むことをイメージしやすくなるため、大切である。この事例では、彼の夢はテレビ局のレポーターになることである。しかし現実とすりあわせていくと、レポーターになることが夢ではあるが、動画サイトへの自分自身のレポート映像を投稿することで満足できるということになった。また、テレビ局でのボランティアへの参加から夢へ近づいていくこととなった。つついそれは現実的ではないと否定しがちであるが、少しずつ着実に近づいてく方法はあり、それを提案していくことがPCPの中での支援者の役割として重要である。また、友人などのインフォーマルな人たちを呼ぶことで、支援者目線の話ではなく、他の視点からの支援方法が浮かび、自分の周りには信頼できるチームがあるということを実感できる。

夢とともに達成可能な目標についても話し合われた。彼の2年後のGOALは1人暮らし、クレジットカードを所有、就職とボランティアに参加などがあり、それに向けて1か月後、3か月後、半年後の目標をさらに細かく決めて取り組んでいく。これらをサポートするには家族の力がカギとなっていた。家族の本人の将来に対する思いや支援の方法について、家族と意見が異なることはよくある。家族の思いを受容しつつ、自分たちが考える支援についても提案してチームとして納得できる案を模索していくことも重要である。

(2) 就労支援 シカゴ美術館でのボランティア

毎週金曜日に行われる来場者への案内のボランティアで、この3月から新たに取り組みが始まった。接客の仕事をしたい、人と関わることが好きな生徒が参加している。写真の生徒はすでにスタジアムの売店に就職が決まっているが、接客のスキルを向上するためにこのボランティアに参加している。開始する前に3,4週間かけてトイレやカフェ等の場所の確認や案内方法、こういった仕草



写真6：シカゴ美術館でのボランティアを通じた就労支援

をしている人が案内を必要としているか、案内の仕方がわからなかったときの対処方法などを、ボランティア経験を通じて学ぶ。実践からしばらくは横に教師が付き添いモデリングを行う。その時に教師が間違っただとしてもすぐに謝罪し、次はどのように訂正するのかを生徒に伝えることで、間違いは教師でもあり、改善の方法を考えることがより大切であることを、生徒に実感させるチャンスでもあると話さ

れる。教師自らの失敗を生徒にフィードバックし、望ましい姿勢とはどういったことなのかを教えていく。そして徐々にフェードアウトしていくとのことであった。しばらく様子を窺っていると、パンフレットを見て立ち止まっている来場者に積極的に声を掛け、案内が終われば自信にあふれた表情を見せていた。施設中でのトレーニングでは得られない達成感を感じているのが伝わってきた。時には相手にされないこともあるが、それでもめげずに積極的に話しかけていた。約2時間のボランティアの後には、生徒からどうすればよかったのかわからなかったことの報告と、それに対する教師によるアドバイス、そして生徒自身が次どのように行動することが正しいのかを話すよう声を掛けていた。

6. 権利擁護

Oak-Leyden での研修期間中に Human rights committee（権利擁護委員会）の会議に参加する機会があったので、以下に報告をする。

・目的

各法人に必ず設置しなければならない委員会、その目的は利用者の人権が侵されていないかをチェックするための法人内組織である。例えば Oak-Leyden では月に一度委員会が開催される。

・参加者

利用者、利用者の家族代表、Suburban Access（PAS agency）、QIDP

・内容

今回の委員会では全部で10ケースについて話し合われた。その内容は、利用者の行動障がいに対する行動療法プランと精神薬処方に関する報告と承認であった。行動療法プランと精神薬処方は Rights Restrictions（権利制限）に当たることから、必ず決められた承認の手続きが必要となる。もし、委員会の考えとして適切な量ではない、薬があっていないということになった場合、担当の精神科医に本人の状態を伝えて薬の調整を依頼する。その情報と ISP の情報をもとに、精神科医が最終的な判断をするというものであった。

・具体的な制限

自分自身や他人を傷つけないように自分の手を覆うためのミットの使用、本人を一時的に拘束するために使用される道具等、自傷行為防止のためのヘルメット、無断外出を防ぐためのウインドウ・アラームの設置がある。

・チェックの視点

明確な目標がなく制限が行なわれていないか、いつ、どのように制限が加えられるかが明確か。例として、自傷行為から頭部を守るためにヘルメットを使用する場合、常に使用するのではなく、どの時間に必要なのか、できる限り使用する時間を少なくするために、どのようなことに取り組むのかを书面化する。

・承認の手順：Oak-Leyden での承認の過程は以下のような手順で行われる。

i) ISP 作成時に後見人から承認

ii) Behavior Management Committee (法人内の行動療法プラン専門の組織) の承認

iii) Human Rights Committee の承認

これらを経て初めて実際の支援が行われる。QIDP は行動療法プランの作成はできず、外部機関である ABA of Illinois という行動療法を専門に取り扱う組織にプランの作成を委託している。ISP ミーティングにも必ず参加を依頼し、その説明や評価を行う。正しい知識や技術を持ち、認定された専門職でないとプランを作成できないというルールは、利用者一人一人の人権を守るための必要性から形成されてきた過程があると強く感じた。また、向精神薬の服用についても、基本的な考えとして利用者の生活に制限をかけるものだという認識があり、必要以上の処方がないかを確認していて、高い水準の権利擁護の視点を感じた。

IV. まとめと考察

イリノイ州における知的障がい者への日中活動と生活支援を通じて、どのように「本人を中心とした支援」に取り組んでいるのか学ぶことが出来た。それを支えるポイントとして以下3点が大切なのではないかと考察した。

(1) 意思決定の仕組み

言葉での意思表示が難しい利用者

イリノイ州では、サービスコーディネーターが必ず事業所の作成する ISP を確認し、適切な支援計画となっているかチェックが入る。そして、一人ひとり各サービス事業所に年間に決められた回数訪問して実際の支援について確認する仕組みとなっていて、モニタリング機能がしっかりとしている印象を受けた。言葉での意思表示が難しい利用者の場合、どうしても代行決定に頼らざるを得ない。日本の意思決定支援ガイドラインにあるように、可能な限り本人の意思表示を促すための取り組みは見られなかったが、事業所・後見人・コーディネーターが互いにけん制し合い、事業所や家族の意見に偏ることが防がれ、利用者の「最善の利益」はどういったことであるのか話し合われている。加えて、DSP が必ず会議に出席することで普段の利用者の思いを補足、代弁し利用者の意思の尊重を支えている。その他、支援者の支援に対する迷いも少なくなるのではないかとと思う。自分達だけで考えたのではなく、利用者の事をよく知る関係者が同意したという事実は自信にもつながるのではないだろうか。また、コーディネーターは独立した組織である為、利害関係のない第三者の視点からの意見を出せるので、権利擁護の視点からも理想的な仕組みではないかと考えた。

言葉による意思表示が可能な利用者

PATH の作成過程では、本人が会議に出席する人を選び、場所も選んでいた。そのことによって、自分の思いを表明しやすくなるし、計画の主人公は自分自身であることへの意識が高

まる。意思決定は他者との関係性や物理的環境からも影響を受ける。信頼関係が構築された支援者の出席と、慣れた場所での会議が望ましい。私自身を振り返ると今まで利用者の支援の会議を開く際、このようなことを考慮することはほとんどなかった。サービス担当者会議を開くにあたり、友人や兄弟等、一緒に参加して欲しい人がいないか本人に確認し、より本人が自分の意見を表明しやすい環境を作っていきたい。

また、本人の選択にリスクがある場合への支援についてアドバイスを求めた際には、その行動を選択したら、どういう結果が待っているのかの説明や、他に納得できるような別の提案をする事が大切で、一方的に制止することは信頼関係を損なう可能性があるとの説明を受ける。

「障がいがあるからといって、失敗やリスクを犯すことから遠ざけるようなことはしてはいけない。私たちも失敗から学ぶことがあるはず。障がいを理由に保護的になることが全て正しいこと？」という QIDP の言葉は印象的であった。明らかに本人にとって不利益となる決定に対して「失敗から学ぶ」という捉え方を、家族や支援者が共通に認識することはまだまだ困難で、本人だけでなく支援者も守る法的な整備なども必要になる。愚行と呼ばれる行動を望む利用者への支援について、今後も大きな課題があると強く感じた。

意思決定支援の結果、本人の思いが伝わり、認められるようになることで、本人が自信を持って人との関係で安心した生活を送れるようになり、エンパワメントに繋がる。そして、支援の経過の中で、支援者との信頼関係も生まれて来るのかと感じた。利用者の率直な思いである Demand を受け止めることの大切さをこの事例で知ることができた。意思決定支援は手段であり、その目的はエンパワメントにある。

(2) 最も制約の少ない環境での生活を目指す

合同研修も含めて、PCP は最も制約の少ない環境の下で実践されるということを学んだ。つまり地域での実践が基本である。入所施設では生活への自己決定の制約が多く、支援者の都合が優先されてしまう傾向にある。Oak-Leyden や UCP/Seguin では“development : 発達”や“improve : 改善”という言葉をよく耳にしたし、ISP にも表記されている。個人の能力の向上に力を入れていたのは、可能な限り自分で自身の身の回りのことをできるようになることで、支援者の有無や都合に左右されずに行動できる。それが“本人中心”につながるとも説明があった。安易に支援者に頼る事でかえって本人の生活に制限が増えるという。障がいも重くとも、成長の可能性を信じて支援することの意味や目的に改めて気づかされた。また、行動障害に対して専門家の指示のもと改善に取り組むことで、障がいの重さを理由とした入所施設への移行を可能な限り防ぎ、より制限の少ない地域での生活、つまり、グループホームや一人暮らしを支える役割を意識して支援にあたっている姿勢がうかがえた。ただ生活の安定を目的とするのではなく、本人を中心とした支援の場がどこにあるのか意識して支援にあたっていきたい。

(3) 夢や目標への支援

一見実現不可能にも思えることであっても、一步一步近づく道を探し、より具体的な案を提

示して実現可能な目標として設定していた。働くことだけに注目した支援計画ではなく、本人が抱く夢を大切に、利用者の人生が豊かになるようなISPが作成されている。私が働く地域のサービス等利用計画を見ても、夢に対する聞き取りと支援はほとんど計画に反映されていない。安定や就労にだけにとらわれない、本人の人生を豊かにする計画づくりに取り組んでいきたい。

UCP/Seguinでは日中活動を提供する中で、PCPの目標の一つでもある地域に所属し参加するということに対して、Community Connection Programを通じて積極的に地域参加の機会を提供していた。その結果、一般就労の実現だけでなく、施設での限られた人との関わりを超え、地域の住民との交流が深まり人間としてのあるべき生活を実現している。インテグレートが重要とのことであった。ホームステイ先の家族も地域でのイベントへの参加やボランティア、寄付など地域への貢献が当たり前に行われていたし、特別なことではないと話されていた。アメリカの文化として根付いており、障がいの有無や国籍、人種の違いに関係なく一人の人間として地域に貢献することが普通であることから、Community Connection Programのような支援にもつながっているのかと感じた。そうであるならば、利用者に地域への参加を促すことが当然と言われているが、日本に住む一人の人間として、地域への参加とは具体的にどういったものであるのか、改めて考えていきたい。

また、活動の中で自分の役割を明確に持つことによって、尊厳ある生活が送れるという。ある保護者に、子どもにどんな支援が大切であるか尋ねたところ、「少しでも地域で働けるような支援が必要。そうすることで、娘は他者からも尊敬され、自分に自信を持つことが出来る」と話されていた。これまで、こういった視点に気付いても、障がいの程度を理由に機会の提供を怠ってきたことに加えて、スモールステップから始めるのではなく、最初から理想を高く持ち過ぎていたために、取り組む前から無理だと勝手に判断していた。研修先で訪れた施設では、わずか30分や1時間の活動を大切に組み、結果を出しているのを見て、今後の自分の支援者としての姿勢を改めていきたいと強く感じた。

今回の海外研修では、改めて支援者としての基本的な姿勢を見つめ直すこともできた。色々な援助技術はあるが、この「本人中心」という考えが下地にあるこそ、生きてくると思う。障がい者である前に一人の人間であり、人としての生活を支えるために、この海外研修で学んだことを活かしていきたいと思う。また、障がい者がいない社会が普通なのではなく、障がい者がいる社会が正常で、そのような共生社会が実現されるよう貢献していきたい。

V. 謝辞

この海外研修に参加できたことは、私のこれからの支援者としての姿勢に大きな影響を与える事と感じています。このような機会を与えて下さった社会福祉法人清水基金の皆様には心より感謝申し上げます。快く研修に参加することを応援してくれた特定非営利活動法人暖家の皆様、利用者の皆様、そして家族に感謝しています。

お忙しい中、研修の受け入れをして下さった Oak-Leyden の Majorie Wynkoop-Sullivan さん、Tony Barrettさん。 UIP/SeguinのJesse Castroさん、Yazmin Romanさん。South side occupational school の星さん、本当にありがとうございました。私の未熟な英語の質問にも丁寧に答えて下さり、多くの事を学ぶことができました。

個人研修のコーディネートでお世話になった CIP Chicago の George Palamattam さん、CIF Japan の皆様、合同研修だけでなく個人研修へのアドバイスもして下さい下さった八巻純先生、そしてご家族の未欧さん、洋さん、そしてNY から手伝いに来て下さった第33回研修生岩井さん、皆さんのサポートがあったからこそ充実した研修を終えることができました。そして、35回生の皆様、たくさんの思いを共有することができたことも大きな収穫でした。心より感謝申し上げます。

[参考文献]

- ・パーソン センタード プランニング [本人を中心に据えた計画づくり]
一研究、実践、将来の方向性— (上)(下) スティーブ・ホルバーン／ピーター・M・ビーツ
エ 編著 中園康夫, 武田則昭, 末光茂 監訳 (2005年 相川書房)
- ・障害福祉サービスの利用等にあたっての意思決定支援ガイドライン (2017年 厚生労働省)

研修日程と主な訪問先

日程	訪問（研修）機関	研 修 内 容
4 / 17 } 4 / 28	合同研修	
5 / 1 } 5 / 18	Oak-Leyden Development center	<p>通所施設での日中活動の見学と参加</p> <p>グループホームでの利用者の生活の様子を見学</p> <p>CILA 職員会議に参加</p> <p>ISP 作成の方法についての説明を聞く</p> <p>ISP 作成の会議に出席</p> <p>Human rights committee に参加</p> <p>Supported Employment Program の QIDP と同行し、就労の現場を見学</p> <p>DSP オンライントレーニング</p>
5 / 19	Southside Occupational Academy High School	販売イベントへの参加と校内見学
5 / 22 } 5 / 23	Oak-Leyden Development center	<p>ICAF についての会議に出席</p> <p>利用者に対する満足度調査の説明を受ける</p>
5 / 24	UCP/Seguin	Community Connection Program についての説明を受ける
5 / 26	South Side Occupational Academy High School	<p>PCP を取り入れた Youth transition について説明を受ける。</p> <p>シカゴ美術館での生徒のボランティアの様子を見学</p>
6 / 1	帰国	

海外研修収支決算報告書

収入の部

収 入 項 目	金 額 (円)
助成金 (清水基金より)	900,000
法人より助成金	50,000
自己負担	11,630
計	961,630

支出の部

支 出 項 目	金 額 (円)
<u>交 通 費</u>	<u>275,662</u>
航空運賃	236,600
タクシー代	25,263
電車代	13,799
<u>滞 在 費</u>	<u>239,256</u>
食 費	159,256
雑 費	80,000
<u>研 修 費</u>	<u>401,860</u>
合同研修費	150,000
個人研修費 (宿泊代含む)	251,860
<u>諸 雑 費</u>	<u>44,852</u>
海外旅行損害保険費	23,270
ESTA	1,582
研修先土産代	20,000
計	961,630

海外研修報告

心理的困難や苦しみを抱え生きづらさを感じている
子どもとその家族への支援

社会福祉法人タラプ
こころとそだちの家 バウムハウス
(児童心理治療施設)
児童指導員 (社会福祉士)

鈴木 啓 介

目次

I. 背景と目的

II. 研修内容

1. アメリカおよびイリノイ州における Child welfare system の概要について

- 1) アメリカの児童保護の歴史 (Child Protection Services)
- 2) 児童虐待の予防へ
- 3) 児童保護システムの改革

2. 予防的観点からの家族支援

- 1) 研修目的
- 2) 研修内容
 - ①研修機関：Metropolitan Family Services
 - ②研修の流れ
 - ③Parenting Fundamentals Program の概要
 - ④プログラムの内容と受講者の様子について
 - ⑤プログラムの効果と課題

3. レジデンシャルソーシャルワークの実践について

- 1) 研修目的
- 2) 研修内容
 - ①研修機関
 - A：Hephzibah Children's Association
 - B：Chicago Children's Advocacy Center
 - C：O-School
 - ②研修の流れ
 - ③Hephzibah Children's Association の Group Home の役割
 - ④Hephzibah Children's Association の個別支援計画の立て方と心理治療モデル
 - ⑤レジデンシャルソーシャルワークの課題

III. 考察

IV. おわりに

V. 参考文献

I. 背景と目的

厚生労働省の調査によると、要保護児童は約4万6千人と報告されている。その多くは里親やファミリーホームの他、乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム等の入所施設に委託および措置されている。私は今、その一つである児童心理治療施設で、虐待を受けたことによるトラウマ反応によって生きづらさを感じたり、子どもの示す行動に苦慮して子育てに悩んだり、様々なひずみからの回復に苦闘している子どもや親たちへの支援に日々取り組んでいる。

わが国の社会的養護の施設現場では、虐待経験のある子ども、発達障害またはその疑いがある子どもたちの入所が増加しており、子どもが抱える身体的、心理的な課題に対しての支援方法に苦慮している現状がある。いまだに大舎制が大部分を占める我が国の養護系施設の実態、施設の職員体制をはじめとした法的課題など、背景要因の検討の必要性は尽きないが、虐待の子どもに及ぼす影響についての脳科学を含む知見、その影響からの回復を助ける根拠に基づいた治療プログラム、家族や地域への介入プログラムなど、多くのものが欧米諸国から日本にもたらされている。しかし、わが国における施設現場での実践研究の数は少なく、子どもの成長を導いていくために必要な情報や理論が決定的に不足しているのは事実である。

また、社会的養育ビジョンが今まさに家庭養育優先と言われているが、家庭的環境の必要性が不明確で、在宅支援の専門性、資源が不足している。さらに、親子再統合のための、親への支援については、日本ではほとんどされていない。施設の多くの子どもたちは、実親と一緒に生活をしたいと願っている。親子の関係修復の必要性は高く、その支援がシステムとして構築されていないのが現状である。

今回、個人研修先がなかなか見つからないという不安な状況での滑り出しであった。そもそもアメリカには大規模な施設自体が少なく、子どもの権利を守る目的で司法の関与が強く、研修自体受け入れてもらえないというところがほとんどであった。そのため、現在のアメリカの状況を知るには、その歴史、文化的背景のみならず、理念やここに至る経過を理解することが重要と考える。

研修目的として、アメリカの児童保護システムの現状について、アメリカおよびイリノイ州における Child Protection Services (以下 CPS という) の歴史、児童虐待予防の取り組みに至る経緯、社会的養護の必要性がある児童保護介入システムの改革について把握する。

次に、児童虐待の予防的観点からの家族支援と、レジデンシャルソーシャルワークとして被虐待児の癒しに関する取り組みがどのように入所施設の中で展開されているか実情を把握し、子どもの生活環境の整え方、評価、子どもの学習と成長の促進に活用するための取り組みについて探る。また、家庭養育優先のなかで、日本でも進められようとしている地域の予防的拠点としての施設のあり方としてソーシャルワークの体系と今後の方向性について探ることを目的とする。

II. 研修内容

1. アメリカおよびイリノイ州における Child welfare system の概要について

合同研修中にアメリカおよびイリノイ州における、虐待などの社会生活が脅かされるリスクの高い子どもへの州の介入の実際について、イリノイ大学シカゴ校（UIC）のソーシャルワーカーである James P. Gleeson 氏と Jennifer M. Geiger 氏による講義を受けた。その中で、児童福祉に関わる連邦法成立の背景から主要な児童福祉政策の流れ、イリノイ州における主要な CPS 機関である Illinois Department of Child and Family Services（以下 IDCFS という）の児童虐待への介入システムについて説明を受けた。以下、詳細を述べる。

1) アメリカの児童保護の歴史（Child Protection Services）

19世紀頃までは、児童虐待は、親が加害者、子どもは被害者と認知され、虐待をした親には懲罰、子どもは施設入所により社会が保護する対象とみなされていた。虐待やネグレクトを受けた子どもや孤児や貧民の子どもは、主にインフォーマルな資源である教会による援助が主で、これらを利用できない場合には行政が関与し、院外救済（資金援助）、徒弟制度、年季奉公などを適用していた。しかし、1900年台初頭になり、メアリー・リッチモンドらが、慈善活動から専門職としてのケースワークへ技術的・効果的な変化を起こそうとソーシャルワークへの道を切り開く努力を行い、セツルメント運動の先駆けでシカゴにハルハウスを設立したジェーン・アダムズは、イリノイ州で児童就労者禁止の州法制定を導くなど多くの功績を残した。

こうして、ソーシャルワークのアプローチが重視されるようになったことで、虐待の再発を防ぎ親子の絆を強めるような治療方法に焦点が移っていく。そして、子どもの保護は施設入所ではなく一時的な保護を目的とし、親への家族再構築に向けた教育が必要であるという考えのもと、地域における子育てシステムを構築し、家族支援に尽力する流れとなっていった。つまり、1920年代までは民間の保護団体が子どもの保護活動を推進し、その土台を築いてきた。

1930年代に大恐慌が起り、経済が大混乱に陥った。移民、母子家庭などの貧困層が増大し、社会保障政策が求められたことで、当時のルーズベルト大統領は、1935年に社会保障法を制定し、さまざまな社会保険や公的福祉プログラムへの連邦政府の参加の先鞭をつけた。これら一連の改革は、連邦政府が補助金を負担し、州が基盤となるべき福祉サービスについての権限を持つという流れを形成していった。

そして、1961年にアメリカ小児医学会シンポジウムで「The Battered Child Syndrome（被殴打児症候群）」がテーマのヘンリー・ケンブ氏らによる発表が大きな反響を呼び、児童虐待が社会的に注目されたことにより、児童虐待・ネグレクト通告法（以下、通告法という）が制定され、1967年までに全州に広がった。1974年になり、児童虐待問

題においてはあまり大きな役割を果たしてこなかった連邦政府も、児童虐待防止と対策法（Child Abuse Prevention and Treatment Act：以下 CAPTA という）を制定し、児童虐待の予防と対策の定義を明確にし、国の責務として児童の安全に関する保障について全米の最低基準を設け、連邦政府から州に児童福祉に関するさまざまな支援が提供された。同時に、州に虐待の通報と実態調査を義務付けたことで、連邦政府は全米レベルで情報把握することが可能となった。また、連邦児童局には、児童虐待とネグレクトを扱う部署が設置され、さらに CAPTA を管理運営する「全米児童虐待とネグレクトセンター（National Center on Child Abuse Neglect：以下 NCCAN という）」が設置された。ここで児童虐待とネグレクトに関する情報と研究成果について集約し、これらの成果が地域の支援に直接結びつくようにシステムが構築された。

しかし、このシステムにより通報件数が急速に増加し、1874 年までは 3 万件だった児童虐待の通告が、1980年には100万件を越え、2000 年までには 300万件までに急増し、対応が困難な状況に陥った。また、福祉機関が唯一提供できるサービスとして、親子分離が過剰に行なわれた。家族再統合の援助も不十分なまま、里親に長期間預けられ、いくつもの里親家庭を転々とする「フォスター・ケアの漂流（Foster Care Drift）」が問題となった。

1997年になると、家族の保全を重要視しながらも子どもの安全確保を最優先事項とした、養子縁組と安全な家族に関する法律（Adoption and Safe Families Act：以下 ASFA という）が制定された。子どもの遺棄、拷問、常習的虐待、性的虐待などの悪質な虐待については、家族保全・再統合の「合理的な努力」を免除し、親権終結へ直接移行することが決められた。また、親子分離から12ヵ月以内に「永続的養育計画のヒアリング」を開き、親子の再統合、養子縁組を前提とした親権の終了、後見人への委託、フォスター・ケアなど計画された永続的生活のアレンジメントのいずれかを州が決定しなければいけないことを定めた。さらに、養子縁組を促進するため、政府は養子縁組1件につき州に4,000ドル提供することを規定した。これにより養子縁組は、5年後には倍増した。しかし、養子縁組に多額の予算が割かれる一方で、家族支援の予算がカットされ、家族支援は後退せざるを得ない状況となっていった。

2) 児童虐待の予防へ

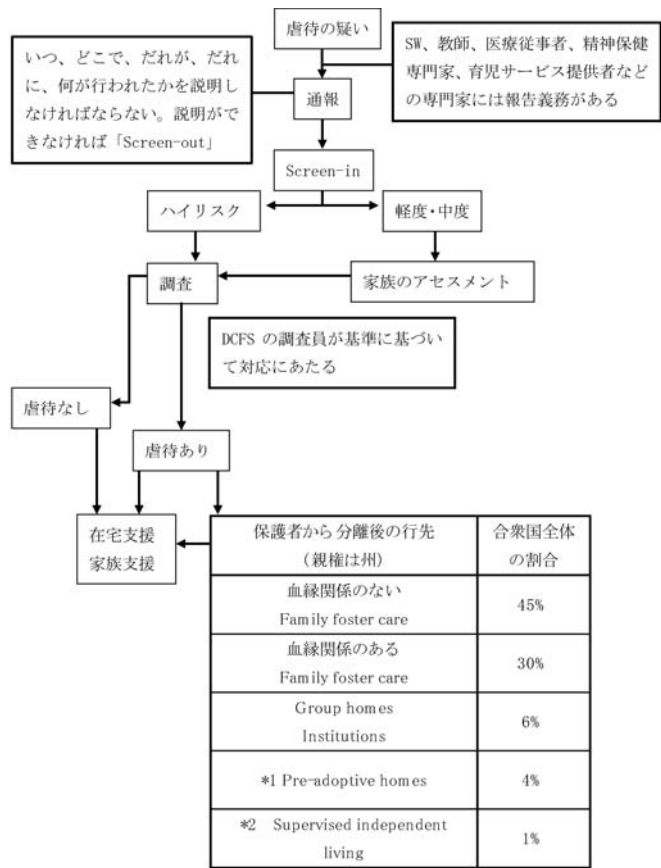
これら歴史的な流れの中で、児童保護システムが拡張し、ソーシャルワーカーは沢山のケースを抱えることとなった。また、フォスター・ケアの委託費や司法手続きの費用など被虐待児に対するケアに莫大な予算が必要となったことで、予防や家族支援に力が注げない状況となり、ますます事後対応に追われる悪循環に陥っていた。このような背景の中で、児童虐待とネグレクトへの対応には、予防も重要であるという声徐徐に大きくなっていった。家族のストレスを緩和し、家族のストレングスに注目して機能を高める、地域社会に基盤を置いた支援や予防サービスに力を注ぐ動きが生

じてきた。

2003年にCAPTAが改正され、子どもと家族の安全を守る法(Keeping Children and Families Safe Act:以下KCFSAという)として再承認された。地域社会に基盤を置いたプログラムの推進に重点を置き、全国規模での情報共有・交換や連携協力のシステム構築を目指すものであった。この法律では、直接資金を供給することにより、児童虐待の予防にも力を入れた。さらに、虐待通報から治療までの対応と支援にも資金を供給した。この新しい政策の進展により、地域を基盤とした早期介入や家族のストレングスを強化する努力、早期の教育プログラム、児童福祉システムの基盤強化の支援などに連邦予算が出るようになっていった。

3) 児童保護システムの改革

児童保護システムについて研究、評価するために、連邦議会が1990年に設立した「児童虐待とネグレクトの勧告委員会」は、児童保護システムはあらゆる点で重大な欠点があるとした報告書をまとめた。その中で、予防や家族支援という観点から児童保護システム改革の必要性が指摘され、さまざまな提案がなされた。重大な欠点とは、それまでの児童保護システムは、虐待の事実認定の調査と家族への強制介入に力点を置き、裁判において事実認定を行なうために多大な労力を割いているため、しばしば親とは対立的な関係になりやすく、自発的な援助の要請に基づいて家族を支援するシステムにはなっていなかった。そのため、虐待的環境を改善し、虐待を引き起



*1 Pre-adoptive homes: 親から親権を剥奪したケースで、将来的に養子縁組を目指す
 *2 Supervised independent living: ケースワーカーにより監護された生活の中で、独立して暮らし(アパートや施設など)、自立生活への移行をサポートする

図1: 改革後の児童保護システムの流れ

こす状況への対策を練るなどの活動が不十分だった。そのため、委員会は、予防に重点を置いた対応を行なう方向への転換を支持し、子ども中心で（Child-Centered）、地域に基盤をもった（Neighborhood-Based）児童保護の戦略に置き換えることが重要であるとした。

そこで、現在の児童保護システムは、通報をスクリーニングした後に経路を2種類用意し、ハイリスクの場合には、伝統的な「調査」、軽度から中度のリスクの場合は、「家族のアセスメント」を行う方法を用いることになった。ケースに合わせた対応をとり、家族のストレングスに注目して家族との肯定的な関係を構築し、家族の安全性や機能を高める方法を一緒に見つけ、地域の適切なサービスにつなげていくシステムに改革されていった。

2. 予防的観点からの家族支援

児童保護システムの中で「家族のアセスメント」が行われ、家族の安全性や機能を高めるための支援が、実際に地域のなかでどのようなサービスとして提供されているのかわかるため、イリノイ州における児童虐待の予防に焦点を当てて家族のストレングスを強化することを目的としたサービスを提供している民間機関で研修することができた。以下にその内容を報告する。

1) 研修目的

- ①地域の中で児童虐待の予防的支援がどのように展開され、家族に対してどのように介入しているかをプログラムへの参加を通して学ぶ。
- ②予防的支援の効果と現状の課題について学ぶ。

2) 研修内容

①研修機関：Metropolitan Family Services（以下MFSという）

MFSは、1857年以来、地域社会や家族のストレングスを強化するため、家族に学びの機会を提供し、主に育児不安など児童の健全育成に関わる困難な状況を改善することを目指している。シカゴ及び郊外の7か所のコミュニティセンターを通じて、毎年72,000人以上の家族を支援している。そのうち81%が貧困層や中流階級の一部である。890人以上の専任スタッフが家族のストレングスを強化し、彼らの潜在能力を最大限に発揮できるよう、Education（教育）、Economic Stability（経済的安定性）、Emotional Wellness（心の健康）、Empowerment（エンパワメント）の4つを柱に様々なサービスを提供している。

②研修の流れ

- ・MFSで提供されているサービスの中から、Parenting Fundamentals Program（子育ての基礎：以下PFという）に参加し、受講者（保護者）の様子やプログラムの

展開について観察。

- ・ PF のファシリテーターへのインタビュー。
- ・ Director である Katharine Bensinger 氏にインタビュー。

③PF の概要

PF は、1996年に設立された家族への教育プログラムの一部である。コミュニティの文化的多様性を考慮に入れながら、児童虐待を防止することを目的としている。

このプログラムは、子どもたちが健康で責任ある生活を送れるように、親が効果的な育児戦略を学び、家族の関係を改善し、包括的かつエビデンスベースの全国に認定された教育モデルである。

このプログラムは、8ないし10セッションのプログラムとして設計されている。各セッションでは、子どもの発達に関する知識の向上、家族コミュニケーションの強化、子育て、問題解決、非暴力的な規律戦略の使用に焦点を当てたさまざまなトピックが取り上げられる。学習方法は、ディスカッションやアクティビティ（ロールプレイやホームワーク等）の他に、ビデオを見ることもある。また、継続的なサポートと個人的相談の機会を提供するための自宅訪問と、有用なサービス紹介（地域の親子参加型のイベント等が紹介されていた）が提供されている。また、親のストレスを減らし、親のための支援ネットワークを構築することにも焦点を当てており、その一つとして、クラス終了後に親の支援グループと交流する機会を設けている。



写真1：セッションルーム

④プログラムの内容と受講者の様子について

■ 5月1日・8日・15日 16:00~18:00

▶ Metropolitan Family Services Midway Center (3843W. 63rd Street)

- ・ 対象：0～8歳の子どもの持つ親
- ・ ファシリテーター：Myrian Gonzalez, MA
- ・ 参加者：5名（7名）アフリカ系アメリカン3名、ヒスパニック系3名、白人1名

*IDCFS（イリノイ州のCPS機関。日本の「児童相談所」にあたる）や裁判所から受講命令を受けた者 3名（2名欠席）

■ 5月2日・9日・16日 10:00~12:00

▶ Teamwork Englewood (815W. 63rd Street 2nd FL)

- ・対象：13~18歳の子どもを持つ親
- ・ファシリテーター：Coretta J. Pruitt, B. S.
- ・参加者：5名 アフリカ系アメリカン4名、ヒスパニック系1名

PF受講者の特徴のひとつは、IDCFSによって受講を命じられた親と主体的にサービスを利用している親と一緒に受講していることである。両者の違いを比較すると、前者は欠席、遅刻も目立っていた。また、教科書の読み合せやホームワークやテスト（虐待とは何か、この行為は虐待にあたるか等の記述）を行っていたが、受講者の理解度には差がありファシリテーターのサポートを常に必要とする親がいた。ファシリテーターの話によると、受講命令を受けて参加している親は、初めのうちはクラスを受講することに対して前向きではないが、クラスが終了する時点では、よりオープンで分かち合うことができるようになっていく。一方で、自発的にクラスを受講している親は、経験を共有し、質問に答え、資料を読み、課題に取り組む割合が高いとのことであった。

また、プログラムを受ける費用については、収入に応じて決められている。IDCFSに受講を義務付けられた受講者は、IDCFSが料金を全て負担するが、裁判所から義務付けられた受講者は一定の料金を支払う必要があった。

私が一緒に受講したセッションは2回目からのプログラム内容で、児童虐待が子どもに及ぼす影響と児童虐待の世代間連鎖に関わる説明がされていた。方法としては、受講者が一人ずつ自己紹介を行い、その中で親自身の子ども時代の経験談を話し合う。経験談の中には、emotional abuse（兄弟間での差別をうけてとても傷ついた。私の話なんて誰も聞いてくれなかった等）を受けていたという内容もあった。

その内容について取り上げ、子どもの頃の有害な体験（逆境的児童期体験 Adverse

Childhood Experiences: 以下 ACE という) は、自分の子どもに対しても有害な経験を引き起こす可能性があるというデータをもとに説明されていた (ACEに関するアンケート調査は受講者全員に対して事前に行われている)。

ACE とは、カリフォルニア州の健康保険組合と米国

表1 逆境的児童期体験の種類

種類	詳細
虐待	身体的、心理的および／または性的なもの 打撃、平手打ち、揺さぶり、怒鳴り声等
ネグレクト	感情的および／または肉体的なもの 食事を与えられていない、または、適切な食事を提供されない、抱擁を受けていない、温かい環境や衣服の欠如等
家庭内障害	家庭での薬物乱用、親の離婚、精神病、配偶者の頻繁な変更、母親の犯行、犯罪行為、家族交流や親の喪失

疾病管理センター（Centers for Disease Control Prevention）が中心となり、組合の保険加入者の17,737人から回答を得た、虐待と成人期の健康に関する調査研究により生まれた概念である。ACEが数十年後の身体疾患の罹患率と有意かつ量的反応関係をもって関連していることが明らかにされ、逆境的小児期体験の種類（表1）の累積のスコアが高いほどより広汎で深刻な健康上の問題を抱えやすくなることがわかっている。そのことについてファシリテーターが丁寧に説明し、参加者との受容的なやりとりの中で、そういったリスクについてデータに基づいて説明しているのが印象的であった。

また、このデータについては現場での調査研究から生まれているもので、家庭環境がいかに重要かということを裏付けていることにもつながり、家庭的環境の必要性が明確になっていると感じた。

⑤プログラムの効果と課題

プログラムの効果、親の評価については、評価チームが、セッションの初めと最後の2回アンケートをとり、回答の変化や受講態度などを観察し総合的に判断している。

プログラム終了時の親の反応や変化については、中には難しいケースもあるが、たいいていの受講者は子育てに対して前向きな子育てに変わる。「自分は一人じゃないと思えた。怒りを抑えることができた。子育てって楽しい。私が変わったことで子どもも変わってくれた。」などのポジティブな反応が多いようである。

「PFは、親が自身の幼少時代の経験や、自身の子どもたちについて話すことを通して、その時子どもに何が起こったのか、子どもが今何をしているのか、自身の行動がどのように影響するのか考える能力を親に与え、親が自身の子どもを援助するのに役立ちます。子育ての基礎を学ぶことは、親が認識していた子育てとは別の方法を学ぶことであり、それは虐待のサイクルを破ることにつながります。」と Bensinger 氏は述べていた。

2014年から2015年にPFを卒業した356人の親の評価では、参加者全員が貴重な新しいスキルや技術を学び、自分自身をより良く理解し、子どもとのコミュニケーションと信頼関係を向上させたと述べた。集計では、非暴力訓練、子どものニーズへの共感、積極的な育児技術な



写真2：Katharine Bensinger 氏と

どの育児スキルは平均10.6%。期待、共感、体罰の使用、役割の責任、子どもの権力と自立を含む子どもの虐待の分野においては、平均12.9%の改善を示した。更に、教育への親の関与、自宅での研究に対する支援および監督においても、3.4%の改善を示した。

今後の課題としては、外傷とその影響を理解するための職員の訓練、親のニーズを評価するためのより集中的なアプローチ、プログラム卒業生のための支援グループを実施するためのリソースの獲得などが挙げられた。

3. レジデンシャルソーシャルワークの実践について

児童虐待を理由とする入所の割合が年々増加している我が国の社会的養護の現状は、虐待に起因するアタッチメントの課題、トラウマ反応など対人関係上に大きな課題を抱えている子どもが多く、子ども自身に自己調節機能や社会スキルを身につけさせることは非常に困難を極める。さらに、治療効果の測定や行動のアセスメント、自立支援機能、家族支援機能、地域支援機能なども求められており、まさに、レジデンシャルソーシャルワークとしての幅広い援助が求められている。日常の養育の営み（ケアワーク）とソーシャルワーク実践の合わせ技が必要なのである。

今回の研修では、大規模な施設養護が少ないアメリカにおいて、レジデンシャルソーシャルワークに関わる民間施設と児童虐待に対する保護システムを担う機関を視察してきた。以下にその内容を報告する。

1) 研修目的

- ①入所施設としての役割について学ぶ。
- ②レジデンシャルソーシャルワークの現状と課題について把握する。

2) 研修内容

①研修機関

A: Hephzibah Children's Association (以下 HCA という)

▶施設概要

HCA は、イリノイ児童・家族サービス局 (IDCFS) から資格を受け、Child Welfare Agency、Group Home、Child Care Institution and Day Care Center を運営している。資金は、州からの補助金、デイケアプログラムの利用料、民間、助成団体、学校などからの寄付、自分の資金調達活動などによって賄われている。

虐待された子どものニーズを評価するための、イリノイ州唯一の診断治療センター Diagnostic Treatment Centers を開設し、ネグレクト、虐待、養子縁組の失敗などによって、家族の癒しと治療支援を必要とする子どもに長期的な住居治療プログラム (Group Home) も提供している。その他、貧困、慢性疾患、精神疾

患、薬物乱用またはホームレスなどの問題に苦しんでいる家族のためのサービス、養子縁組、所得水準に応じた放課後デイケア等のプログラムを提供するなど、イリノイ州の子どもと家族の精神保健に関するニーズを満たすために、多岐にわたる児童福祉プログラムを展開している。

▶ 研修期間：2017年5月10日、5月12日

**B：Chicago Children's Advocacy Center
(以下CACという)**

▶ 施設概要

児童保護職員、法執行専門家、医療専門家、家族擁護家、精神保健医を同一敷地（施設）内に置くイリノイ州唯一の非営利団体。CACは、複数の専門分野のチームとして、子どもの性的虐待の報告に対応している。虐待の疑いについて調べ、法医学的インタビューを行い、外傷を減らし、子どもや家族が治療プロセスを開始できるように必要なリソースを特定し、家族擁護と精神保健のサービスを提供している。

▶ 研修期間：2017年5月23日

C：O-School

▶ 施設概要

レジデンシャルプログラムを提供している学校で主に中高生を対象にしている。提供されている環境が安全と信頼を促進し、学生は落ち着いて過ごすことができる。スタッフのサポートによって、学生は自己規制のスキルを習得するための場所と時間を与えられ、洗濯、個人衛生、時間管理、個人空間の編成などの年齢に合ったライフスキルを習得することを目指す。治療はコミュニケーションを通してお互いに働きかけ、影響しあい、自己決定において行われ、教師、セラピスト、カウンセラー、寮生、ケースマネージャーから成る治療チームのメンバーは、成功経験を生み出すために一日を通して徹底して取り組んでいる。

▶ 研修期間：2017年5月24日

②研修の流れ

- ・HCAについては、Diagnostic Treatment Centers と Group Home の見学、Tamaki Hosoda 氏 (Hephzibah Psychology Extern) の業務に終日密着し、検査への陪席やカンファレンスへの参加を経験した。最後に Jim Woywod 氏 (Director of Group Homes) にインタビューを行った。



写真3：HCAのGroup Home玄関

- ・ Tamaki Hosoda 氏の所属しているノースウエスタン大学の Clinical Psychology PhD Program に出席。同氏の研究発表を聴講した後にインタビューを行う。
- ・ CAC と O-school については、35回研修生の光田さんと一緒に施設を見学した。見学を通して担当者へインタビューを行う。

③HCA の Group Home の役割

HCA の居住サービスの中で、子どもたちへの治療支援を提供している Group Home を見学し、スタッフミーティングへの参加と支援計画の立て方などについて観察することができた。HCA の Group Home は、The Diagnostic Treatment Center at Hephzibah Home (以下 DTC という) と The Residence at Hephzibah Home (以下 RH という) に分かれる。

DTC では、日本のグループホームの概念とは異なり、90～120日間の中で生活を通して子どもの状態像をアセスメントすることが目的であり、行動の安定化を図り評価を行っている。3～12歳の子どもの対象で、定員最大16名のイリノイ州唯一の診断治療センターとなっている。うち約80%が精神科治療後の入所で、イリノイ州全土から集まっている。安全、構造、一貫性、そして温かく愛情のある環境、すなわち治癒が始まることができる安全な避難所を提供することが目的である。初期の安定後、ソーシャルワーカーは包括的な診断評価を行い、各子どもに必要な治療的支援を決定する (HCA の個別支援計画の立て方と心理治療モデルを参照)。将来の生活場所はニーズに適して選択され、長期的な成功を保証するためのサービスを提供している。治療中も、子どもたちは地元の学校に通学しており、地域活動に参加し、個々の心理療法を含む地元の精神保健サービスを受ける。DTC に滞在した後、多くの子どもたちは生物学的な親または里親へ生活場所が移る。



写真4：RH 食堂



写真5：RH 居室（2人部屋）

RH は、定員最大10名で、DTC での評価後にどこの生活場所にも移ることができず、長年にわたり虐待やネグレクト、養子縁組や里親の失敗などを経験した子どもたちが、集中的に治療支援を受けることを目的としている。概ね1～2年滞在した後、多くの子どもが家族のもとに帰ることができる。

ここで、アメリカでは一般的ではない、居住サービス（入所施設）を活用しなければならぬ子どもの現状について確認すると、里親で適応ができない子、養子縁組をしても同じような被害に繰り返しあってしまう子、里親を渡り歩くといった子どもが多い。そのため、なぜ適応ができないのかをアセスメントし、その子どもに適した治療支援計画を立て直すDTCの役割は大きなものになっている。DTCの中で集中的な治療的支援が必要で、精神的に重症化しやすい子どもがRHに移り、より細やかなケアを受け、家族のもとに戻っていく。HCAのGroup Homeとしての役割は、あくまでも治療が目的であり、かつ、子どもにとっての安全な居場所になってなければならないということである。

④HCAの個別支援計画の立て方と心理治療モデル

研修中にRHの2つのミーティングとスーパービジョンの場に同席させていただいた。一つ目のミーティングは、Child Psychiatrist (MD)、Clinical Psychologist (PsyD)、Clinical Coordinator (LCSW)、Group Homeの管理職（服薬管理の責任がある）、Care giver（保育士や児童指導員にあたる）で構成され、この日は1度に6ケースの確認を行っている。ここでは、子どもの生活状況、学校の様子、服薬状況、心理検査結果といった、診察だけでは補えない情報交換を行い、主に評価診断を目的として支援の方向性について協議されている（Multidisciplinary meeting）。二つ目のミーティングは、一つ目のミーティングの構成メンバーに加えて、Social Worker、Art Therapist、Case worker、IDCFS staffも加わっての定期的なカンファレンスである（Staffing）。ここでは、前回のカンファレンス以降の子どもの変化（問題行動、Care giverとのアタッチメントや関係性、コーピングスキル、日常生活スキルなど）について協議し、退所後の生活場所などの処遇についても検討される個別支援・治療計画（Treatment Plan）を作成することを目的としている。この日行われたのは1ケースのみであった。DTCに関しては入所から月に1回ごと、RHは子どものニーズに合わせてながら定期的にこのミーティングが行われる。ただ、子どもの生活場所に関しての最終的決定権はIDCFSにあるため、個別支援・治療計画をIDCFSに推薦するが、その通りにならないこともある。

いずれも子どもの評価診断と支援の方向性を決めるためのミーティングだが、参加しているスタッフは、非常に多職種に渡っていた。Staffingの際は、退所後の生活場所などの処遇について検討されるため、IDCFSのSWが参加しているが、時間的な制約があるため電話で参加している場面もあった。

また、支援・治療計画のなかで心理アセスメントの依頼がなされる場合には、IDCFSより具体的な指示が来る（問題行動の心理的背景、トラウマ経験と現在の問題行動の関連性、Diagnostic and Statistical Manual Disordersに基づく診断、今後の有効な心理的治療、退所後の生活場所に関することなど）。心理アセスメントの視点としては、行動観察、スタッフからの聞き取り、過去の資料の閲覧（子どもの

生育歴や家族のバックグラウンド、過去にDCFSと関わりがあったか、など)に加え、学力検査、知能検査、心理投影法、心理検査(鬱・不安や日常生活スキルなどの評価、トラウマに関する心理的症状など)、様々なアセスメントツールが利用される。心理面、認知面の分析などを統合的に評価し診断をする。その際、どの検査のどの部分が影響して行動に表れているか、具体的な根拠に基づいた診断が行われなければならない。

これら支援・治療計画をもとに子どもへの治療的支援が行われることになるが、HCAでは「Attachment Regulation and Competency Framework(以下、ARC Frameworkという)」というベースとなる心理治療モデルが採用されていた。「ARC Framework」とは、ボストンにあるトラウマセンターで生まれた理論で、トラウマ治療の核となる要素について定義していったことから始まった。

フレームワークの中に10の治療の目標が規定されている。フレームワークは愛着、自己制御、能力の3つに大きく分けられる(図2)。安定した環境の中で愛着関係を形成することが土台となり、そこから、自分の身体や感情の調整を身につけ、発達段階に沿った能力を身につけていき、最終的にはトラウマ体験を統合し望ましい適切な行動様式へ変換していくことを目標にしている。そのため

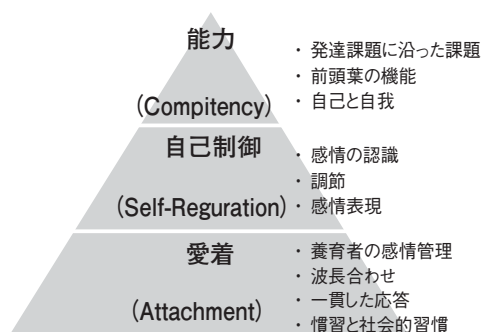


図2：ARC Frameworkの構造

に、綿密なアセスメントを行い、土台となる課題から達成されていない課題を見分けながら、ひとつひとつ順を追って課題を解決しながら積み重ねていくという枠組みである。それぞれの理論を実践するための取り組みや具体的な実践方法については、その施設の実態に沿った形で進めていくようで、ひとつひとつをツールボックスと呼んでいた。各々の施設の中で、そのツールボックスを増やし、具体的な手立てを積み重ねていくことが大切だと感じた。

HCAでは、Treatment Planの中で5つのゴールを設定し、それぞれの子どものゴールに向けた課題の達成状況が観察され、反映されるように記録されている。観察の視点としては、日常生活スキル(Daly living Skills)、変化(Transitions)、強み(Strength)、感情の管理(Emotional Management)、対処スキル(Coping Skills)、相互作用(interactions)、他者との関係(Relationships with others)、人との距離感(Boundaries)に焦点化されていた。

入所児童の中には感情調節が困難な児童が多いとのことで、例えば、子どもが行動上の問題があれば感情調整のツールボックスを活用する。その子どもが気持ちを落ち着かせられるような様々なツール(レゴ、センサーグッズ、ストレスボール

など)が入っている箱が、施設内の棚に置かれている。子どもが不安になったり、問題行動が起きたとき、自分のツールボックスから落ち着くツールを選択させ、それを使うことで安全に自分の感情を調整するということを繰り返す。子どもが自分で気持ちを落ち着かせる方法を学ぶことを目的としている。こうして対処スキルを身につけるとのことだった。

⑤レジデンシャルソーシャルワークの課題

Jim Woywod氏 (Director of Group Homes) に話を伺ったところ、レジデンシャルソーシャルワークとして子どものケアワークに取り組む場合、HCAは前述のとおり

精神的に重症度の高いケースが依頼されることが多い。当然、リスクが高い子どもを支援する場合には、より専門性を持ったスタッフが関わらなければならない、多くのスタッフが必要となる。まずは、専門性が高く、有望な人材を確保することが一番の課題であると話されていた。また、子どもの入所に関しては、基本的にIDCFSがイニシアチブをとっているのだが、子どもの人数に応じて州から決められた報酬がくるため、入所する子どもが少ないと収入が減り、施設の運営が難しくなってくる。基本的にハイリスクなケースは少ないため、Directorはマネジメント活動を行い、IDCFSに子どもの入所を打診することもある。施設の運営が安定しなければ質の高いサービスは提供できないということであった。

HCAの職員配置は、日中は子ども2.5名に対して大人1名、夜間は子ども3.2名に対して大人1名を配置している。イリノイ州の施設最低基準の割合は子ども5名に対して大人1名とのことで、「Hephzibah No1」と自信をもって話していた。そこには子どもの権利を守るという意識の高さが根底にあることによって、大変だけど妥協せずにやるんだというJim氏の強い意志を感じたことが強く印象に残っている。



写真6：ツールボックス

III. 考察

今回の海外研修のテーマである、「心理的困難や苦しみを抱え生きづらさを感じている子どもとその家族への支援」を考えたときに、私は日本の入所施設を前提として、ケアワークが中心であり、より効果的なケアワーク、有効な支援は何か注目していた。しかし、アメリカ

の場合、子ども保護の歴史から児童福祉制度を踏まえると、法律が直接家庭に入り家族を分離するだけでは児童虐待の解決には結びつかない。子どもの心身の発育に不可欠な継続的で安定した親子関係を構築し、地域の中で家族のニーズに合ったサービスを提供しようという姿勢が強く感じられた。

日本でも施設の役割の中にレジデンシャルソーシャルワークとしての幅広い援助が求められているが、家族支援機能、地域支援機能などのソーシャルワークの実践に必要な体制が整っておらず、地域にある有用なサービスとの連携も不十分に感じる人が多い。今後、日常の養育を支えるケアワークの実践に加え、根拠に基づいた治療効果の測定や行動のアセスメント、家族支援機能、地域支援機能などソーシャルワーク実践の強化こそ、この先を見越した児童虐待予防対策には必要不可欠であると言える。

今回の研修で強い印象を受けたのが、有望なサービス、実践には、州からの助成金による大規模な研究が実施されている。研究で効果が確認されると、それを推進するために支援者の教育などを実施して普及活動が行なわれ、さらに効果の検証を繰り返してエビデンスを確かなものにしていく。つまり、実践、研究、教育が三位一体となって進んでいくことであった。そして、特に科学的に有効であると研究で実証されたプログラムはアメリカ連邦政府が奨励し、普及のための資金援助が法律（CAPTA）に組み込まれている。実践と研究が密接に結びついており、効果が証明されたプログラムは州に採用されるなど、ボトムアップの実践がスタンダードとなっていて、行政と民間のサービスが密接に連携されていた。

日本でも児童福祉施設が調査・研究対象になったサービスに関する研究は行われているが、それらの研究結果が現場の実践と関連せず、情報共有されずに十分に活用されていないことが多いように思われる。今後、わが国でも在宅支援の充実、連携などを強化し、ケアワーク技術の向上を図るためには、「実践を行いながらの研究」や「研究を行いながらの実践」を研究機関と連携して進めていくためのシステムを強化し、普及のための資金援助など行政と民間の間の体制を見直していくことも必要に思われる。自分たちのやるべきことは、日々の実践を定期的に顧みながら、どの支援が効果的なのかという視点と、一つ一つ目的を持って支援にあたる姿勢を持つことである。そして、効果的な支援の集積・体系化を図っていき、全国で情報を共有していくことである。

こうしてエビデンスが構築されたサービス、プログラムを、地域社会に基盤を置いたプログラムの推進に重点を置き、全国規模での情報共有や連携協力のシステムを構築して地域へ還元していくというシステムを構築していくことが、地域で家族を支える支援として必要なことである。

また、色々な機関を視察する中で、わが国の児童福祉現場においては根拠に基づいた支援が十分に意識して行われておらず、自分たちの支援に自信をもって提供しているところは少ないのではないかと考えることがあった。虐待に関して言えば、日本の児童指導員や保育士などの直接処遇職員は、まだまだトラウマについての理解は不足しており、当然ながら意図的な支援につながることは少ない。私たちに今必要なことは、自らの実践を省みて、エビデンスに基づ

き、整理・統合した上で、系統立てた支援を行っていくことであると思われる。そして、それらが日本の施設ケアのスタンダードとして、全施設へと共有されていくことが重要だと考える。そのためにも、今、自分たちの仕事へ活かすことを考えたときにできることとしては、子どもの行動の理解、トラウマに関する知識、育児スキル、アセスメント能力の向上といった直接処遇職員、心理士の専門性の向上を図りたい。そして、行動評価の視点を明確にし、行動の観察、記録の在り方を検討することで支援計画の作成方法を見直し、さらには、スーパービジョンを受ける体制づくりや多職種連携の在り方を見直していきたい。これらの取り組みは共通して、組織の支援方針や目的を明確にすることで、組織の方向性に添った役割を展開できるような管理的機能と、その組織で業務を遂行していくために必要な知識や技術、技能、価値、倫理を教える教育的機能、そして心理的サポートである支持的機能といったスーパービジョンを形作る3つの機能が十分に備わった体制作りが今のレジデンシャルソーシャルワークには必要である。

今回の研修の中では、トラウマ治療に関わる心理治療モデル、エビデンスが確立している具体的な実践などに出会うことはできたが、残念ながら現場に持ち帰り有効に活用するまで深めることはできなかった。そして、これらの考察を具体的に解決する方法論までは得られなかった。今後は自らの想像力を最大限に働かせて、常に新しいものを取り入れようとする姿勢を忘れずに、具体的な目標を立てて実践を繰り返し、地域や現場のニーズに根ざした発信を行うことで情報共有を図り、エビデンスに基づいた支援技法の集積・体系化をおこなっていくことが課題に思われる。

IV. おわりに

改正児童福祉法が2017年4月1日に施行され、同年7月31日の朝日新聞夕刊に、児童虐待などを理由に親元で暮らせない子どもの受け皿について、厚生労働省は、より家庭に近い状況で暮らせる環境づくりを促す狙いで、就学前の子どもの75%以上、就学後の50%以上を里親に担ってもらおう新たな目標を公表したとの記事が掲載された。今は、ファミリーホームなどを含めて20%にも届かず、大半は児童養護施設などの施設が担っている。就学前の子どもは原則、施設入所を停止することも掲げている。就学後については10年以内の目標達成を目指し、遅くとも2020年度までに全都道府県で、里親の募集、研修、支援を一貫して担う体制をつくり、里親支援の抜本的強化を目指すとしている。つまりわが国も、家庭への支援に重点を置き、それが難しい場合は家庭環境と近い里親委託や特別養子縁組を優先し、逆に適さないケースは小規模化した施設に入所するという目標にシフトすることを打ち出したのである。

私は、わが国の里親委託率が2割にも達していない状況にもかかわらず、社会的養護を必要とする子どもたちへの打開策としてなぜ里親支援を選択したのか疑問である。なぜ里親が日本で普及しないのか十分吟味されたのだろうか。アメリカでは移民が多いことに加えて「自分は自分、他人は他人」という個人主義的な考え方をする人が多く、他人の子どもを育てることに

抵抗を示さない多様性があるように思うが、日本人は、他人の子どもを育てることがまわりからどう思われるか“他人の目を気にする”傾向が強いのではないか。また、サービスを利用するにしても、どこか依存意識の強い日本において、この政策目標が達成されるのか、展望がどうなっていくのかが想像できない。

家庭的環境が望ましいという根拠を明確にせず、質がともなわない里親政策で脱施設化が進むようであれば、質の向上どころか子どもにとっての選択肢を減らしてしまうことになりかねない。アメリカでは、1990年代あたりから、各自治体が民間の団体に助成金を支給し質の高い里親家庭を提供する取り組みへと変わっていった歴史があり、民間の活動からのボトムアップの実践が背景にある。わが国はその姿勢が弱い印象を受ける。つまり日本も、行政だけで里親制度を促進しようとするのではなく、行政に信頼される民間機関を増やし、里親家庭を継続的にサポートして、里親のリスクを減らし、委託された子どもの育ちを地域社会で担う仕組みが必要である。社会的養護を必要とする子どもやその家族への支援を考えるにあたり、欧米諸国の形だけを真似たものにならないよう、日本という文化的な背景も十分に考慮された社会的養育ビジョンであること、親の育児への負担感や不安感が解消され、子育てのしやすい日本になることを心から願いたい。

最後に、今回の研修において、多くの方のサポートとご協力をいただく中で、大変貴重な体験をさせていただいたことに深く感謝します。特に研修期間中には八巻純さんをはじめ、八巻洋・未欧さん夫妻、社会福祉法人清水基金の皆さん、清水基金海外研修33回生の岩井佳奈子さん、35回生の研修生には、生活面のサポートから研修のサポート、考察を深める上での助言など至れり尽くせりの状況を提供していただいたことに心よりお礼申し上げます。そして、1か月半もの間、現場や家を離れることに寛大な理解を示し、送り出してくれたバウムハウスのスタッフの皆様、家族に感謝します。この研修で得たものを現場に還元できるよう精一杯取り組んでいきたいと思えます。

参考文献

- ・アメリカの子ども保護の歴史—虐待防止のための改革と提言—ジョン E・B・マイヤース (著)、庄司 順一 (翻訳)、澁谷 昌史 (翻訳)、伊藤 嘉余子 (翻訳). 2011
- ・生活の中の治療：アルバート E. トリーシュマン・ジェームズ K. ウィテカー・ラリー K. プレンドロー (著)、西澤 哲 (翻訳). 2000
- ・日本の事例に見る児童虐待の深刻化と家族再生—子どもの視点から家族の機能を取り戻す—池谷和子 (著)、一般社団法人平和政策研究所. 2016
- ・朝日新聞夕刊. 2017年7月31日

研修日程と主な訪問先

日程	訪問（研修）機関	研修内容
4/17 ～ 4/28	合同研修	
5/1	Metropolitan Family Services- Midway Center にて	Parenting Fundamentals Program へ参加
5/2	Metropolitan Family Services- Teamwork Englewood にて	Parenting Fundamentals Program へ参加
5/8	Metropolitan Family Services- Midway Center にて	Parenting Fundamentals Program へ参加
5/9	Metropolitan Family Services- Teamwork Englewood にて	Parenting Fundamentals Program へ参加
5/10	Hephzibah Children's Association にて	施設見学、業務の同行、Jim Woywod 氏への インタビュー
5/12	Northwestern University downtown campus にて	Clinical Psychology PhD Program-Friday Digest へ出席し、Tamaki Hosoda 氏の発表を 拝聴
5/15	Metropolitan Family Services- Midway Center にて	Parenting Fundamentals Program へ参加
5/16	Metropolitan Family Services- Teamwork Englewood にて	Parenting Fundamentals Program へ参加
5/17	Metropolitan Family Services- North Center にて	Katharine Bensinger へインタビュー
5/19	Southside Occupational Academy High School にて	Vocational program Farmer's market 見学
5/23	Chicago Children' s Advocacy center にて	施設見学、担当者へのインタビュー
5/24	O-school にて	施設見学、担当者へのインタビュー
5/26	帰国	

海外研修収支決算報告書

収入の部

収入項目	金額 (円)
助成金 (清水基金より)	900,000
法人より助成金	64,373
計	964,373

支出の部

支出項目	金額 (円)
<u>交通費</u>	<u>289,145</u>
・航空運賃	218,896
・その他交通費(電車・バス・タクシー等)	
▶シカゴ市内移動	61,009
▶国内移動	9,240
<u>滞在費</u>	<u>481,928</u>
・宿泊費	
▶シカゴ市内宿泊費	301,396
▶国内宿泊費	12,600
・食費	127,025
・雑費	40,907
<u>研修費</u>	<u>150,000</u>
・合同研修費	150,000
<u>その他の経費</u>	<u>43,300</u>
・研修先への土産	12,526
・海外旅行保険費	29,196
・ESTA	1,578
計	964,373

海外研修報告

社会適応を成功させるための親・子ども支援について

社会福祉法人阪南福祉事業会
あゆみの丘
セラピスト

光 田 真梨子

目次

I. 研修目的

II. 研修内容

1. Specialized Alternatives for Families & Youth (SAFY)
2. Chicago Children's Advocacy Center
3. The Sonia Shankman Orthogenic School
4. Developmental Disabilities Family Clinics University of Illinois at Chicago

III. 研修の考察

IV. おわりに

V. 謝辞

引用・参考文献

I. はじめに

近年児童虐待の相談件数は増加の一途を辿り、厚生労働省の発表によると全国の児童相談所に寄せられた児童虐待に関する相談対応件数は平成26年度は88,931件にのぼり、児童虐待防止法施行前の平成11年度に比べ7.6倍に増加していることが報告されている。これは児童相談所や市町村での対応人員の不足、また社会的養護体制の不足が深刻化していることを示唆している。

筆者が勤める児童心理治療施設（2017年4月より情緒障害児短期治療施設から名称変更）においても例外はなく、被虐待の経験を有する児童の数は増加傾向にある。全国の児童心理治療施設に入所・通所している児童のうち、71.9%の児童に被虐待の経験があり、厚生労働省の調べによると虐待者と認定されている大人のうち、実母からの虐待が52.4%と最も多く、次いで多いのが実父で34.5%となっており、家庭における虐待防止対策が喫緊の課題である。さらに虐待が起りやすくなっている背景には、いわゆる“育てにくい子”とされる、発達障害や知的障害を有している子どもが増加していることも報告されている。平成27年度全国情緒障害児短期治療施設における児童の臨床統計によると児童心理治療施設に入所・通所している児童のうち、37.3%に広汎性発達障害が認められ、同じく10.9%に軽度から中度の知的な課題、25.3%に多動性障害が認められている。また、心理社会的な能力の障害について調べたところ、軽度から重度まで何らかの社会的（対人的）能力に関する課題を有している子どもは、77.8%いるとされている（全国情緒障害児短期治療施設協議会編、2017）。

このように虐待と発達障害の問題など複雑な要因が重なる中で子どもとその家庭に対する支援は困難を極める。筆者が勤める児童心理治療施設（入所児童のみで通所児童は委託無し）では、有効な手立てを模索しながら主に2つのプログラムに取り組んできた。1つ目はコモンセンス・ペアレンティング（以下、CSP）である。入所期間中に、子どもへCSPの理念に基づいた褒める関りを基本として行い、その中で必要な社会スキルを教え、練習させ、社会の一員として成功できるよう成長を促している。また家族再統合を目指す保護者においては、CSPの全てのセッションを受講してもらい、家庭でも施設職員と同じような声掛け等をはじめとした一定の枠組みを保てるようにし、家族再統合への足掛かりを作ることを行っている。2つ目はセカンドステップ（以下、SS）である。こちらのプログラムでは、加害者にならないように、他者理解を深め、自分で正しい行動を考えて行けるようになることを目指すプログラムである。この2つのプログラムを柱に、地域社会で適応できることを目標に家族再統合を支援してきたが、再統合後に家族関係が再び悪化したり、問題行動が再発するなど、社会での適応が思わしくないケースがあった。また、自立に向けて就職支援をしたケースにおいても、自立後わずかな期間で離職してしまうケースもあり、支援のあり方を問われているのが現状である。

筆者は、施設を退所していく子どもたちが地域社会で順応し、より安定した生活を送れるようになるために必要な支援の方法を、実践的に学びたいと考え研修に参加した。施設に入所している期間にできる支援から退所後の支援、また子どものみならず、子どもを取り巻く保護者

や地域に根付くサポート体制など、社会適応という観点から包括的な支援のあり方を学び、検討したいと考えた。

II. 研修内容

1. Specialized Alternatives for Families & Youth (以下、SAFY)

(1) 研修期間：平成29年5月1日～5月5日

(2) 概要：SAFYは虐待やネグレクトなど、Biological Family（産みの親：以下、BF）との生活が困難となった子どもがより永続的で安全に里親の元で生活できるようになることを目的に1984年に設立された、里親支援を行う民間の非営利団体である。全米の8つの州（アラバマ、ネバダ、コロラド、オハイオ、インディアナ、オクラホマ、ケンタッキー、サウスカロライナ）に拠点を置き、里親支援を行っている。とりわけSAFYではTherapeutic Foster Care（治療的里親：以下、TFC）という考えの下、家庭に近い環境での養育を目指している。SAFYの中でもオハイオ州では、特にTreatment Foster Care of Oregon（以下、TFC-O）と称して、他の州以上に発達障害など医療的な支援が必要な子どもの里親支援に力を入れている。そこで今回はオハイオ州のthe Dayton Office と the Columbus Office を訪問先とした。

(3) 目的：オハイオ州における里親支援を学び、子どもと養育者が地域社会でより良く適応して生活するための方法を探る。

(4) 内容：SAFYが行っている活動について説明を受け、実際の現場で対応している職員の方からそれぞれの仕事の内容・役割について説明を受ける。



写真1：the Dayton Office の Staff の皆さん

① SAFY について

Foster Care の考えが30年程前から広がり始め、子ども達がFoster Parent（里親：以下、FP）の下で生活するようになったが、虐待を受けた子ども達や、発達に何らかの課題を抱えた子どもの養育は困難を極め、FPが「ケアできない」と子どもの里親委託を解除することになってしまうケースが複数見られた。そこでSAFYは、FPとしての質の向上と、支援が必要な子どもたちについての理解を深め、子どもとFPがストレスなく生活できることを目指して、FPの資質の調査に並行してトレーニングを徹底して行い、支援を行っている。また、兄弟はすべて同じFPの下で生活できることを目指して、受け入れ態勢の充実も図っている。

② FP となるには

SAFY では FP をホームページや Facebook など広く募集し、十分な資質を有した FP 希望者を配置することによって、一人でも多くの子ども達が家庭的な環境で生活できる機会を得られるよう活動を行っている。しかし、BF から虐待を受けた子ども達の養育は容易なものではなく、トラウマ体験による深刻な心身への影響、愛着の問題や発達の課題など、さまざまな課題と FP は長期的に向き合っていかなければならない。また収入を得る為に FP になろうと考える人も少なくなく、子どもが 2 次被害に遭わない為にも、FP としての資質は常に問われるところである。

そこで SAFY は正式に FP として採用されるまでに主に 2 つの活動に力を入れている。その一つは Paper Work と呼ばれる作業である。Paper Work では、里親の適正を判断するための調査書類として約 50 枚にも及ぶ調査用紙や、承諾書があり、FP を目指す希望者への徹底した聞き取りと証明書の提出を課している。特に SAFY が重点

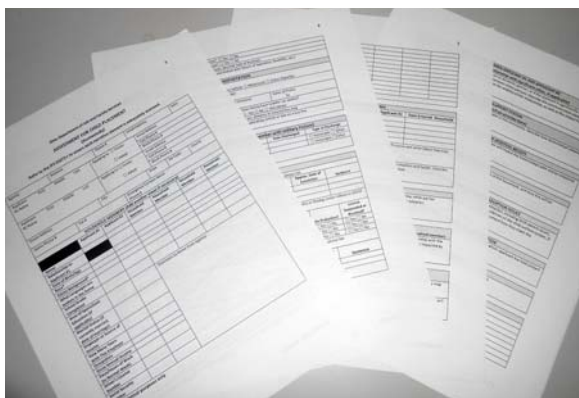


写真 2 : Paper Work の一例

項目としているのが、FP を目指す人物のバックグラウンドチェックである。FBI と連携し、指紋による犯罪歴の確認を行ったり、FP に teenager の子どもがいる場合にはその子どもの非行・犯罪歴も調査する。これは FP に預けられる子どもが薬物汚染や性被害に遭わない為に必要な調査である。また、FP が提供する住環境についても徹底して調査を行い、不備がある場合には FP として認定を受けることができない。具体的には、寝室及びベッドの数、窓の有無、消防設備、庭の柵の有無など、詳細な項目が多数あり、SAFY の職員が一軒一軒調査に回るとのことであった。

もう 1 つの活動としては Pre-Service Training と呼ばれる、里親になるための事前学習として講義・ディスカッション形式の授業を受けることである。以下に Pre-Service Training の一例を示す (表 1 参照)。FP は仕事をしながら目指す人も多く、トレーニングは主に週末に実施され、1 日 6 時間程度のプログラムとなっている。このトレーニングを通じて、虐待を受けた子どもの特徴を知り、その対処方法を学ぶことで、FP が里親委託を長期的に継続できるよう支援している。FP 希望者の大半が経済的に中流階級以下の人たちであり、決して高い学識を有しているわけではないことも、Pre-Service Training に力を入れる理由となっている。実際に Paper Work と Pre-Service Training の 2 つのプログラムを終了して FP として認められるのは、15 組中 1 組程度の割合であり、SAFY が FP に TFC を実践できるよう訓練しているがゆえの結果である。

表1：「Pre-Service Training プログラム」

Date	Time	Training Topic（※以下は簡単な概要説明）
6/17	9 A-3 P	Ukeru ※Paper Work の説明
6/23	6 P-9 P	Orientation ※Pre-Service Training の概要説明
6/24	9 A-11A	The Child Protection Team ※児童保護について
6/24	11A-1 P	Child Sexual Abuse ※性虐待を受けた子どもの理解
6/24	2 P-4 P	Minimizing The Trauma of Placement ※トラウマ反応を最小限に抑える為の支援方法
6/25	2 P-5 P	Child Development ※子どもの発達について
6/25	6 P-9 P	Trauma and Its Effects ※トラウマが及ぼす影響
7/7	6 P-9 P	Transcending Differences in Placement ※子どもに必要な住環境について
7/8	9 A-11A	Helping The Child Manage Emotions and Behaviors ※子どもの感情や行動への理解
7/8	11A-1 P	Understanding Primary Families ※実父母との関わりについて
7/8	2 P-4 P	Effects of Caregiving on The Caregiving Family ※FP としての役割
7/9	2 P-5 P	Long-term Separation/Post-adoption Issues ※長期的に子どもを養育する必要性の理解と成人期への移行の支援
7/9	6 P-9 P	ODJFS Rules/SAFY Policies ※オハイオ州における児童保護に関する情報と SAFY の理念
7/15	9 A-2 P	CPR/First Aid ※応急処置について

FP となった後もトレーニングは続き、2年毎に更新が必要な Paper Work と共に、毎年受講が義務付けられている虐待や発達障害などの子どもの理解を深めるワークは永続的に続くことから、FP のモチベーションが維持できるよう SAFY の職員が日頃から電話や家庭訪問を実施して支援しているとのことであった。

③ 子どもへの支援

BF から離れ、FP の下で暮らす子どもへの支援も行っており、心理的なケアとソーシャルスキルの獲得の2つの側面からアプローチをしている。

心理的なケアではアセスメントとその結果に基づく治療を行っており、アセスメントには CHILD AND ADOLESCENT NEEDS AND STRENGTHS（以下、CANS）という指標を用いている。特にオハイオ州の SAFY ではオハイオ州独自の指標を使用しており、CANS-OHIO Version として簡易的に数値化できるような工夫も行っている。この CANS は SAFY に子どもが委託された際委託から30日以内に測定し、以後6カ月ごとに実施し子どものアセスメントを行っている。ほとんどのケースで子どもに何らかのトラウマ反応

が見られる為、SAFYの the Dayton Office ではアセスメントの結果を基に、セラピストがFPとの関係を調整したり、子どもにプレイセラピーや行動セラピーを実施し治療的に関わっている。オハイオ州では、FPへ委託されるほとんどの子どもがトラウマ反応による精神的な諸症状が見られたり、注意欠陥多動性障害や広汎性発達障害などを有していることから、小児精神科治療の為にメディケイドの制度を利用しており、週に1度1時間程度のセラピーが受けられるよう保証されている。しかし子どもの病態が重い場合、特に重篤な行為障害や人格障害などが見受けられる場合には、SAFYでの治療ではなく、他の病院や場合によってはFPから他の治療施設に委託することもある。

子どもがFPと地域社会で生活することを支援するもう1つの方法として、社会スキルのトレーニングがある。こちらは子ども担当の職員が家庭訪問を行い、実際にインターネットが使えるのか、買い物ができるのかという様々なチェック項目に基づいた調査を実施し、社会スキルが不十分であると判断された場合にはその場でパソコンの使用方法を教えたり、インターネットでの検索作業を教えたりするなど、実践的な訓練を行っている。場合によってはストレスに対処する為のスキルの確認や、怒りの感情のコントロールの練習を行うこともある。

また学校での適応がうまく行っていない場合にはFPの承諾の下、学校との連携も図り、子どもに必要な社会スキルについて認識を共有したり、必要に応じて子どもの特性の説明や支援の仕方についても話し合いを行っている。

④ 職員管理

SAFYでは一組のFoster Familyに、家庭環境の調査やバックグラウンドチェックを行うCase Coordinator、FPへのトレーニングを行うFamily Development Specialist、子どもの心理治療を行うMental Health Directorと、複数の職員がそれぞれの専門性を活かして関わる為、Foster Familyの訓練状況や子どもとの相性などを総合的に判断できるようにTreatment Directorを中心としたコンサルテーションの実施を非常に重要視している。子どもが委託された後はFoster Home WorkerがFPにまつわる情報を把握し、その情報をオフィス全体で共有することを狙いに全体ミーティングも月に1,2度行っている。また日々刻々と変わる制度の理解や業務遂行実績を評価し、一定の基準に達していない職員に対しては個別に面談を行い、モチベーションの確認をしたり、実際に不足している知識の説明を行ったりしながら、基準を満たすための課題提出が課せられる。さらに職員の離職を防ぐ為、メンター制度を導入し、職員間で仕事からプライベートに至るまで、個人が問題を抱え込まないよう配慮しているとのことであった。

(5) まとめ

SAFYでの里親支援成功の鍵は綿密かつ戦略的に子どもとその子どもを受け入れるFPを支えていることであると感じた。心に傷を負った子どもや何らかの障害を抱えた子どもの

支援が容易ではないことをFPに伝え、学びを深める契機にすることは子どもの支援において非常に重要である。子どもの状態像の理解だけではなく、どのように支援をすればよいかという関わり方や環境調整の方法についても理解を深める支援をしており、FPと子どもの間で生じるストレスを限りなく減らす仕組みとなっている。しかしその一方で子どもが永続的かつ安全に、FPと共に社会で生活する為には、支援する側の十分な人材も必要であると感じた。子どもの虐待による影響や障害に関する正しい理解を持ち、正確にアセスメントを行える専門家、子どもの生活の場に赴き現状に必要なスキルや支援を即座に行える専門家、それらの情報を統合し的確な助言ができる管理者など、いずれの職種においても相応の訓練が必要であり、ハードな勤務内容に加えて更なる負担となっていることから、職員のモチベーションの維持も重要な視点であると思われた。

2. Chicago Children's Advocacy Center

(1) 研修期間：平成29年5月23日

(2) 概要：Chicago Children's Advocacy Centerは2001年に開設され、3歳未満の子どもの身体的虐待の初期対応と子どもの性的虐待の初期対応に特化した、シカゴ市内で唯一の非営利団体である。性被害の医学的な診断等、子どもの支援においてメディケイドの制度は利用せず、寄付金のみで運用されている施設である。

(3) 目的：虐待被害を受けた子どもの初期対応について学ぶ。

(4) 内容：初期対応を行っているCenter内を見学し、医療、警察、司法等多部門にわたって連携している内容についてRyan Breen氏から説明を受ける。

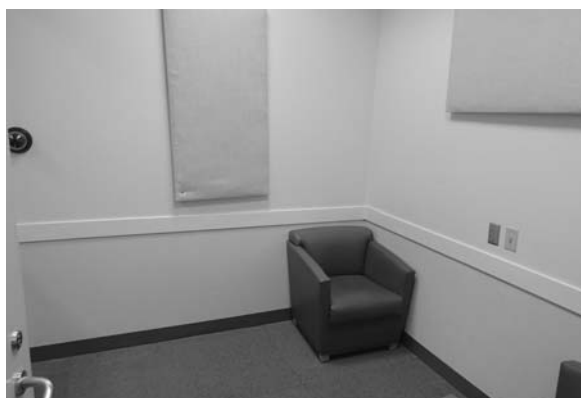


写真3：面接室（子ども側の様子）

① Forensic Interview（司法面接）について

司法面接とは、主に性的虐待の被害に遭った子どもが二次被害にあわないよう、子どもの負担を最小限に抑え、一度の面接で事実確認ができることを目的とした面接技法である。司法面



写真4：面接室（モニター側の様子）

接では裁判の有効な証拠となるよう考慮もされており、トレーニングを受けたセラピスト等の専門家が子どもと面接を行い、その内容をマジックミラー越しに観察しながら撮影・録音し保存することも目的としている。Chicago Children's Advocacy Center では、3～17歳の子どもの対象に支援を行っており、スペイン語や中国語など複数の言語に対応できるよう、通訳も配置されている。

② 施設内での支援について

子どもの被害の報告を受けてから司法面接を行い、6日間で刑事事件としての立件に向けて支援を行うかどうかを決定する。決定には Child Protection の職員、警察、法律家、医師がそれぞれの知見から虐待事案であるかを見極めることになっている。Chicago Children's Advocacy Center では年間2,000件もの虐待事案を報告している。実際に被害にあった子どもは、この施設で司法面接を受けた後にカウンセリングを行い、必要に応じて他機関へ紹介することも行っている。シェルターの役割は担っていないため、家庭内に虐待者がいる場合には DCFS (Department of Children and Family Services: 日本の児童相談所に相当する公的相談機関) の職員がセーフティープランに基づいて親元から引き離すこともあり、場合によっては施設入所へとつなぐケースもある。

(5) まとめ

被害にあった子どもの初期対応を行う施設として、司法面接に至るまでの待ち時間にも、子どもがリラックスして話ができるよう、対応職員を決めて支援しているとのことであった。Ryan Breen 氏に、子どもへの支援で一番大切な事を質問した際「自分に起きていることを安全に話せる」という場の提供が何よりも重要」と教えて下さった。特に、幼い子どもや発達的な障害を抱えた子どもにとって、自分自身に起きていることが一体何を意味するものなのかという理解が難しく、また話す内容も理解されるまでに時間が必要であることが多い。Chicago Children's Advocacy Center では、そのような子どもの気持ちに寄り添いながら、子どもが受けた被害を“被害である”と正しく認識でき、適切な支援が受けられる体制づくりの土台を担っていることを学ぶことができた。子どもの支援において、子ども自身が自分の身に起きたことを正しく理解し、訴える権利があると知ることこそが、子どもへ適切な治療を開始できる起点となるのだと感じた。

3. The Sonia Shankman Orthogenic School (以下、O-School)

(1) 研修期間：平成29年5月24日

(2) 概要：O-School はシカゴ大学付属の教育機関であり、その歴史は創立から100年に及ぶ。日常生活と学校生活が一つの敷地内で完結できるよう創設された入所型施設であり、12～19歳の高機能自閉症や発達障害、ADHD 等何らかの情緒障害を抱える子どもを受け入れている。学校部門では、大学に進学できるよう高校卒業の資格や中学卒業の資格を取得でき

るカリキュラムが州から認定されている。

(3) 目的：シカゴにおける入所型施設の子ども支援を学ぶ。

(4) 内容：施設内を見学し、退所後に社会適応が成功するための支援の在り方について説明を受ける。

① プログラムの内容

O-School に入所している子どもたちは、平日の9：00～15：50までは学校生活を教育棟で過ごし、それ以外の時間は居住スペースで生活している。それぞれの棟は完全施設されており、外部への飛び出しのリスクに備え子どもたちは職員の管理体制の下で生活している。生活の全てがプログラム化されており、起床から消灯までの全ての時間がプログラムとして子どもたちに提供されている。

<学校>

1クラス10人までの生徒を2人の教師で受け持つ少人数制を採用し、子どもの障害特性等の個別性に応じたカリキュラムを実施している。現在は8クラス編成になっており、中学生が3クラス、高校生が5クラスとなっている。

見学をさせて頂いた高校生のクラスでは、歴史を映画で学び、ディスカッションを行っていた。映画を鑑賞している間、生徒たちは必要と思われる情報をメモに残し、後のディスカッションに備えていた。ディスカッションの方法もプログラム化されており、発言者にも、それを聞く側にもそれぞれルールを事前に伝え、繰り返し練習を行っている。これは、進学や就職に向けてのスキル取得の一環であると教えて頂いた。

芸術の授業では、教諭が提示したテーマに沿って生徒が自由に絵を描き、春と秋には描いた絵を一冊の冊子に仕上げている。作品の説明文を生徒自らが書くことも教育の一環としており、単なる芸術活動だけではなく、活動内容を伝える言語的な表現力の向上もカリキュラムになっているとの事であった。



写真5：食堂の様子

昼食の時間には、複数の生徒

と教師が同じ円卓を囲み、大皿料理をシェアして食べている風景を見学させて頂いた。食事プログラムの一環であり、食事をしながら会話をするスキルを身につけたり、敢えて大皿料理を提供することで、他者に配慮する社会スキルも身につけることを目標としている。

また学校の時間を用いて就職に必要なスキル練習を行っており、実際に学校での業務の

一部を生徒が担い、給料を得るプログラムがあった。仕事への募集は掲示板で行い、生徒が自分自身で希望の業務を事前に選び、勤務する日時を申請し、教師からの承諾が得られれば勤務開始となる。勤務として認定されれば生徒は週に2～3時間の労働が可能となり、時給3ドルがもらえる。得た収入はそのまま子どもが自由に使える小遣いに行き渡ることができる。実際に筆者が見学中、生徒の一人が大皿を各テーブルに運ぶ等、食事提供の仕事を担当していた。

<生活>

O-Schoolは環境療法の考えの下、生活時間もプログラムとして構成されており、基本的に自由時間も全てプログラムの一環であるとのことであった。居室には7～9人の子どもに3人の職員が常に付き添って生活し、夜間でも職員が別室で仮眠を取る事なく子どもたちと同じ生活空間で過ごしている。買い物や外食などは居室グループ毎に話し合いで決め、1カ月を全てスケジュール化し掲示している。居室内でもめ事があった場合にも話し合いで解決を行い、居室を1つの家族グループとして構成している。また、O-Schoolでは、近年配慮の必要性が目立ってきたTransgenderの子どもへの支援も行っている。配慮の一環としてO-Schoolに入所した子どもは環境療法の観点から少なくとも2人以上の居室環境を用意しているが、Transgenderの子どもには例外的に個室を提供し、生活環境を整えている。

② プログラムの発展

O-Schoolでの基本的なプログラムを良好にこなせるようになった子どもは、さらなる社会適応を目指してTransitional Living Center（以下、TLC）への居住空間のステップアップが可能となっている。TLCでは従来の制限された居住環境とは異なり、自由に外へ出る機会が与えられる。16～19歳の子どもを対象としており、家庭復帰に向けて、月に

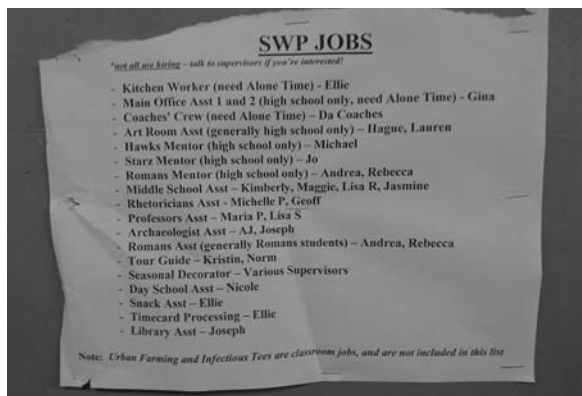


写真6：手伝い募集の貼り紙



写真7：中学生女子の居室

二度の自宅外泊もプログラムとして構成されている。外部でのアルバイトも許可されており、外出先、帰宅時間の把握などは、ホワイトボードに記載して管理を行っている。更に大学への進学に成功しても、大学生生活の成功には専門的な支援が必要であると判断された場合に備え、2016年には The Brooke Whitted Center（以下、BWC）も開設



写真8：TLCのホワイトボード

された。BWCはO-Schoolの敷地外に設置されており、19～25歳までの4人の生徒が3人のスタッフと共に生活をしながら大学に通っている。

(5) まとめ

時間と場所の管理を徹底している一方で、意思決定は話し合いによって行うという点が、興味深いものであった。環境療法として環境の統制を行ってはいるが、実際の居室内には仕切りがなく、発達障害を抱えた子どもにとっては刺激の多い環境であると思われた。そのような環境の中で話し合いを実施することが可能であるのかと感じたが、社会適応がうまくいかない要因はコミュニケーションスキルの不足であるという考えが前提にあり、コミュニケーションを優先する考えから、周囲の児童に関心を寄せ、関りを増やすための環境であると説明を受けた。筆者が施設を見学中に、女子生徒が授業から飛び出す場面にも遭遇したが、教師が女子生徒に「落ち着こう、話し合おう」と何度も声をかけている姿も印象的であった。全てのプログラムに共通する視点として“話し合い”が組み込まれており、子どもが落ち着きを失った場合にも、タイムアウトなどの対応はせず、“なぜ落ち着きを失ったか”という事を徹底して話し合うという方法も、非常に興味深いものであった。行動化するに至る考えや感情の言語化を行うことで、受け入れられる経験を積み重ねたり、感情をコントロールできるという感覚を培っているのだと考えさせられた。

4. Developmental Disabilities Family Clinics University of Illinois at Chicago

(1) 研修期間：平成29年5月26日

(2) 概要：イリノイ大学付属のクリニックであり、様々な発達障害に関わるサービスがそれぞれの専門家によって提供されている。

(3) 目的：障害を抱えた子どもの性的虐待に対する予防教育の方法と、カウンセリングについて学ぶ。

(4) 内容：Susan Kahan 氏のオフィスで性被害を受けた子どものケアについて伺い、性被害を受けないための予防についても実際に使用しているスライドを基に教わる。



写真9：Susan Kahan 氏と Family Clinic にて

① 性的虐待に対する予防と教育

何らかの障害を抱えた子どもが性的虐待に遭う確率が、健常児に比べて3倍以上も高いことが統計で示されていることから

(VERA Institute of Justice、2013)、Susan 氏は教師や親向けに性的虐待に遭わないための予防策について講演を行っている。障害を抱えた子どもの性的虐待の加害者の実に96%が顔見知りであることから、Susan 氏は信号機の色にその危険性を例えて説明して下さった。“赤信号=虐待が発生している状態”とみなし、大事なものは“黄色信号=虐待が起こりうる可能性がある”の段階で食い止めることである。これは、大人(加害者)側の兆候として、過度に子どもとの関係に関心を寄せたり、子どもの周りで不適切な性的な会話が交わされたりすることである。また特別な外出や贈り物を大人側がすることがあれば、その行動にも注意しなければならない。いずれも性的虐待が発生する前に見られる大人の行動である。さらに虐待発生状況の80%が1対1の状況であることが報告されているため、このような兆候が見られる大人と子どもの関係に留意することも伝えていた。

子ども側への教育としては、適切な距離感を伝え、不適切な距離には「No」とはっきり伝える権利があることを教えることから始める。具体的な絵カードを用い、親、友人、他人とカテゴリー分けされた中で、握手やハイタッチ、ハグなど関係性の違いによる適切な関りをゲーム感覚で当てはめていく教育を行っている。このような子どもへの教育は青信号を点灯させるための大切な活動であることも教えて頂いた。

② 性的虐待の被害児に対する心理ケア

特に何らかの発達障害を抱えた子どもにとっては、ナラティブ(語り)が大事なセラピーの手法である。性的虐待を受けた子どもの全てにトラウマ反応が見られるわけではないが、何らかの混乱を示す場合は多い。そのような時には子どもにはemotion regulation(情動調整)として頭と体を落ち着ける方法を教えることが先決であると教えて頂いた。子どもの被害体験については「First」「Next」「Then」と順を追って質問を行い、時には遊びやアートを通じて語ってもらうこともあるとの事であった。

また必ず必要なことは性教育の実施であるとお教え頂いた。フラッシュバックが強くある場合は性教育の実施を見送る場合もあるが、基本的に Susan 氏はセラピーと性教育

を一緒に行っている。特に関係性による距離感の違いを伝えることが大事であるとのことであった。

(5) まとめ

子どもが性的虐待を受けた場合、その親や教育現場である学校への支援も必要であることを Susan 氏は教えて下さった。特に問題行動が目立って表出してしまう子どもに対しては、2次被害へとつながらないように、子どもが生活の中でできていること、努力していることなど、ポジティブな面に目を向けて子どもを支援するよう Susan 氏は親教育を行っている。子どもの被害体験についても腫れ物に触るように避けて通るのではなく、積極的に介入し治療・教育することが障害を抱えた子どもと、その周りの大人を支援する手立てであることが今回の研修を通じて学んだことである。

III. 考察

1. 子どもへの支援

今回の研修では、施設を退所した後に地域社会での子どもの適応をいかに高めるかということに焦点を当てた。里親支援を行っている SAFY では、専門の知識を有している職員が子どもが実際に生活している居住地へと赴き、具体的な課題や対処方法を子どもと一緒に考え、解決していることを知ることができた。BF と FP の違いはあるが、子どもが生活する環境として捉えた場合、やはり実践的な支援の有無が地域社会での適応の鍵となっていることを痛感した。特に発達障害を抱えた子どもなど、社会適応ができるまでに手厚い支援が必要な子どもの場合、具体的な課題の解決を行えるかどうか、子どもの自信にもつながり、大人との関係を良好に保つ要因にもなっているという視点を持つことも大切であると思われた。

子どもが生活する環境を徹底して整えるという視点も、筆者には不足していたことを気付かされた。SAFY の職員は「FP であるからこそ義務として強いることができるが、BF に関与していくことは難しい」と、BF に対しては法的な強制力の権限が里親支援を行う SAFY の活動には適応されないという、実際の対応の現実的な問題も知ることができた。オハイオ州で FP に求めている子どもへの支援の方策を、いかに BF にも求め実行していく権限を得るかが今後の課題であり、筆者が勤務する施設においても同様であると感じた。

O-School では、子どもの社会適応を成功させる為、一定の枠組みを保ちながらも家庭環境に近い状況で入所支援をしていることが印象的であった。特に退所を目標とする子どもに対して、就労体験や家族との交流を子どもに義務付けている点は、筆者が勤務する施設においても取り入れたい支援だと思われた。

また心理治療についても個々の専門性の高さがうかがえ、エビデンスに基づいた治療を行い、その成果を明確にアセスメントしていることも、今後筆者が取り組むべき課題であると考えた。

2. 子どもを取り巻く大人への支援

今回の研修で何よりも驚いたことは、子どもへの教育以上に、大人への教育を細やかに行っているという現状であった。オハイオ州の SAFY では大人への教育内容も全て county へ報告義務があり Paper Work の点数が実績として評価されている点は非常に印象的であった。特に虐待を受けた子どもの対人関係の取り方や発達障害の特性理解についても、講義を行って理解を深めていることは、子どもへのより良い支援につながっていると感じた。

SAFY では虐待が及ぼす心理的な影響を FP に伝えているが、BF の下に子どもを返す場合には BF への教育を行ってはいない。BF 自体が加害者であることがその理由ではあるが、やはり子どもと共に生活する大人には、虐待が及ぼす子どもへの影響を伝えることが必要であるように思われた。またそのことが虐待の再発防止にもつながるのではないかと感じ、ペアレントトレーニングのみならず、今後筆者が取り組んでいく必要のある課題であると思われた。

IV. おわりに

今回の研修では、職員一人一人の専門性の高さだけではなく、その専門的な知識をいかに一般社会に伝えていくかという点を考えさせられた。SAFY では FP に対して虐待による影響や発達障害に関する知識を伝えており、O-School では施設の理解と資金集めの為に広報活動の一環として T シャツ販売やライブ活動を行っていた。Susan 氏は性的虐待の予防や発達障害の支援の方法を広める為に保護者や教師向けに講演を行ったり、直接学校に出向いて支援の方法を話し合うこともされていた。また専門的な書物や雑誌を応用するのではなく、一般的に公表されているインターネット上のサイトを用いて教育している点も、学びへの敷居を下げることに成功している要因だと考えられた。何らかの課題を有する子どもとその支援者たる大人が地域社会で受け入れられて生活していくためには、その当事者だけではなく、いかに理解者・協力者を増やしていくかという視点が筆者には不足していた事を痛感させられ、今後は当事者への支援のみならず、理解者・支援者を増やす活動にも力を入れていきたいと考えている。

また、どの研修先でも Donald Trump 氏の政権運営について危機感を抱いており、政治が及ぼす福祉への影響の大きさも実感させられた。子どもの支援体制を整える上では、制度・資金の充実は言うまでもなく、福祉に身を置く職員が政治へ積極的に関心を寄せる事も重要なことであると感じた。

V. 謝辞

1カ月半に及ぶ海外研修では、実際の施設や支援者・利用者の方々の実情に直接触れる機会を頂き、大変貴重な学びを数多く得ることができました。このような学びの機会を与えて下さり、研修中も温かく見守って下さった社会福祉法人清水基金の皆様には厚く御礼申し上げます。

日々の業務が忙しい中、日本からの研修生である私を受け入れ、拙い英語にも親身になって耳を傾け丁寧にご説明を下さったSAFY the Columbus OfficeのKristy DeVriesさん、the Dayton OfficeのShannon Hellmanさんを始めSAFYスタッフの皆様、Chicago Children's Advocacy CenterのRyan Breenさん、The Sonia Shankman Orthogenic SchoolのCarmen Robertsさん、また合同研修から個人研修に至るまでご対応下さったイリノイ大学のSusan Kahanさん、不慣れな海外研修への貴重なアドバイスを下さったノースウエスタン大学のTamaki Hosodaさん、研修先へのサポートをして下さったGeorge Palamattamさんに心より感謝申し上げます。

また充実した合同研修を実施して下さったり、なかなか個人研修先が決まらない私を、最後までサポートして下さったイリノイ大学の八巻純先生、現地サポーターとして研修から海外生活の支援までして下さった八巻未欧さん、岩井佳奈子さんにも深く感謝致します。

最後に海外研修に参加することを温かく応援、支援してくださった社会福祉法人阪南福祉事業会児童心理治療施設あゆみの丘の職員の皆さん、子どもたち、本当にありがとうございました。

引用・参考文献

- ・厚生労働省ホームページ 2015 社会的養護の現状について
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/dl/yougo_genjou_01.pdf
- ・情緒障害児短期治療施設協議会編 2007 『子どもの相談・治療ハンドブック』 日本評論社
- ・情緒障害児短期治療施設協議会編 2017 心理治療と心理教育 ―情緒障害児短期治療施設研究紀要- 第28号 平成27年度全国情緒障害児短期治療施設における児動の臨床統計
- ・子どもの虹研修センター編 2007 児童虐待における援助目標と援助の評価に関する研究 - 情緒障害児短期治療施設におけるアフターフォローと退所後の児童の状況に関する研究 -

研修日程と主な訪問先

日程	訪問（研修）機関	研 修 内 容
4 / 17 } 4 / 28	合同研修	
5 / 1	SAFY (in the Columbus Office)	<ul style="list-style-type: none"> ・ SAFY についての概要 ・ フォスターケアについて
5 / 2		<ul style="list-style-type: none"> ・ フォスターペアレントに関する調査、研修について ・ 職員のメンタルケア
5 / 3	SAFY (in the Dayton Office)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Pre meeting に参加 ・ Staff meeting に参加 ・ 職員 SV に陪席 ・ 心理治療について
5 / 4		<ul style="list-style-type: none"> ・ Paper Work について ・ SAFY の資金運用について ・ Pre-Service Training について
5 / 5	PM Butlar County へ移動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振り返り ・ 統括運営について ・ トラウマケアについて ・ Foster care & Education (里親支援事業に携わる各団体の報告と里親支援に関する法律の変更について) の講演聴講 ・ Human Trafficking (人身売買に関する考察) のプレゼン聴講
5 / 12	Northwestern University	<ul style="list-style-type: none"> ・ Tamaki Hosoda 氏のプレゼン聴講 (Child Welfare System について)
5 / 15 } 5 / 19	University of Illinois at Chicago	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館にて虐待ケアに関する文献検索と資料集め
5 / 23	Chicago children's Advocacy Center	<ul style="list-style-type: none"> ・ Ryan Breen 氏から司法面接の実際と子どもの保護について伺う
5 / 24	The Sonia Shankman Orthogenic School	<ul style="list-style-type: none"> ・ Carmen Roberts 氏から施設の概要説明を受け、施設見学

研修日程と主な訪問先

日程	訪問（研修）機関	研 修 内 容
5 /26	Developmental Disabilities Family Clinics University of Illinois at Chicago	・ Susan Kahan 氏から司法面接と性的虐待の心理ケアについて伺う
5 /30	帰国	

海外研修収支決算報告書

収入の部

収 入 項 目	金 額 (円)
助成金 (清水基金より)	900,000
法人より助成金	60,000
自己負担金	9,678
計	969,678

支出の部

支 出 項 目	金 額 (円)
<u>交 通 費</u>	<u>362,787</u>
航空運賃	281,311
TAXI・電車	81,476
<u>滞 在 費</u>	<u>403,741</u>
国内宿泊費	9,500
宿泊費 (4/29～5/29)	325,537
食 費	68,704
<u>研 修 費</u>	<u>150,000</u>
合同研修費	150,000
<u>諸 雑 費</u>	<u>53,150</u>
海外旅行損害保険費	29,810
ESTA	1,582
プリペイド携帯代	4,500
研修先へのお土産代	17,258
計	969,678

海外研修報告

地域で取り組む自閉症スペクトラム障害のある人への
就労支援について学ぶ

社会福祉法人 旭川荘
おこやま発達障害者支援センター
心理判定員（臨床心理士）

岩田直也

目次

I. はじめに

II. 研修方法および研修機関

- 1) Cincinnati Children's Hospital Medical Center
- 2) Have Dreams
- 3) Initiative for Social Entrepreneurs

III. 研修報告

1. 高校生年代等にある ASD のある若者への就労移行の取り組み

- 1) アメリカの教育制度における就労移行の枠組みについて
- 2) 就労移行プログラム①「Project SEARCH」
- 3) 就労移行プログラム②「Project SEARCH Collaborates for Autism」
- 4) 就労移行プログラム③「Have Dreams Academy」

2. 多分野が協働した ASD のある人のための雇用創出の取り組み

- 1) ソーシャルエンタープライズ（社会的企業）について
- 2) 雇用創出にむけた地域での取り組み
- 3) ソーシャルエンタープライズの実際

IV. 研修の考察

- 1) 在学中から取り組む就労移行（準備）の視点について
- 2) 雇用創出と事業継続を支える視点について

V. さいごに

VI. 謝辞

参考文献

I. はじめに

2005年（平成17年）に施行された発達障害者支援法により、発達障害が定義され、ライフステージを通じて一貫した支援の必要性が規定された。さらに、2016年（平成28年）の発達障害者支援法の一部を改正する法律において、発達障害のある人の就労支援の主体に国が加えられると共に、個々の発達障害者の特性に応じた適切な就労の機会の確保、就労の定着のための支援が規定される等、発達障害のある人の就労支援が重要な課題として位置付けられた。働くことは、経済的自立だけではなく、自分らしく社会参加していくことを実現する重要な要素であり、発達障害のある人の就労支援の強化が求められている。

私が所属する、おかやま発達障害者支援センター県北支所（以下、県北支所）は、岡山県の県北地域である美作県民局管内（3市5町2村）を支援圏域としている。この圏域は過疎地域が多く、発達障害専門の医療機関や就労移行を行う支援機関に限りがあり、数少ない資源をいかに活用して支援を届けていくかが大きな課題となっている。

一方で、県北支所における直接支援（発達障害のある人やその家族への相談支援）は増加傾向にある。近年は高校生年代や成人期（19歳以上）の就労相談が多くを占めている（平成28年度70.8%）。その特徴として、①成人になって初めて発達障害の診断を受けた（51.6%）、②障害者手帳を所持していない（45.3%）、③知的障害を伴わないため、一般高校や高等教育機関（大学や短期大学等）に進学する方が多い（67.6%）、④相談内容は、学校卒業後に就労につながらない、または就労しても離転職を繰り返す等との就労に関することが多い（58.2%）、等が挙げられる。こうした方々への支援課題は、「職場で必要な知識や求められる振る舞いを就労前に学ぶ機会が少ない」、「周囲に配慮を求める部分について、実践を通して整理する機会が少ない」、等がある。しかし、現状は就労移行を専門的に担う資源（就労移行支援事業所等）が少なく、就労継続支援B型事業所、精神科デイケア等での取り組みに限られている。

これらの課題を解決するため、県北支所は地域の関係機関と協働し、就労準備のプログラムとして「オープンカレッジ in 美作大学」(葉師寺他, 2014) を、就労移行のプログラムとして「発達障害者に対する専門的支援プログラム」(岩田・井上, 2016) を開発、実施、地域展開してきた。

一般高校に在籍する発達障害のある生徒を対象にした「オープンカレッジ in 美作大学」は、年間4日間で参加上限を8名として実施しているため、参加できる生徒に限りがある。また、一般高校に通う知的障害を伴わない発達障害のある生徒は、就労にむけた準備が不十分なまま、学校卒業後すぐに就労という進路を選ぶ場合がある。学校から就労への移行支援のあり方が、その後の職業の適応、定着に影響を及ぼすことから、「在学中から就労準備に取り組む場」の体制整備が求められる。そこで、海外での一般高校在籍中に実施されている発達障害のある生徒への就労支援を学ぶことで、一般高校等の中で取り組める就労準備の視点を考えることを研修の1つ目の目的とした。

また、「発達障害者に対する専門的支援プログラム」では就労移行の取り組みを進めてきた

が、一定の就労準備性が整った発達障害のある人が求職活動を始めても、過疎地域での障害者雇用の企業求人は少なく、福祉から一般就労への移行が促進されない現状があり、発達障害のある人の働く場の創出が求められている。そこで、海外における障害者の働く場を創出する取り組みについて学び、地域の支援体制整備を目的とする発達障害者支援センターとして、就労支援の体制づくりを考えるヒントを得ることを研修の2つ目の目的とした。

なお、本報告における「発達障害」は、Autism Spectrum Disorder（自閉症スペクトラム障害：以下、ASD）を示すものとする。

<研修の目的>

- ① 高校生年代等にある ASD のある若者への就労移行の取り組みについて学ぶ。
- ② 地域で多分野が協働して、ASD のある人の雇用を創出する取り組みについて学ぶ。

II. 研修方法および研修機関

研修の目的①については、高等教育課程等にある ASD をはじめとした障害のある若者を主な対象として、就労移行のプログラムを開発・実施しているアメリカの以下の1)と2)の支援機関において、開発者や実施者へのインタビュー、プログラム実施場面への参加、プログラム受講者へのインタビュー等による研修を行った。

1) Cincinnati Children's Hospital Medical Center

- 所在地：3333 Burnet Avenue, Cincinnati, Ohio 45229 U.S.A.
- 機関概要：オハイオ州シンシナティにある小児専門の医療機関。職員数は15,000人を超えており、アメリカで最も多忙な救急部門を持つと言われている。障害のある人への支援サービスを地域で実施・展開している Disabilities Services という部門が附置されている。

2) Have Dreams

- 所在地：2020 Dempster St, Evanston, Chicago, Illinois 60202 U.S.A.
- 機関概要：イリノイ州エバンストンにある ASD のある人の支援を専門とした機関。ASD のある本人やその家族への直接支援、学校や支援機関へのコンサルテーション等の間接支援も実施している。本人や家族、地域の支援者からの Unmet Needs（未だ満たされていないニーズ）を受けて、プログラムとして資源を開発し、実施している点が特筆される。

研修の目的②については、利益の追求ではなく地域のさまざまな問題を解決することを第一義的な目的とし、ビジネスの観点を取り入れて多様な社会サービスを生み出す事業体であるソーシャルエンタープライズ（社会的企業）において、障害のある人への雇用機会を創出する取

り組みについて学ぶため、イギリスにある以下の支援機関において、スタッフへのインタビュー、ASDのある人を雇用しているソーシャルエンタープライズへの訪問等による研修を行った。

3) Initiative for Social Entrepreneurs

○所在地：Avoca Court, 23 Moseley Road, Digbeth, Birmingham, B 12 0 HJ U.K

○機関概要：ソーシャルエンタープライズ等の起業や事業継続を支援する専門機関として、1998年にイギリスのバーミンガムで設立された。コンサルティング組織として、ビジネスプラン作成のサポート、地域のさまざまな分野（医療、福祉、企業、行政等）とのネットワーク作り、活動評価等の事業を行っている。

III. 研修報告

1. 高校生年代等にある ASD のある若者への就労移行の取り組み

1) アメリカの教育制度における就労移行の枠組みについて

障害児教育制度の中核として、Individuals with Disabilities Education Act（個別障害者教育法：以下、IDEA）がある。IDEA において障害のある子どもについて定義され、3歳から21歳までの間に本人に合った適切な公教育や支援が無料で受けられる権利が保障されている。IDEA のサービスを受けるためには Individualized Education Program（個別教育プログラム：以下、IEP）の作成が必要である。IEP は、年間数回の見直しが行われ、16歳以降で最初に更新される IEP には移行支援サービスを含めることになっている。移行支援サービスとは、高校卒業後の自立生活や社会参加への準備を検討するものであり、就労移行についてどのような支援を経て進めていくかの検討が始められる。アメリカにおいては、ASD をはじめとした障害のある若者の多くが、高校での教育課程をすべて履修した後も教育支援を受ける資格を保持して、21歳までの期間を使って、教育から就労への移行にむけた準備を進めている。

2) 就労移行プログラム①「Project SEARCH」

Project SEARCH は、オハイオ州の Cincinnati Children's Hospital Medical Center（以下、CCHMC）に勤務する Erin Riehle 氏が、一般就労（企業等と週20時間以上の労働契約を結ぶ）を目指す障害のある若者を対象として1996年に考案した就労移行プログラムである。現在、アメリカ国内では48の州において500以上の支援機関が実施しており、プログラムを受講した人の一般就労への移行率は75.5%となっている。また、オーストラリア、カナダ、イギリス、オランダ等にも展開されて成果を上げる等、国際的なプログラムへと発展している。この Project SEARCH について学ぶため、CCHMC を訪問し、開発者である Erin 氏から開発の経緯やプログラムの概要について話を伺った。

(1) Project SEARCH 開発の経緯

プログラムの開発は、Erin 氏が救急部門の看護師長であった時、医療器具の補充スタッフに障害のある人を雇用しようと考えたことがきっかけであった。この計画の実現にむけて Erin 氏は、シンシナティにある職業訓練校と協働して、CCHMC 内での訓練プログラム実施に着手した。職業訓練校からは ASD、ダウン症、脳損傷による障害をもつ3名が参加し、3ヶ月間の訓練プログラム修了時には CCHMC で欠かすことができないスタッフとなっていた。この成功を受けて、Erin 氏は CCHMC 内のさまざまな部門にプログラムを展開していった。その際のプログラム名であった「Students Exploring Alternative Resources at Children's Hospital」が、現在の Project SEARCH という名称の由来である。

(2) Project SEARCH の内容

【対象となる参加者像】

一般就労を強く希望する障害のある高校生（18歳～21歳）を対象に、高校生活の最後の1年間を使って実施する。定員は8～12名とする支援機関が多い。プログラムへの参加申し込みは、学校、支援機関、Vocational Rehabilitation（職業リハビリテーションセンター：以下、VR）、家族から等、さまざまであり、参加者の選考はプログラム独自のアセスメント指標を用いて行われる。

【アセスメント】

参加者の選考に用いるアセスメントは、本人と家族または所属高校の教員からの聞き取りと、作業課題を合わせた17項目で構成されている。各項目を1～5点で採点（満点85点）し、50～70点のスコアを獲得し、基本的な生活スキルを持ち、プログラムを受けることで効果的に一般就労に移行できると思われる学生がプログラムへ参加することになる。71点以上のスコアを獲得できる学生がプログラムに参加できない理由については、高得点を獲得できる学生は、Project SEARCH 以外の就労移行サービスでも一般就労に移行できる可能性が高いと考えるためである。プログラム受講が決まった参加者には、TEACCH Transition Assessment Profile（TEACCH 移行アセスメント：TTAP）を実施する。

【スタッフ】

プログラムには、専属のインストラクター（以下、IR）1～2名が配属され、全体の進行やインターンシップ先（以下、サイト）への訪問、他機関との調整等を行う。IR は、特別支援教育の資格を持つ教員、職業リハビリテーションの専門家等さまざまである。IR は、本人の所属高校の教員（担任、特別支援教育や就職指導の教員等）、VR のカウンセラー（ジョブコーチ）、地域の障害者支援機関、サイトのスタッフ、家族とチームを組んでプログラムを進めていく。チームメンバーには、サイトでのジョブコーチ支援や、就労移行後の定着支援のために、必ず VR と地域の障害者支援機関が含まれる。

【年間スケジュールと会場】

プログラムは、週5日で1年間を通して実施される（図1参照）。全体は、オリエンテーション、3つの異なるサイトでの10週間のインターンシップに、2回のインターバルセッションをはさむ構成となっている

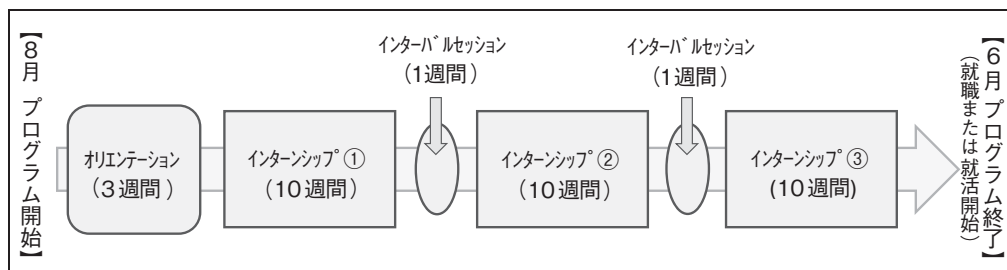


図1：Project SEARCHの年間スケジュール

プログラムでは、参加者が集まって活動を行うための部屋（メインルーム）を確保し、参加者は毎朝この部屋で朝礼ミーティング等を行ってから、各サイトへ出勤する。サイトでの1日の業務が終わると、再びこの部屋に戻り、終礼ミーティング等を行うことが1日の流れとなっている。

【オリエンテーション】

オリエンテーションは3週間かけて実施され、訪問するサイトについての情報収集や見学、必要とされる職業スキルの練習を行う。また、働くうえで必要な知識（健康管理、金銭管理、チームワーク、セルフアドボカシー等）を学ぶ時間にもなっていた。カリキュラムには著作権があり、全容を知るためにはプログラムスタッフとしての訓練を受けることが求められるため、詳細は開示されなかったが、これまでのプログラムの成功や失敗から、障害のある人が就労を継続するために必要な要素を抽出し、何度も再構築してきた内容になっていると教わった。

【インターンシップ】

インターンシップは、3つの異なるサイトで、それぞれ10週間行う。主なインターンシップ先として、医療機関、州や合衆国の行政機関、企業等のさまざまな機関とパートナーシップを結んでいる。サイトには、本人の希望、アセスメントやオリエンテーションでの取り組みをもとに振り分けられる。そこで、コミュニケーションや問題解決の方法、職業スキルの習得に取り組む。同じサイトで10週間続けて実習を行うことで、労働習慣の獲得、その職種が本人に合っているかの見極め、その職種に必要な基礎的な技能の習得につながる。インターンシップ中の参加者とサイトへのサポートは、IRが毎日訪問して実施する（必要に応じてVRスタッフも同行する）。

【インターバルセッション】

インターンシップ終了後に、インターバルセッションの期間を1週間確保している。ここでは、参加者がインターンシップで何を学んだのかを振り返り、何を更に学ぶ必要があるのか等、次のインターンシップに必要なことを整理する時間としている。

【モニタリングのためのケース会議】

プログラムの進捗状況は、毎月実施する本人、家族、サイト、関係機関によるケース会議で共有される。ケース会議は、参加者が関係者への出席案内、議題の作成、進捗状況の報告を担う等、リーダーシップを発揮する機会としている。また、サイトスタッフから、職業スキルの習得の程度、本人の良かった点、改善が必要な点のフィードバックを受けることで、参加者の自信につなげていくことも重要視している。

【プログラム後半から終結までの流れ】

3回目のインターンシップでは、朝礼等の時間を使って、履歴書の作成や面接練習を行う。また、学校の就職指導の教員やVRスタッフと共に、インターンシップで経験した職種を中心に就職活動をおこなう。参加者の中には、サイトでの働きが認められて、そのまま採用される人もいる（33%）。

終結時には、プログラムに関わったすべての人を招待して修了式典を実施することもプログラムのパッケージとなっている。式典では、出席したすべての人がスピーカーとなり、参加者の成果を称賛するスピーチの機会を作っている。

(3) Project SEARCH の地域展開

地域の支援機関から依頼を受けて、障害のある人の支援プログラムを実施・展開するCCHMCの部署がDisabilities Servicesである。ここに所属するElizabeth Falk氏から、プログラムを技術提供するうえで大切にしている点は、①IRの養成とフォローアップ、②参加者の募集と選考プロセスの確立、③安心して学べる環境の確保、④サイトの新規開拓と慎重な選定、⑤プログラムの発信、の5点であると教わった。

特に②については、参加者の選考を慎重に行うため、4ヶ月前から募集を始めることを勧めている。アセスメントの結果をもとにプログラムによって最も効果を得られると思われる参加者を選考することも、プログラムを停滞させない重要な要素であると教わった。

また、⑤については、プログラムの魅力（障害のある高校生が一般就労を勝ち取ることにつながる）を定期的に発信することで、プログラムの効果検証、サイトの新規開拓、支援機関との連携、プログラムを希望する人にサービスが届く等につながり、地域に根差していくことを教わった。

(4) Project SEARCH 参加者へのインタビュー

プログラムを受講し、CCHMC に就職した参加者達の働く様子の見学やインタビューの機会を持つことができた。現在、CCHMC では約60名のプログラム修了者が、さまざまな業務に従事している（表1）。

表1：見学した CCHMC の作業種一覧

①	各部門で使う医療器具の補充
②	院内の清掃、各病室のシーツ交換
③	薬品等の在庫管理、各部門へ配達するためのピッキング
④	各フロアに設けられている案内所で訪問者の対応や駐車券の処理
⑤	待合室等で子どもが遊んだおもちゃの回収と消毒

私は、勤務歴16年の ASD のある方から話を聞くことができた（写真1）。プログラムを受けて良かった点は、「すべてが良かったよ、すべてが私の自信になっている。」と話してくれた。仕事で困ることはないかを聞くと、「ヘルプを求めたら、みんなが助けてくれる。」「たくさんの人に認めてもらえる今の仕事が好き。」「給料でダウンタウンに行くことが楽しみだね。」と笑顔で返してくれた。彼女の笑顔を見て、社会参加や自己実現のひとつとして「働く」ことの大切さを改めて感じることができた。



写真1：おもちゃの消毒作業に従事する ASD のある方

3) 就労移行プログラム②「Project SEARCH Collaborates for Autism」

Project SEARCH Collaborates for Autism（以下、PSCA）は、Project SEARCH を ASD の障害特性に合わせて改良されたプログラムである（1年間を通して3つの異なるサイトでインターンシップを行う点は同じ）。私は、PSCA の実際を学ぶため、Have Dreams で実施されているプログラムに参加した。

Have Dreams で実施する PSCA の大きな特徴は、Northwestern University（以下、NU）をメインサイトとしている点である。他機関が実施する PSCA の多くが医療機関や企業と提携する中、Have Dreams は1つのサイトで医療機関や企業と同程度の豊富な職種が体験できるというサイトとしての大学の特長に注目して、パートナーシップを持った。

(1) PSCA at UN における研修

【参加者とスタッフ】

参加者は、軽度の知的障害を伴う ASD のある人と知的障害を伴わない ASD のある人の計 8 名で、所属する高校の IEP に基づいたサービスとして PSCA を受けていた。

IR は Have Dreams のスタッフ 2 名が担い、各サイトでは大学職員が参加者のスーパーヴァイザー（以下、SV）としてフォローする形になっていた。

【1日のスケジュールと内容】

週 5 日で 1 年間で 1 クールとしている。1 日のタイムスケジュールを表 2 に示す。

- ①Arrival at work : NU 内に用意されたメインルームに集合する。最初にパソコンを起動させ、当日の予定や仕事内容を確認することが毎日の習慣である。同時並行で、参加者は個別に IR から、前日のサイトでの取り組みについてフィードバックを受ける（評価の内容については後述）。そのうえで、サイトで当日に取り組む内容を具体的に IR と確認する。

また Arrival at work は、自己理解や働くうえで必要な知識を学ぶワークの時間にも使われる。講義では IR がガイダンスを行い、参加者は配布されたワークシートに学んだ内容を書き込んでいく。完成したワークシートは、個人ファイルに収納しており、後で見直したり、学びの蓄積を実感できるツールになっている。

私が参加した時期はプログラム終了が近く、面接練習や履歴書の作成が中心であった。アメリカの履歴書は、学歴よりも自分がどんな仕事（訓練）をしてきたか、どんなスキルを持っているかを中心に記載する。参加者の履歴書にも PSCA の実習で何をしていたかが細かく書かれていた。

表 2 : PSCA の 1 日のスケジュール

時間	活動内容
8 : 45 ~ 9 : 30	Arrival at work
9 : 30 ~ 9 : 45	各サイトへ移動
9 : 45 ~ 12 : 00	Morning work
12 : 00 ~ 13 : 00	Lunch period
13 : 00 ~ 14 : 15	Afternoon work
14 : 15 ~ 14 : 30	メインルームへ移動
14 : 30 ~ 14 : 45	Closing Activity

- ②Morning work および Afternoon work : 参加者が NU 内の各サイトへ移動し、仕事をおこなう。今回は 9 部門での作業の様子を見学できた（表 3）。

表3：NUでの作業種一覧

①	購買センターで商品の品出し、掃除、バックヤードの整理、伝票の仕分け（アルファベット順に並べる）等。
②	学生寮の食堂でランチタイム時の清掃（テーブルや床、配膳レーン等の消毒）。
③	図書館の書籍を電子化するためのプログラミング（細かな部分に注意が向きやすいASDの特性を持つ人が担当していた）。
④	印刷関係を担う部門で、印刷補助、発送準備、印刷物の仕分け等。
⑤	フリースペース（地域の人でも利用可能な会議室やパソコン等がある部屋）のパソコンの清掃、利用者のデータ入力、会議室の掃除、物品の補充等。
⑥	外部からの郵送物を一括して管理する部門で、バーコードの読み取り、パソコン入力、宛先別の仕分け等。
⑦	NU内に設置されている警察事務所での、会議資料のPDF化とデータ整理、各部門への資料の配布、消耗品の補充等。
⑧	地域へ大学の情報を発信する部門での、案内用紙の封入作業、住所録の作成等。
⑨	スポーツセンターの清掃、窓口でロッカーキーの受け渡し、スポーツタオルの洗濯、タオルたたみ等。

作業を行う上で、「指示に従う」ことに重点を置いていた。基本的な事柄に思えるが、ASDのある人にとっては、指示を受けても具体的に何をしたら良いかわからない、失敗した時の指摘を助言として受け止めにくい等の問題がある。そのため、Arrival at workの時間に、指示を受けてもわからない時の対処方法（質問する）やミスを指摘された時の態度等を学んだうえで、サイトでの仕事に取り組んでいる。

- ③Closing Activity：メインルームに全員が集合し、1日の業務の振り返りをおこなう。グループワーク形式で、IRが、当日の仕事内容、仕事の自己評価（良かった点、難しかった点）を質問する。この時間のねらいは、他者が話している時には遮らない、質問はインストラクターが示したタイミングで行う等、チームワークの基本を養っていくことにあった。

【PSCA実施中の評価】

評価は、IRがすべてのサイトを巡回し、参加者の作業場面の観察とSVからの聞き取りによって行なわれる。翌日のArrival at workでフィードバックする内容は、IRがその場でパソコンに入力し、クラウドサービスを使ってIR同士で共有する仕組みを作っている。

評価指標は、作業課題を①正確性、②速さ、③集中力の観点から観察し、M(Meet Standards：基準を満たす)、S(Support Needed：要サポート)、B(Below Standards：基準未満)で評価する。また、ソフトスキル（作業時の態度やSV等との関わり）も、①交流の

適切さ、②交流の積極性の観点から M、S、B の 3 尺度で評価する。S と評価された項目には、改善点、本人にとって必要なサポートや配慮事項が記載される（表 4）。

表 4：PSCA の評価シート（例）

作業課題	パフォーマンス指標	評価尺度					備考
		月	火	水	木	金	
例) ○○○○ (作業課題名)	正確性	M					
	速さ	M					
	集中力	S					
ソフトスキル	パフォーマンス指標	評価尺度					備考
		月	火	水	木	金	
例) □□□□ (状況や相手)	交流の適切さ	M					
	交流の積極性	S					

ソフトスキルにおける M、S、B の 3 尺度は、具体的にどうすることが基準以上、基準未満に該当するかについても明確に示されている（内容の一部を表 5 に記載する）。

表 5：評価内容の具体的な基準（一部）

Meet Standards (基準を満たす)	Support Needed (要サポート)	Below Standards (基準未満)
<ul style="list-style-type: none"> 自分から SV や同僚に挨拶する。 開始時間までに仕事に必要な準備が整っている。 必要な時に適切に質問ができる。 視覚支援やスケジュールを使い、自立的に作業できる。 	<ul style="list-style-type: none"> SV や同僚への挨拶に促しが必要である。 仕事に必要な準備に促しが必要である。 困った時に質問ができず、SV からの促しが必要である。 視覚支援やスケジュールを使うよう SV から指示される。 	<ul style="list-style-type: none"> SV や同僚に挨拶をしない。または相手を見ないで挨拶する等、適切ではない。 開始時間を過ぎても仕事の準備ができていない。 わからないまま質問をせずに作業をする。 必要な視覚支援やスケジュールを使わず、仕事のミスにつながる。

【自分に必要な配慮の整理】

参加者は、インターンシップを通して得られた、自分に必要な職場での配慮事項を整理する。いくつかの配慮事項の例が記載されたリストから選ぶ参加者もいれば、苦手な環境と必要な配慮を自由に記述する参加者もあり、まとめ方はさまざまであった。まとめた内容は、求人に応募する際に履歴書と共に提出する。

【障害を開示することについて】

3 回目のインターンシップ期間には、障害開示についても考えていくことになる。ASD

は見た目では障害があるとわかりにくく、周囲の理解を得られにくい場合があるため、IRは、障害を開示して配慮を求める働き方を勧めている。しかし、職場に障害を開示することを慎重に考える参加者もいる。

IRから、ある参加者の「Disclosure Action Plan (障害開示計画書)」を見せてもらった(写真2)。ワークシートの「障害を開示すべきかどうか?」の質問に対して、「Maybe (おそらく)」と書いてあった。

Pros of disclosing	Cons of disclosing
You'll never wonder if they know your diagnosis if treated reasonable manner	You may not get to this point

When I want to disclose: during application process, once hired, when there is a problem.
 During in the application process

How I want to disclose: in my coverletter

写真2：Disclosure Action Plan

の上には別の色のペンで取り消し線が引かれ、「Yes (開示する)」と書き直されていた。今回の参加者の中にも、障害開示を迷っていた方がいた。IRが、本人に「Maybe」と書いた理由を確認すると、参加者は、「開示する方が良いことはわかっているが、障害があることを知られることは怖い。」と話したそうである。IRは、すぐに障害開示についての答えを求めずに、障害を開示することのメリットやデメリットを整理し、インターンシップの振り返りを続けた。その中で、参加者自身が「Yes」という結論を出したそうである。

「Yes」の結論を出したことについては、個人ファイルを見返すことで、PSCAでの取り組みを無駄にしたいくないこと、頑張ってきた自分を振り返り、自信が持てたからだと話したそうであった。

(2) 就労移行の成果とフォローアップ

Have DreamsでのPSCA参加者の一般就労への移行率は80%である。この就労移行率の高さについてIRは、①効果が立証されているプログラムを実施したこと、②大学という多様な作業種がある機関で集中的な職業訓練ができたことの2点を挙げた。また、Have Dreams独自の取り組みとして、就職が決まると、IRが雇用主に参加者に関する情報提供を行う。その後の就労定着の主軸はVRに引き継いでいくが、90日後、6ヶ月後、9ヶ月後、1年後にHave Dreamsから参加者へ連絡を取る等してフォローアップを続けている。こうした取り組みもあって就労移行後の定着率も高いようである。

4) 就労移行プログラム③「Have Dreams Academy」

Have Dreams Academy (以下、HDA)は、Have Dreamsが独自に開発した、ASDのある成人を対象とした就労移行プログラムである。イリノイ州においても、仕事とうまくいかず離転職を繰り返すなかで、メンタルヘルスのサポートにつながり、ASD診断を受ける成人が多い状況がある。高校卒業後にASDの診断を受けたため、IDEAが適用されない人の就労移行の

ニーズを受けて、HDA は開発された。

HDA では、ASD のある人の、①一般就労のために必要な職業スキルの習得、②職場定着を成功させるためにソフトスキル（社会性やコミュニケーション）の習得、③障害開示にむけた個別計画の策定、を目的にしている。16週を1クールとして実施しており、144時間のインターンシップと36時間の講義から構成されている。HDA では、ソフトスキルの苦手さによって離転職を繰り返した人が多いことや、どの職場や職種においても必要とされるスキルであることから、自分に合ったソフトスキルの習得も大きな目的となっており、プログラムの中で、Small Talk（雑談）を積極的におこなう設定がなされている。

（1）HDA における研修

【参加者とスタッフ】

参加者は知的障害を伴わない ASD のある人が4名であった。平均年齢は24.0歳で、全員が高校卒業後に離転職を経験していた。また、3名が高校卒業後に ASD 診断を受けた人であった。

IR は Have Dreams のスタッフ2名が担っており、インターンシップ先の職員も参加者のSVとしてフォローする形をとっていた。

【1日のスケジュールと内容】

週5日間の日程で実施される。HDA では、参加者のこれまでの就業経験やアセスメントの結果から、グループA（Have Dreams 内での作業体験が中心）とグループB（サイトでの実習が中心）に分かれて進めていく（表6）。グループAの参加者も、4週間の日程が終了するとグループBのスケジュールに移行する。

表6：HDA での1日のタイムスケジュール

グループAのスケジュール		グループBのスケジュール	
時間	活動内容	時間	活動内容
9:00～9:10	Morning Meeting	9:00～9:10	Morning Meeting
9:10～9:40	Office Job Skills	9:10～9:40	Office Job Skills
9:40～10:10	Small Group Training	9:40～10:10	Small Group Training
10:10～10:30	Break	10:10～10:30	Break
10:30～11:30	Small Group Training	10:30～10:45	サイト先へ移動
11:30～12:30	Lunch	10:45～14:30	Internships
12:30～14:30	Job Skills		
14:30～14:45	Break	14:30～14:45	Have Dreams へ移動
14:45～15:00	Review of the Day	14:45～15:00	Review of the Day

①Morning Meeting：IR から、個別に前日のサイトでの取り組みについてフィードバックを受ける（1名につき3分程度）。参加者の中には、過去の仕事の失敗経験から働くことへの自信を失っている人も多く、フィードバックの際には良かった複数の点を伝えた後で、改善が必要な点を1つ伝えることを大切にしている。IRのフィードバックが終われば、Daily Goal Reviewというワークシートに本日の取り組み目標を1つ記入する。また、目標を達成するために具体的にどのように行動するかについても、1つ記入する。フィードバックの順番を待つ間、参加者は、チェックリストに従って1日のスケジュールの確認、サイトのSVからのメールチェック等をおこなう。このチェックリストには、「時間が許せば同僚同士でSmall Talk（雑談）する」ことも書かれている。Small Talkを促進する工夫として、職場での雑談で好ましい話題と避けるべき話題の一例が記載されていた（表7）。

表7：職場での雑談の話題について

好ましい話題	避けるべき話題
天気、帰宅後や週末の予定、音楽、本、食べ物、旅行、ニュース（スポーツ、テクノロジー、アニメ）等	政治、宗教、恋愛事、性、健康的な問題、家族の個人情報、アルコール、薬物等

② Office Job Skills および Job Skills：Have Dreams 内で行う作業の時間である。すべての作業に To-Do-List（手順書）が用意され、作業が終われば IR へ報告するよう書かれてある。また、Job Skill Data Card という紙に、名前、作業名、日付、開始時間と終了時間を書くようになっている（写真3）。これは、作業を繰り返すことで、処理速度が上がったことを参加者自身が自覚することをねらっている。机には、「If you are frustrated or need help please tell Have Dreams staff. We are here to help you（もしあなたが不満を感じたり、助けが必要な場合は、Have Dreams のスタッフに伝えてください。私たちはあなたを助けるためにここにいる）」と書いた紙があり、質問する習慣や、安心できる環境づくりを目的としていた（写真4）。



写真3：Job Skill Data Card

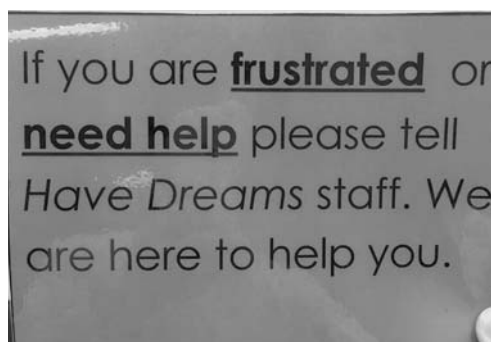


写真4：机や壁に貼られたメッセージ

- ③ Small Group Training：この時間は講義による学びとグループワークを行う。私が参加した時は、面接練習やソフトスキル（チームワーク、職業倫理、積極的な姿勢等）、ゴール設定の仕方等についての講義を見学できた。各講義は、IRが概要を説明した後、配布されたワークシートに参加者が学んだ内容を書き込む。グループワークでは、参加者が書き込んだワークシートの内容を発表し、IRがホワイトボードに書き込みながら進行する。面接練習のワークは、面接官の質問の意図や回答する際のポイントがASDの特性に配慮して作成されていた（表8）。

HDAにおいても、完成したワークシートは参加者の個人ファイルにすべて綴じ込んでいく仕組みになっていた。

表8：Interview Question（一部を抜粋）

<p>質問1：あなたのことを教えてください。</p> <p>☆注意点：面接官が知りたいことは、あなたの趣味ではありません。仕事に関係することを話します。</p> <p>☆回答のポイント：話題は2～3個に留めます。</p> <p>☆回答例：学校を〇〇年に卒業した、〇〇の職業訓練を受けた、〇〇で実習した等</p>
<p>質問2：これまでの職歴について教えてください。</p> <p>☆注意点：すべての仕事を話す必要はありません。</p> <p>☆回答のポイント：初めて就いた仕事、直近の仕事、一番自分に合っていた（成功をおさめた）仕事等について話します。</p>

- ④ Internships：HDAでは、インターンシップ先として3つの企業（電子機器の組み立て業者、食品の製造業者、ドラッグストア）と提携しており、参加者の希望や事前のアセスメントから、1種類を選択して10週間のインターンシップを行う。HDAで学んだソフトスキルをサイトで実践するため、同僚や上司とチームで作業する機会も用意される。

チームで作業する際に起こる問題のひとつに、仕事の失敗を指摘された時に、責められている、私のことを嫌っている等と誤解し、相手に対してネガティブな感情を持ってしまい、仕事に集中できないことがある。HDAでは事前の学びとして、仕事での注意（フィードバック）は、参加者を助けるための方法として使われること、参加者が悪いことをしているわけではないこと、上司は怒ったり責めているのではないこと、より良い仕事のやり方を学ぶために

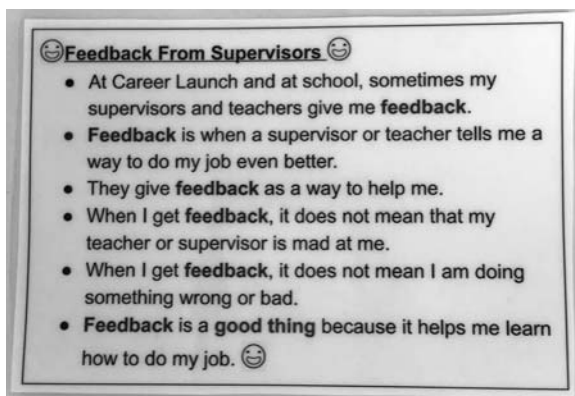


写真5：上司からの注意の受け止め方

必要であること等が伝えられる。加えて、感情コントロールが難しい参加者の場合には、上記のことが書かれたカード（写真5）を携帯して、定期的に確認する等の工夫がなされている。

- ⑤ Review of the Day：1日の振り返りの時間となる。参加者は、Morning Meeting で記入した Daily Goal Review を完成させる。目標が達成できた場合は、なぜ達成できたか、どんなサポートにより達成できたかを記入する。達成できなかった場合には、翌日のインターンシップではどう取り組むか、どのようなサポートが必要かについて記入する。

Review of the Day においても、チェックリストに Small Talk を参加者同士で行うことが記載されていた。参加者がお互いに、インターンシップでは何をしたか、帰宅してから何をするか等の雑談を自然におこなう様子を見ることができた。

【HDA 実施中の評価】

評価は、IR による参加者の作業場面の観察と SV からの聞き取りによって行われる。HDA では、作業課題だけではなく、それに伴ったソフトスキルが実践できているかにも重点を置いた評価がなされていた。表9が基本項目で、1：自分でスキルを実行できる、2：1つのサポートが必要、3：2つ以上のサポートが必要、4：スキルが実行できない、の4尺度で評価が行われる。

表9：ソフトスキルの評価項目

職場に適切な服装であったか	同僚や上司との交流は適切であったか
時間の管理ができていたか	必要な時にヘルプを出すことができていたか
自分で問題を解決していたか	柔軟に対応できていたか
時間がある時に雑談をしていたか	積極的な態度や姿勢で仕事に取り組んでいたか
グループでの交流に関与していたか	上司からのフィードバックを受け入れていたか

※必要に応じて、インストラクターが評価項目を追加する

2. 多分野が協働した ASD のある人のための雇用創出の取り組み

1) ソーシャルエンタープライズ（社会的企業）について

ヨーロッパでは、1990年代以降の地域社会の衰退や社会問題の多様化等、政府だけでは対応が難しい課題が増加してきたことを背景に、Social Enterprise（社会的企業：以下、SE）と呼ばれる事業体が広がりを見せた。SEとは、社会的課題の解決を目的に、ビジネスの手法を活用して事業をおこなう組織の総称とされている（広義ではビジネスの手法を取り入れて社会的事業に取り組むNPOや利益追求ではなく社会的課題の解決をミッションとして取り組む企業等も含めることができる）。その特徴は、①社会性：社会的課題に取り組むことを目的とする、

②事業性：公的資金に依存せず継続的な事業活動を進める、③革新性：社会的課題に取り組む仕組みの開発を通して新たな社会的価値を創造する、が挙げられる（谷本, 2006）。

イギリスでは、政府がSEを政策実施のパートナーとして位置づけ、積極的な支援や育成を行い、現在では65,000社以上のSEが社会的課題の解決にむけたさまざまな活動を行っている。この中には、労働市場において不利を受ける人達（障害のある人やホームレスの人等）を主体に、地域のニーズをもとに、福祉や労働等のさまざまな分野がつながって、地域の雇用創出に取り組むSEも多く存在している。

2) 雇用創出にむけた地域での取り組み

大きな広がりを見せる一方で、事業性（採算の確保）を維持しながら、社会性（社会的課題の解決）を実現していくことは、SEにとって簡単なことではなく、実際に多くのSEが廃業している事実もある。こうした問題に対してSEの起業や事業継続をバックアップする Initiative for Social Entrepreneurs（以下、iSE）という機関が事業を展開している。iSEスタッフが行うSEへのサポートを通して、ASDのある人の働く場を作り出す取り組みについて研修を行った。

(1) 地域ニーズの集め方

SEがニーズを調査するにあたり、まず大切なことは「自分が提供できるサービス（強み）は何か」を明確にすることであると教わった。

①企業へ直接働きかける：企業の代表者に直接会い（電話をして）、ニーズを聞く方法である。ゆっくりと時間を取って話を聞いてくれる場合は少ないため、自分が提供できるサービスは何かを60秒で相手にプレゼンテーションできることが重要とのことであった。イギリスでは Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任：企業が経済活動を行う際、社会の一員として地域や環境に対し、さまざまな責任を負うという考え方）を重要視することから、この観点から日本でも企業のニーズの掘り起こしが可能ではないかと教わった。

②街頭調査：イギリスでは自治体の許可を得て、公共の場所（図書館、大学、公園等）でニーズ調査のためのブースが設置できる。ここで一般市民から話を聞く、アンケート調査を行う等でニーズを集める。この方法では大学と協働することが多い。それは、調査の目的を大学側に説明する際に、大学が持つニーズを収集できる機会になること、街頭調査を行う際に学生アルバイトの協力が得られることがメリットになるためであった。

③統計からのニーズ把握：地域で課題を持つ人（ホームレスの人や精神科病院に入院している人等）がどれくらい存在するかを把握することもニーズを収集する方法になる。こ

の方法では行政機関と協働することが多い。行政機関は、支援に必要な予算を考えるうえで概数を把握していたり、各支援団体とのつながりがあるため、行政と協働することで、概数や行政側のニーズも得られるメリットがある。また、イギリスでは、図書館が独自で統計調査を実施している地域もあり、IDを取得すれば簡単に閲覧できる仕組みがある。

(2) ネットワーク作り (Hackathon)

iSEでは、多分野とのネットワーク作りのひとつにHackathon（ハッカソン）という方法を用いている。これは、特定のテーマについて集中的に協議しながら、問題解決にむけたアイデアを生み出すというものである。iSEでは定期的にHackathonを主催し、SEと多分野のネットワーク作りを進めている。

私が参加したHackathonは、メンタルヘルスをテーマとして5時間にわたって行われた（写真6）。参加者は多岐にわたり、SE、企業、医療、福祉、行政機関、資金提供団体、家族等であった。最初に参加者数名から、メンタルヘルスに関する問題提起や、支援のアイデア等についてのプレゼンテーションが行われる。参加者は自分が興味を持ったテ



写真6：Hackathonの様子

ーマのテーブルに集まり、解決にむけた具体的な方法を議論する。Hackathonのゴールは議論そのものだけではなく、具体的な支援ツールの作成やシステム案を出すことが求められる。私が参加したテーブルは、メンタルヘルスに問題がある人の内省を助けたり、他者との関係を見つめ直すために「Visual Journaling（図や絵等を用いた日記）」を活用するというものであった。集まったメンバーには、IT企業の技術者がおり、参加者のアイデアをもとに、人や場所、感情等を選択するだけで簡単な日記が出来上がるプログラムを完成させることができた。

iSEが主催するHackathonには、行政機関からCommissionerが参加していた。Commissionerは、各自治体が抱える社会的課題に対して有効なシステムやアイデアを発見し、資金提供する役割を持っている。Hackathonで実際に生み出されたアイデアがCommissionerの目に留まることで、システムが自治体に持ち帰られて支援体制に組み込まれたり、資金が提供される等の具体的な動きにつながる仕組みになっていた。

(3) 協働プランの考え方

上記のように Hackathon を通して多分野のニーズが一致したり、Commissioner 等から資金提供を得られる機会につながった時には、どのように協働して事業として持続的なものにするか、取り組みの手段（サービス内容）を明確にし、どのような社会的価値（インパクト）をもたらせるかを具体的に示す必要がある。これを具体化する方法として、Business Canvas Model (以

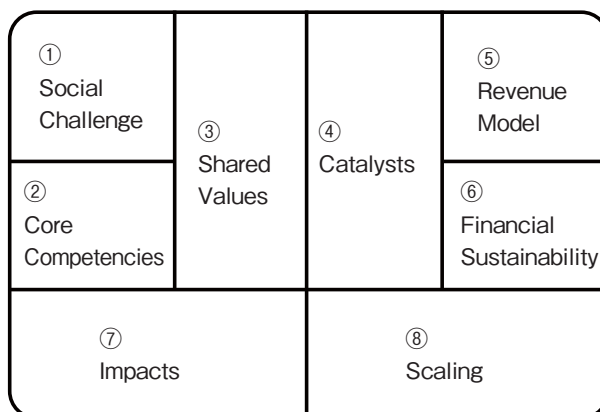


図2：Business Canvas Model

下、BCMと示す)という考え方を学んだ(図2)。BCMはビジネスプランを考える際に用いる手法であり、社会性、事業性、革新性の視点で考えていくツールとしてSEの起業時等に使われている。各項目を以下に説明する。

- ①Social Challenge：取り組む社会的課題について記載する。この課題に取り組むことで、どのような人の利益につながるか（ニーズを満たせるか）を整理していく。
- ②Core Competencies：事業の実施にあたり、どのような分野や機関（どのようなスキルと持つ人）と協働する必要があるのかについて記載する。
- ③Shared Values：何を実施していくのか（自分たちが提供するサービス）を記載する。また、実施（サービス提供）後のアフターフォローも含めて考えることが必要とされる。
- ④Catalysts：組織内の役割（代表者や会計担当等）を記載していく。すぐに考えることが必要な項目ではないが、組織が大きくなるにつれて重要になってくる。
- ⑤Revenue Model：どのようにして収入を得るかについて記載する。提供するサービスの価格設定や従業員の給与等について考える。
- ⑥Financial Sustainability：運営に係るコストを明らかにして、事業を継続していくための資金やマンパワーをどのように確保するのかについて記載する。
- ⑦Impacts：事業を行うことで得られた利益が、どのような人たちに、どう還元されていくのかについて記載する。また、地域に対してもどのような効果があるか記載する。
- ⑧Scaling：今後、どのように事業を発展させていくかについて記載する。事業を進めていく中で新たなニーズが出てきた時にどうするか等を考える。

3) ソーシャルエンタープライズの実際

iSEがサポートするSEの実際の取り組みを見学することができた。取り組み内容や事業に

よって得られる価値（インパクト）等について、BCMの観点で整理した（表10）。

Jericho社は、人身売買の被害を受けた人に働く場を提供するSEとして2006年に起業した。現在では、さまざまな社会的障壁を持つ人の雇用創出に取り組んでいる。

表10：Jericho社におけるBCM

① Social Challenge：社会的障壁を持つ人（障害がある人、人身売買で保護された人、刑務所を出所した人等）へ働く場を提供する。
② Core Competencies：（ア）各支援機関から紹介される就労が必要な人、働く準備が整った人の求人を受ける。（イ）企業や行政から業務を受託、または業務提携して製品を協働作成する。（ウ）十分な教育を受けられずに育った人に対して、教育と連携して就労に必要な最低限の算数や英語の学習を提供する。
③ Shared Values：8つの事業を行っている。（ア）清掃業：一般家庭や教会の清掃。（イ）園芸：一般家庭の庭掃除や草刈り。（ウ）建設業：大作業等。（エ）ケータリングサービス：消防署内の食堂での食事提供。（オ）印刷業：デザインの企画からさまざまな商品のプリント。（カ）木材販売：廃材になる木材の再加工および販売。（キ）中古品販売：自治体が回収したゴミからリサイクルできる商品を収集、清掃、販売。（ク）受付業務：事務所等の受付業務。
④ Catalysts：確認することができなかった。
⑤ Revenue Model：業務委託によって得られる収入、サービスを提供することでの利益、政府からの補助金や各支援団体からの寄付等。
⑥ Financial Sustainability：現在の事業の継続、事業によって得られた社会的効果を外部に発信して資金援助を得る。
⑦ Impacts：（ア）福祉サービスによる住宅提供を受ける要件に就労が必要な人に就労と住まいの両方を保障する、（イ）建設業では仕事のスキルを獲得して独立する人がいる、（ウ）働くことを通しての社会参加や自己肯定感の獲得、（エ）消費者（納税者）となることでの地域への経済効果、（オ）健康的な生活を獲得することでの医療費の削減、（カ）1週間に最大で37時間の労働と£7.50の時給を提供する。
⑧ Scaling：今後については、発展（事業拡大）より現在の事業を安定的に継続する方向性であった。

Jericho社で働く社会的障壁を持つ人は120名いる。そのうち約50名がASDのある人である。この人達の多くは、バーミンガム市内にあるASDの支援機関を経て、求人に応募する。8つの業務からASDの支援機関のアセスメントを参考に、本人にどの作業が合うかを決めている。多くは単独のルーティン業務で、作業の成果が目に見えて分かりやすい印刷業や園芸等に従事している。また、英語が理解できない人に、教育機関と協働して本人が理解できる言語で手順書等を作成している。

Jericho社には、Client Support部門とCustomer Support部門の2つがある。Client Support

部門は、従業員が仕事を通して生活の質の向上を支援する福祉的な視点を持つ部門である。Customer Support 部門は、マーケティングや商品開発を担っており、Jericho 社の取り組みがどれだけの社会的価値を生み出しているかを専用のソフトを用いて分析し、外部へ発信する部門でもある。例えば、政府からの£1分の補助金を使い、仕事のなかった人が仕事を得て生産活動を行うことで得られた経済効果は、£7分の税金を節約できた等のデータを示している（写真7）。Jericho 社の活動の意義や社会的価値を発信し、事業継続のための資金援助を得る活動に役立っている。



写真7：社会的価値を発信するポスター

IV. 研修の考察

1) 在学中から取り組む就労移行（準備）の視点について

アメリカでは、ASDのある人への就労移行プログラムについて学ぶことができた。私たちが岡山県で取り組んできた就労移行プログラムと共通していると感じた点は、①ASD特性に配慮した環境下での体験、②体験を支援者と振り返る機会、③成功体験を実感できるフィードバック、が用意されていることであった。一方で、一般高校等に通うASDのある学生が在学中から就労にむけた準備に費やすことができる時間は、アメリカと日本では大きく違うことも分かった。そのため、限られた時間（学校生活）の中で、いかに就労移行の視点を取り入れるかが重要である。私がプログラムの参加を振り返って考えた時に、以下の視点が既存のカリキュラムや3年間の学校生活の中で、就労移行を進めるうえでのヒントになるのではないかと考えた。

【一般高校内で就労移行を進めるうえでの視点】

- ・何が求められているか（評価や達成基準）が具体的に示されており、本人（評価される側）と教員（評価する側）の両者が共通して把握している。
- ・前日の取り組みの評価に基づいて目標を立案するための振り返り面接が確保されており、当日は立案した目標に基づいて取り組む。
- ・本人自身が、取り組みの成果や学習の積み重ねを実感できるツール（ワークシートを綴る個人ファイル、Job Skill Data Card、Daily Goal Review等）を意識的に活用する。
- ・ソフトスキルの機能や必要性を学んだうえで、1日の中で実践する機会を無理のない範囲で設け、良い点を重点的にフィードバックしながら、本人に合った方法や対処を学ぶ。
- ・学内にいる既存の作業体験の機会（実習等）を活用する。

県北支所では、これまで実施してきた「オープンカレッジ in 美作大学」(薬師寺他, 2014) を、一般高校の中でも取り組めるように地域の高校教員と協議をしている。上記に挙げた就労移行を進めるうえでの視点を高校教員にむけて提案しながら、一般高校の中に取り入れられる形に改良を加えていきたい。また、岡山県でも平成26年度より文部科学省の「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業」を受けて、高校での通級指導教室の実施にむけた研究が進んできている。平成30年度からは高校での通級指導が本格的に始まるため、この中に就労準備の視点(就労移行を進めるうえでの視点)に基づいた取り組みを提案していくことで、就労にむけた自己理解や就労移行後の職場定着にも寄与できるのではないかと考える。

また、アメリカで私が関わった支援者は、知的障害を伴わない ASD のある学生であっても、就労を目指すうえでは「就労準備の必要性」を共通の認識として持っていた。これは、将来を見据えて検討を進めてきた IEP が高校まで正確に引き継がれていることが大きな要因であるように思われた。日本においても中学から高校に引き継がれる個別の教育支援計画の中に就労準備の視点を盛り込んでいくことにより、ASD のある学生への就労準備の必要性がスタンダードなものとして広まっていくのではないかと考えた。そのために、高校生年代以降の ASD のある人たちの就労準備支援を進めてきた私たちが、他機関との協働の中で「就労準備の必要性」を発信していくことが求められる。具体的には、中学校や高校等へのコンサルテーションやケース会議、研修啓発等の機会において、現在生じている行動問題への対処だけではなく、将来の就労にむけて必要な準備の視点や具体的な取り組みについても伝えていくことで ASD のある学生への就労準備の必要性を学校の教員等と共有し、引き継がれる支援計画にも盛り込んでいけるのではないかと考える。

2) 雇用創出と事業継続を支える視点について

イギリスでは、SE における雇用創出の取り組みについて学ぶことができた。SE の雇用創出が進んでいる背景に、分野(領域)を超えた人と人のつながりがあった。ニーズ収集やネットワーク作りのために実践している Hackathon は、もともと IT 分野から生まれた手法であり、協働(ビジネス)プランを考える BCM は、建築分野から生まれた考え方である等、分野を越えて人がつながることで、多分野の手法やアイデアが効果的に活用されていた。また、ネットワーク作りの場に資金提供団体や commissioner 等を参画させること、協働によって生み出される社会的価値をビジネスプランという形で具体的に提示する等、雇用創出を進めるシステムが構築されていた。日本では、平成30年度から障害者の法定雇用率の引き上げと共に、障害者雇用率の算定基礎に精神障害のある人が加わることから、今後は企業が ASD のある人の障害者雇用を考える機会が増えることが予想される。岡山県では「発達障害のある人の就労支援ネットワーク事業」において、企業等の ASD のある人の理解促進を目指した雇用促進研修を実施した。この研修には多くの企業担当者が参加してくれており、ニーズの高さがうかがわれることから、今後はこうした機会の中で Hackathon のような仕掛けを用いて、企業のニーズを引き出す場、多分野のネットワーク作りの場へと発展させ、ASD のある人の雇用創出につな

がる場所にできればと考える。

さらに、既存の企業同士のネットワークに関与していくことも重要である。岡山県内の一部の地域では、地元企業が障害のある人の雇用について考える勉強会がある。こうした企業のネットワークの中に入り、BCMの視点を活用して、福祉と企業が協働することで生まれる社会的価値を共有することで、ASDのある人の強みを生かした雇用創出につなげていくことができると考える。また、県北支所が多分野と協働して地域の課題解決に取り組む場として自立支援協議会がある。自立支援協議会の中で出ているニーズの整理や課題解決をしていく際に、BCMを活用した協働プラン（例：新たな資源の創出等）を提案していくことは、資源の少ない県北における支援体制整備のひとつの方法になると思われる。

SEの雇用創出を学ぶ中で、事業継続の取り組みにも触れることができた。SEは公的資金に依存し過ぎない点も重視することから、安定した事業収入（生産力）が欠かせない。そのため、障害特性に配慮した環境設定や障害特性を活かせる業務の提供が共通の視点としてあった。また、資金調達方法のひとつに、「寄付制（Donation）」を用いており、資金提供団体からの援助や寄付を得るために、実施する事業がいかに社会的価値を生み出すかを発信する努力や工夫を行っていることも学んだ。特に、事業の取り組みによって社会保障費や税金の削減に寄与していることを示す評価は、明確であり目を引きやすい視点であった。私たちが日々実践している支援（事業）が本人や家族の利益になることはもちろんであるが、社会でどのような価値を生み出しているか、将来の利益にどうつながるかを社会保障費や税金との関係性で示すことは、効果検証のひとつの視点として役立てることができるのではないかと考える。

V. さいごに

アメリカ、イギリスにおける地域で取り組むASDのある人への就労支援（就労移行、雇用創出）は、どれも自分達が住む地域がより良くなることを目指し、ASDのある本人や家族を中心に地道な取り組みを重ねて現在の形に至っていることを学ぶことができた。地域のニーズが収集できる場に出向くこと、地域の実情に合わせた連携や取り組みを行うこと、取り組みを通じたノウハウの共有や人材育成、実施したことを発信して評価を問う。これら地道な取り組みが、地域の支援体制を作っていく基礎であると改めて感じる事ができた。

VI. 謝辞

海外研修という貴重な機会をいただき、研修のすべてを支援くださった清水基金の皆様には心よりお礼を申し上げます。また、海外研修に臨むきっかけを作ってくくださった旭川荘の末光茂理事長、年度始めの多忙な時期から3ヶ月間も現場を離れる私を温かく送り出してくださり、

海外研修に専念できる環境を作ってくださったおかやま発達障害者支援センターの皆様には感謝の念が堪えません。海外研修が充実したものになるようご尽力くださった八巻純氏、私の学びたいという気持ちに誠実に応えてくださった CCHMC、Have Dreams、iSE のスタッフの皆様にも感謝を申し上げたいと思います。この海外研修で出会ったすべての人々、心配をかけた家族、そして長い研修の心の支えとなってくれた妻、本当にありがとうございました。

参考文献

薬師寺明子・岩田直也・池内豊・今出大輔・新谷義和（2014）. 発達障害者を対象としたオープンカレッジの開催 ―発達障害者における就労準備支援プログラムの実践―. 日本発達障害学会第49回研究大会.

岩田直也・井上満佐美（2016）. 支援機関協働による岡山県北部の発達障害者に対する就労支援プログラムの創出. 第24回職業リハビリテーション研究・実践発表会.

谷本寛治（2006）. ソーシャル・エンタープライズ. 中央経済社.

研修日程と主な訪問先

日程	訪問（研修）機関	研 修 内 容
4 / 17 } 4 / 28	合同研修	
5 / 2 } 6 / 1	Have Dreams にて研修	ASD のある成人の日中活動プログラムの活動を見学 ASD のある人を対象とした就労移行プログラムの活動を見学 ASD のある児の放課後プログラムを見学 地域の支援者向けに実施している講座を受講
6 / 3	オハイオ州に移動	
6 / 5 } 6 / 8	Cincinnati Children's Hospital Medical Center にて研修	Project SEARCH についての聞き取り アメリカにおける教育から就労への移行についての聞き取り Project SEARCH を受講後、CCHMC 内で勤務する利用者の職場訪問とインタビュー
6 / 10	イギリスに移動	
6 / 15 } 7 / 10	Initiative for Social Entrepreneurs にて研修	ソーシャルエンタープライズについての聞き取り ニーズの集め方や協働の方法についての研修 地域のソーシャルエンタープライズへの訪問
7 / 14	帰国	

海外研修収支決算報告書

収入の部

収 入 項 目	金 額 (円)
助成金 (清水基金より)	1,800,000
助成金 (法人より)	240,800
自己負担金	11,100
計	2,051,900

支出の部

支 出 項 目	金 額 (円)
<u>交 通 費</u>	<u>588,094</u>
航空運賃	540,893
その他の交通費	47,201
<u>滞 在 費</u>	<u>826,101</u>
宿泊代	606,741
食 費	145,501
雑 費	73,859
<u>研 修 費</u>	<u>501,045</u>
合同研修費	150,000
個人研修費	351,045
<u>その他の経費</u>	<u>136,660</u>
海外旅行損害保険費	57,074
ESTA	1,584
海外通信費	25,286
研修先へのお土産代	26,919
国際免許取得代	2,400
国際郵便代	23,397
計	2,051,900

海外研修報告

障害のある若者の自己決定支援
—Youth Transition と Personal Assistance を中心にして—

NPO 法人ちゅうぶ
障害者活動センター青おに
生活支援員

八 木 慎 一

目次

I. はじめに

1. 研修目的 1——障害のある若者が「大人」に移行するための支援を学ぶ
2. 研修目的 2——障害者と介助者との関係性の質を変える制度を学ぶ

II. アメリカ合衆国における「若者の移行支援サービス (Youth Transition Services)」

1. 若者の移行支援サービス制度について
2. 職業学校における移行支援
 - (1) サウスサイド職業学校
 - (2) ヴァン職業学校
 - (3) ICRE-R
3. 自立生活センターによる移行支援
 - (1) アクセスリビング
 - ① 移行支援プログラム READY
 - ② 移行支援プログラム DJMC
 - (2) The CIL バークレー
 - ① Stuart, S, James へのインタビュー——personal responsibility と inspiration
 - ② The RISE Boot Camp
4. 移行期後の障害者の日中活動——UCP Seguin

III. スウェーデンにおける「パーソナルアシスタンス (Personal Assistance)」

1. パーソナルアシスタンスをめぐる制度の概要
2. JAG 協会
 - (1) JAG モデル
 - (2) 重複障害のある F さんの一人暮らし
3. STIL のパーソナルアシスタンス

IV. 考察

1. 障害のある若者は大人への移行にあたって特別な支援を必要とする
2. パーソナルアシスタンス制度導入による障害者と介助者の関係性の变化

V. おわりに

VI. 謝辞

参考文献

I. はじめに

海外研修に応募したきっかけは、自立生活を送る全身性障害者の実情を知ったからであった。私が所属するNPO法人ちゅうぶは、大阪青い芝の会の中部地区（大阪市内）と、その介助者団体、グループゴリラを母体にしてできた団体である。青い芝の会とは、脳性麻痺者によって結成された障害当事者の団体であり、障害者の自立生活運動を展開した。その中でも、大阪青い芝の会は重度の全身性障害者の自立生活に取り組んだと言われる（定藤2011:313）。ここでいう自立とは身辺自立や経済的職業的自活ではなく、他人の介助を得ながら「自らの人生や生活のあり方を自らの責任において決定し、また自らが望む生活目標や生活様式を選択して生きる行為」を意味する（定藤2011:312）。2017年には石川県で初めて筋ジストロフィーの全身性障害者が重度訪問介護を利用して24時間の介護保障を勝ち取った。これにより全ての都道府県で24時間介護を受ける人が存在することになった（毎日新聞2017年11月17日）。障害者運動が実践してきた新しい自立観や自立生活のモデルは社会的に普及してきたと言える。

私自身は、生活介護の事業所で生活支援員として、また重度訪問介護の介助者として重度の全身性障害者と関わっている。利用者の多くは、電動ないし手動車イスを利用する身体障害者であり、知的、精神の重複障害者もいる。その中で20代のAさんと出会った。重度肢体不自由の障害があるAさんは、電動車イスを使用している。支援学校卒業後しばらくして親元から離れ、現在は地域のアパートで一人暮らしをしている。日中は、地域の学校や大学などで自らの自立生活に関する講演をしており、職員や学生からの評価は非常に高い。大阪市の職員に対して、障害者の視点から使いやすい街作りに関して意見を述べることもしている。一見模範的な障害者運動の担い手であるが、本人は「自立生活をしていても、自分のやりたいことが見つからない」と語ることもある。そして自立生活を続けることのつらさから逃れるために「施設に入りたい」と私にこぼしたりもしていた。現代日本における全身性障害者の自立生活には、理念と実際との間の深刻な溝が作り出されていると言える。

彼の生活から全身性障害者の地域生活の課題が見えてくる。一つは、障害者が自立生活をして何をするのが明確に見えていないこと。そしてもう一つは、障害者と介助者との関係についてである。二つの課題に対して、どのようなアプローチが有効かを検討し、以下の研修テーマを設定し、研修に臨んだ。

1. 研修目的1——障害のある若者が「大人」に移行するための支援を学ぶ

上記のAさんを始めとして、作業所に通所する多くの全身性障害者は支援学校を卒業している。彼らに学校で夢ややりたいことを教員から聞かれたかと訊ねると、「きちんとした形で聞かれたことはなかった」と一様に答える。この返答は私の学生時代の経験とは異なるものである。「健常者」である私は青年期にアルバイトという形で様々な就労経験を積んできた。自分の得意分野ややりたいことから、大学・大学院での専攻を選んだ。友人や恋人との関わりを通して人間関係も学んできた。青年期に試行錯誤した過程から「私が好きなことは何か、得意

なことは何か」が少しずつ明確になってきたと思う。一方多くの障害者はそのような機会を得られなかったのではないだろうか。そう感じて実際に支援学校の授業を見学させてもらったこともある。支援学校の中等部の「職業」の授業では、中学生の女生徒が洋菓子屋の店長になってケーキ作りをしていた。スポンジに生クリームを載せて、その上にチョコレートをかけてケーキを完成させる。教員は店員役になり、生徒が指示を出すという設定であったが、実際には教員の用意したシナリオで授業が進行していく。その様子を見ていて、この女生徒にとっての就労訓練にはなっておらず、またそもそもこの生徒が将来ケーキ屋に勤めることを希望し、その上で授業が組まれている印象を持たなかった。また、この授業に限らず授業は校内で進められ、校外に出ることすら月に一度買い物に出る程度だという。

以上のような経緯から障害のある若者が成人として生きていく上で必要な知識を、学校教育やそれ以外のサービスを通してもっと提供するべきではないかと考えるようになった。そのような情報や実践経験を提供せずに、学校卒業後「障害者も健常者と同じように『自己決定』をして『自分の生き方を見つけよう』」と言われても、それは障害者にとって困難な過程になり、またその時点からの労働市場を始めとした様々な領域での競争は公平なものにはならない。障害のある若者は大人になる過程において、必要となる経験、能力、技術、考え方、夢、アイデンティティ形成を学ぶための機会を持てるようになるべきであり、そのための支援や環境を用意すべきだと考えた。

上記の私の関心に近い支援として、アメリカの「若者の移行支援サービス (Youth Transition Services)」に着目した。アメリカの教育省、労働省、保健福祉省、社会保障局が連名で出した資料で、移行支援サービスの基盤となる考え方が示されている。

若者 (youth) から成人 (adulthood) への移行は全ての若者にとって決定的に重要である。このことは、障害のある生徒や若者に特にあてはまる。理想的には、その移行期間に、若者は彼らの住む地域において自立と自己充足感を最大化する必要があるスキルを習い、知識を獲得する。(FPT2016) (傍点部筆者)

全ての若者の中でも特に、障害のある若者にとって成人への移行が重要であると述べられている。それはいかなる意味で重要なのか。また、具体的にどのように移行支援サービスが行われているのか。本研修ではイリノイ州を中心にして、公立のサービスである「職業学校 (Occupational High Schools)」と民間のサービスである「自立生活センター (The Center for Independent Living)」による若者の移行支援の実際を研修した (研修内容は P 6～23)。

2. 研修目的2——障害者と介助者との関係性の質を変える制度を学ぶ

前述の A さんの地域での自立生活を支えるのは、重度訪問介護である。その特徴として長時間を前提とした介護派遣時間内に家事、身体介護、外出などを切れ目なく提供できることがあげられる。その人の生活に合わせた介助内容を組むことができることから「自立生活をして

いる比較的介助を多く必要とする人にとって使い勝手のよい制度」といわれる（寺元2015：182-6）。Aさんも重度訪問介護を月に300時間程度受給しているが、排泄や移乗に関して全介助を必要とするAさんはこの支給時間だけでは生活できない。そのため、平日の日中10時から16時の生活介護への通所を組み合わせることで、地域での一人暮らしが可能となっているのが実情である。問題はAさんの介助に入る人数の多さである。右図は平日のAさんの介護時間と介助者の組み合わせである。時間帯毎に異なる介助者が入っていることがわかる。一日であれば4名だが（生活介護での介助者は除く）、この翌日も、翌々日もA～Dさん以外の別の介助者が入る。一ヶ月でみれば19名もの異なる介助者が自宅の中に入ることになる。年齢、性格、経歴など全く異なる介助者であり、Aさんも介助者に適応する必要が生まれるという。その結果、Aさんは「自分の家が自分の家でなくなっている」と語っていた。このような事態を招く最大の要因は、利用者である障害者が、介助者を選ぶ権力を持ってないことにあるのではないだろうか。現状の日本の制度では、介助者の雇用者は障害者本人ではなく、ヘルパー派遣事業所であり、誰を派遣するかの最終的な決定権は事業所側にある。

表1：Aさんの介助時間と介助者

時間	介護者
0:00-7:30	Aさん
7:30-9:00	Bさん
10:00-16:00	生活介護に通所
18:00-22:30	Cさん
23:00-24:00	Dさん

このような介助派遣のあり方を改善させる制度として、「パーソナルアシスタンス(Personal Assistance)」が考えられる。パーソナルアシスタンスとは「①利用者の主導（ヘルパーや事業所ではなく利用者がイニシアティブをもつ）、②個別の関係性（事業所が派遣する不特定の者ではなく利用者の信任を得た特定の者が行う）、③包括性と継続性（援助の体系によって分割・断続的に提供されるのではなく利用者の生活と一体となり継続的に提供される）」という三つの条件が確保される個別の生活支援」をさす（岡部2015：304）。パーソナルアシスタントは欧米各国で取り入れられているが、今回の研修ではスウェーデンに着目した。スウェーデンでパーソナルアシスタンスのモデルを作り出したとされるアドルフ・ラツカはパーソナルという言葉の二重の意味をこう説明する。

『パーソナル』という言葉は、アシスタンスが個人のニーズに従って行われるべきことを意味しています。『パーソナル』という言葉はまた、どの仕事を頼むか、誰に、いつ、どのようにやってもらうかについてユーザーが決定することを意味しています。

（ラツカ1991：106）。

ラツカがパーソナルという言葉にこめた意味とは、障害者集団のニーズではなくて、個々の障害者のニーズに基づいて支援が行われること。そして、いつ、どこで、誰に介助を依頼するのはユーザーである障害者に決定権があることである。日本が2014年に批准した障害者権利

条約の第19条にも「個別の支援」という翻訳で明記されている。スウェーデンでは1994年にLSS法によってパーソナルアシスタンスを制度化して20年が経過する。サービス提供事業所ではなく、利用者である障害者が介助サービスの決定権を持つことで、障害者と介助者である「パーソナルアシスタント (Personal Assistant: 以下PA)」との関係性にどのような変化が生じているのかを学ぶことを二つ目の研修テーマに設定した (研修内容は P23~27)。

II. アメリカ合衆国における「若者の移行支援サービス (Youth Transition Services)」

1. 若者の移行支援サービス制度について

アメリカ連邦政府の法律「個別障害者教育法 Individuals with Disabilities Education Act : IDEA」は、障害児 (3歳~21歳) に無償の「適切な公教育 (Appropriate Public Education)」を権利として保障している。具体的な教育および支援の内容は、「個別教育計画 (Individual Education Planning : IEP)」に基づいて作成される。IEPは早ければ3歳から作成され、保護者、担当教師、療育専門家、教育委員会担当者など、様々な領域の専門家が携わる (石井・中村2012)。IEP作成の過程で最も強調されていることは、生徒のユニークなニーズを注視し、「本当の意味で個別化された資料」を作成することである (Department of Education2000)。そして、生徒が満14歳になると、IEPに「移行 (Transition)」に向けた計画が追加される。移行は「障害のある生徒を大人の生活 (adult life) に向けて準備させる活動」と定義される (Department of Education2000)。

移行目標となるのが、①雇用、②高等教育 (「専門学校 (trade school)」自動車整備、配管、電気、マッサージ、美容師など)。「短期大学 (community college)」(一定の成績で無料で入学可能)、「大学 (university)」(家族が学費を支払うか、成績優秀で奨学金を得るなどして学ぶ)、③福祉サービス (「事業所 (agency) など)、④ボランティアなどを通じた地域参加。そして生活面における移行目標としては⑤自立生活 (一人暮らし、グループホームなどの居住形態だけでなく、金銭・健康管理などの自立度を上げることも含める) である。生徒が満14歳になると、個々の移行目標に合わせて、移行支援サービスを利用することになる。

移行支援の領域には多様なアクターが参入している。シカゴ市内で開催されていた「ペアレントエンパワメ



写真 1 : Parent Empowerment Expoの様子

ントエキスポ (Parent Empowerment Expo)には、障害児の進学、就労、日中活動など20程度の機関がブースを開き、訪れた障害児とその親にサービスの説明をしていた。中には大学生を対象にした寮を提供する事業所で、在学中の介護や食事だけでなく、宿題を支援する機関まであった。エキスポの中で特に力を入れられていたのが制度をどのように利用すべきかという「情報提供 (information and referral)」の観点である。イリノイ州の障害者の権利擁護機関「Equip for Equality」は、教育現場における障害児の権利について親に説明していた。専門機関だけでなく、障害のある子どもを育てた経験のある親がボランティアでブースを開き、「アメリカの大学生の11%が何らかの障害を持っているわ。あなたの子どもも入れるわよ!」と訴えていた。

2. 職業学校における移行支援

イリノイ州の移行支援の中心機関と言えるのが、職業学校である。シカゴ市内に四つの職業学校があり、各校に200-300名ほどの生徒が在籍している。16-22歳の障害のある若者が対象で、数学や社会などの一般科目よりも、就労訓練や自立訓練など機能的なスキルの習得の機会を多く提供する。今回の研修では南部の「サウスサイド職業学校 (Southside Occupational Academy High School)」と北部の「ヴァン職業学校 (Vaughn Occupational High School)」を見学した。

(1) サウスサイド職業学校

サウスサイドは就労訓練に特に力を入れている学校である。教室は衣服のクリーニング、カフェ、陶芸、植物ケア、清掃、動物飼育、大型印刷、洗車、スーパーマーケットなど実際の職場を模しており、本格的な就労訓練を行える環境が用意されていた。投票所を模した部屋では投票の訓練ができ、バリアフリーの自立訓練部屋 (キッチン、リビング、寝室など) では生活訓練もできる。どの授業を履修するかは個々の生徒のニーズや課題に応じて個別化されており、授業の間の休憩時間には、生徒が次の教室へと目まぐるしく移動していた。

様々な授業に共通した評価軸となるのが、「自立を促す階層 (prompting hierarchy)」である (図1参照)。7つの段階で構成され、生徒の自立度が現状どれくらいのもので、次の段階はどこかを把握できるようになっている。最下位が「全

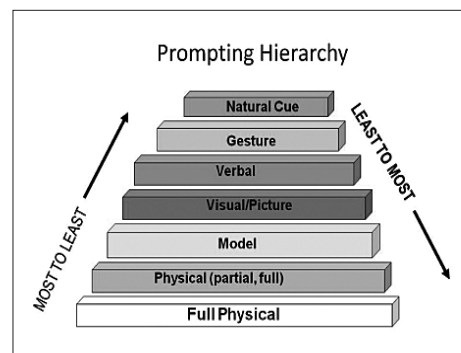


図1：自立を促す階層

ての身体的な補助 (Fully Physical)で、最上位は「自然な配慮 (Natural Care)」である。「自分の力でできるようになること」という意味で自立を定義し、段階的に上に引き上げることを教育方針としている。上位二つの段階にいたると、シカゴ市内9カ所にあるサテライトオフィスに通うことができる。病院での洗濯作業や

郵便の分配、シカゴ市教育委員会で会議室の清掃などを行う。さらに、自立度の高い生徒に関しては、決められた職場を紹介するだけでなく、生徒の関心や目標に合わせて、空港や美術館でのアルバイト、インターン、ボランティアなどに参加できるように支援をしていく。学校に在籍しながら個々の職場につながっていく上で重要な役割を果たすのが職業学校の教員である。インタビューに応じてくれたサウスサイドの教員の星めぐみ氏によると、移行支援をする教員の役割は「学校で学ぶ内容を、個々の生徒の卒業後の人生とコネクトさせること」であるという。

卒業後の生活を意識した学びを進めていくにあたって不可欠なのが、卒業後の進路や目標を定めることである。サウスサイドでは Planning for Youth Transition from High School to Adult Life という教材が使用されていた。若者から大人への移行を計画するにあたって、四つの段階が設けられていた。①高校卒業後の生活はどのようなものか？を知る ②今あなたは何をしているのか？を査定する ③卒業前までにあなたができるようになれること、あるいは目標に近づくために取るべきステップのリストを作る ④目標を達成するにあたって誰があなたを助けてくれるか、また新しい目標を設定し続けることについて考える。これら四つの段階を「教育 (Education)」、「仕事 (Work)」、「コミュニティ (Community)」、「家 (Home)」、「事業所 (Agencies)」の五つの局面それぞれで明確化していく。そして、この五つのピースがきっちりと噛み合った状態を「QOL の高い生活」と星氏は説明していた (図2 参照)。

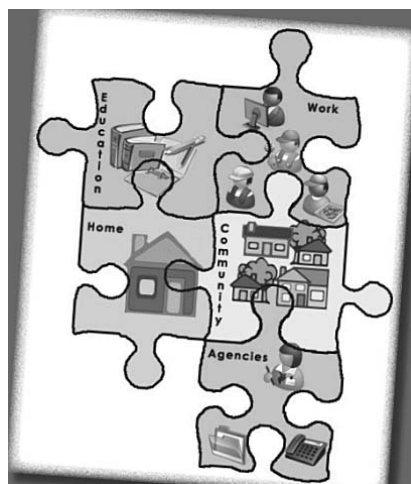


図2：Planning for Youth Transition from High School to Adult Life の表紙

ストを作る ④目標を達成するにあたって誰があなたを助けてくれるか、また新しい目標を設定し続けることについて考える。これら四つの段階を「教育 (Education)」、「仕事 (Work)」、「コミュニティ (Community)」、「家 (Home)」、「事業所 (Agencies)」の五つの局面それぞれで明確化していく。そして、この五つのピースがきっちりと噛み合った状態を「QOL の高い生活」と星氏は説明していた (図2 参照)。

サウスサイドの生徒280名のほとんどは発達障害や軽度の知的障害者で、身体介護を必要としない生徒であった。その中で5名だけが、車イスを利用する重度の肢体不自由者であった。職業訓練を主目的とした学校で、全身性障害がどのように授業に参加、学習しているかを学ぶために D さんの授業に同行した。

《D さん (17歳 重度の四肢麻痺・言語障害) のケース》

D さんにはアシスタントが1名加配されており、支援を受けて授業に参加していた。昼食時から同行させてもらったが、摂食に時間を要するため午後の最初の授業「小売店(Retail Shop)」には遅刻して入室していた。他の生徒は10名ほどで、車イス利用者は D さんだけだった。衣類や日用品を実際に販売している店内で、上着を畳む作業を行っていた。アシスタントが D さんのもとの服をもっていき「この服は好き？」と訊ね、D さんが頷く。アシスタントが「洋服たたみボード」をおき、D さんの腕を補助して2枚ほど畳む。途中、おむつ交換のために授業を10分ほど中断する場面もあった。次の「住まい (Housing)」の授業では、冒頭に海の映像

と波の音が流され、生徒が落ち着いて授業に入れるように配慮されていた。教員から「将来どんな風に住みたいか?」「一人暮らし?家族?」「どれくらいの家賃?」などの問いが出され、クラスにいる生徒が自由に発言して進行していた。Dさんも手をあげて何度か発言していた。授業が終了する15時頃から体育館に生徒が集まり、帰りのバスが来るまで待機していた。

Dさんは食事や排泄に時間を要するため、授業の参加時間そのものが他の生徒に比べて短くなっていた。また小売店の授業では、他の生徒が接客に取り組み一方で、Dさんは肢体不自由という機能的な制約から、小売店での就労経験も実際に就労するレベルに達することは困難に感じられた。自立度が高く実際の就労現場で移行に向けた取り組みを進めている

生徒（主には学習障害や発達障害を有する）の様子も見学させてもらったが、明確な夢や目標、アルバイトやインターン先を持っており、Dさんとは対照的であった。障害の種別や程度によって、移行支援のあり方が大きく異なってくるのがわかった。



写真2：小売店の授業に参加するDさん

（2）ヴァン職業学校

シカゴ北部にあるヴァン職業高校で実施されている「Community Based Instruction（以下CBI）」の授業を見学した。教員によると、近年IEPの内容が改訂され、移行期の支援をよりコミュニティに統合された環境で実施することが目標となった。そのため、老人ホームで利用者の話し相手になることや、動物保護施設での動物の世話・事務作業をするという取り組みが広がっているという。行き先や仕事の内容は学年や発達の度合いに応じて異なり、今回は高級スーパー「ホールフーズ」での食品配達の前仕分け作業のボランティアに同行した。生徒8名と教員2名で、週に一度CBIの授業が進められている。生徒は登校後すぐに出発の準備をして、電車、バスを乗り継いでボランティア先のスーパーへと向かう。ボランティア内容としては、地域に住む顧客がネット注文した商品を実店舗内で集め、配達担当者に渡す仕事である。生徒は広大な店舗内を動き回り、支給されたスマートフォンで注



写真3：CBIの授業で商品を探す生徒

文状況を確認したり、商品が間違っていないかをバーコードで読みとる作業をしていた。

この授業を通して生徒は、スーパーの店員や買い物客など様々な人と出会うことができる。生徒はボランティアという肩書きではあるが、実際に仕事をしている意識で働くように教員から促される。例えば、ヘッドホンで音楽を聴きながら仕事をする生徒がいれば、「ここは実際の職場よ。そこで音楽を聴きながら働いてもいいの？」と問いかける。わずか1時間のボランティアだが、仕事として取り組むことで、教室の中では学ぶことの難しい仕事に対する態度などを修得することが可能だという。

(3) ICRE-R

サウスサイドとヴァンは発達障害を持つ生徒を主な対象にしており、重度肢体不自由者はその教育内容に適応できているとは言い難い状況であった。Illinois Center for Rehabilitation and Education Roosevelt (以下、ICRE-R) は、肢体不自由児者を専門にした居住型の教育機関である。脳性麻痺と二分脊椎をもつ生徒が大半であった。他の職業学校と異なり、看護師と「介助員 (Residential Care

Worker)」が常駐しており、24時間の介護保障がある。食事や入浴の時間などはある程度決められているが、排泄はいつでも介助員に依頼できる。生徒は18歳から22歳までの2年間通うことができ、費用は無償である。

一年次は自立機能を高めることを目標に据えられ、二年目は就労経験に主眼が

置かれる。授業は40種類ほどあり、その一部を表2に示した。一年次にある「移動訓練 (Mobility)」の授業では、二分脊椎の障害をもつ車イス利用者がバスを利用して、衣料品店で買い物をする練習をしていた。発車時間の調べ方、乗り方、店内での非常口の確認方法、商品の探し方、予算内で複数の商品を買うことなどを教員の見守りのもと実践していた。一人でも安全に外出が可能と判断されると、その後は教員の付き添いなしで外出して、行動範囲を広げていく。教員は見守りに徹しており、「彼ら (生徒) には彼らの頭があるのよ。彼らが自分で考えてどこに行くか選ぶの。そういうチャンスがここに来る前までにはない子が多いのよ。親は (公共交通の乗り方など) を教えないわ」と語っていた。健全な生徒であれば当たり前のように覚えたり、理解したりするバスや電車の乗り方も、障害があることで見過ごされる場合がある。それを公教育という形で補うのが ICRE-R の役割ということであった。

放課後の外出も週一回程度は企画されていた。車で20分ほど離れた都心のボルダリングスタ

表2：ICRE-Rの授業の一例

一年次 自立機能	二年次 就労経験
Assistive Tech and the ADA	Career Planning
Food Management	City College Enrollments
Home Management	Computer Workshop
Leisure	Cooking
Mobility	Internship/Volunteer Services
Social Skills	Personal Banking

ジオに遊びに行く日に同行させてもらった。スタジオには肢体不自由児者や高齢者のボルダリング経験を補助する「Adaptive Climbing」というボランティアグループがいた。特製のイスに座り、井戸汲みの原理で上がり、障害者も地上10m 上空の世界を体験していた。この外出時に感じたことは、「障害を持つアメリカ人法 (ADA)」の効力である。この企画の参加者は、自力歩行可能な障害



写真4：ICRE-R からバンでボルダリングスタジオへ

者4名、電動車イス4台、介護者4名であったが、全員が一台の自動車に乗車していた。スタジオの目の前の路肩に駐車スペースがあり、店内には段差がなく、トイレは一般の利用者と同じもので、車イスで十分利用できる広さがあった。日本では大勢の車イス利用者が移動すると、一度に移動できなかつたり、トイレや段差の有無を調べてからでないとい外出時に不安が伴う。そして、そのような確認の手間が障害者の外出や社会参加の機会を制限してしまう。

日本の現状をICRE-Rの教員に話すと「アメリカにはADAがあるから基本的にどこでも外出できるわ。事前に調べて外出する必要はないのよ」と語り、日本との違いを実感した。

ICRE-Rでの教育は生徒の成人後の生活の展望を形作る上で、有効に働いているように感じた。私が「卒業後何をやりたい?」と訊ねると利用者の多くが明確に口にすることが



写真5：ICRE-Rの生徒と

できていた。手動車イスを使っている Denzel さん (脳性麻痺、20歳。写真5の右) は、親戚が聖職者であり、その手伝いをしていることから将来司祭になることが夢で、それに加えてファッションが好きなおことから衣服店で販売員としても働きたいと語っていた。彼の夢に合わせて時間割は個別化されており、グラフィックデザインを学べる授業や、生地にプリントする授業、老人ホームでのインターン、ICRE-Rの理学療法士の補助 (アルバイト) などの授業があり、彼は主体的に取りこんでいた。また自分には何ができないか (例えば、病院の予約手続きなど) も100以上の質問項目に答えることから、教員と生徒自身が把握できるようになっており、在学中にできることをひとつでも増やしていくという。

3. 自立生活センターによる移行支援

移行支援は州立のサービスとしてだけでなく、民間のサービスとしても提供されている。本研修では、障害当事者が運営する「自立生活センター（Center for Independent Living：以下CIL）」による移行支援に着目した。その理由は、成人の自立生活を送る障害者を対象にサービスを提供してきたCILであれば、障害のある若者に対して卒業後を見据えた支援が可能と考えたこと。また障害者の社会運動を牽引してきたCILであれば、障害のある若者のエンパワメントを行えると考えたからである。

CILとは1972年にアメリカ、バークレーで誕生した組織形態である。その特徴は「障害を持つ当事者が中心になって運営される」こと、「権利擁護／情報提供／介助／自立生活プログラム、ピア・カウンセリング、等、いくつかの種類のサービス」を提供することに求められる（安積他編2012（1990）：414）。近年アメリカのCILにおいて若者の移行支援は重要課題として認識されており、独立した部署を持つ団体も出てきている。今回の研修ではイリノイ州にある「アクセスリビング（Access Living）」と、カリフォルニア州の「CIL バークレー（The Center for Independent Living）」の二つのCILで研修を行った。

（1）アクセスリビング

組織の概要

アクセスリビングは、1980年創立のイリノイ州最大のCILである。シカゴ中心部に4階建ての自社ビルを構え、毎年8億円規模の事業を展開し、全米でも最も影響力のあるCILと言われていた。その事業は Advocacy¹と Independent Living の二つのチームに分かれる（表3参照）。

今回私は Independent Living チームを中心に研修を受けた。このチームは、「若者（Youth Institute）」「地域生活（Community Organizing）」

「脱施設化（De-Institutionalization）」の三つの部門で構成されていた。若者部門は近年部

表3：アクセスリビングの部署・部門

チーム名	部門名	プログラム名
Advocacy Team	Civil Rights	
	Others	
Independent Living Team	Youth Institute	AYLP
		PTS
		READY
		DJMC
	Community Organizing	
De-Institutionalization		

¹Advocacyの「市民権（Civil Rights）」部門は、常勤の弁護士を3名抱え、障害者差別に対して法的なアプローチを使っていた。障害者の住宅入居や交通に関する差別事例を扱っており、2015年度には47の新規ケースを受け付け、その内の37を解決させている。弁護士 Ken Walden 氏によると、アクセスリビングが弁護士を抱えている理由は「法律があっても、それを施行（enforcement）させなくては意味がない」からだという。2017年5月には民間タクシー業者のUber に対する訴訟準備をしていた。車イス対応の自動車が非常に少ないことを差別と捉え、健常者と同じ時間で、車イスユーザーにも配車されることが目標にされていた。

門として独立している。その背景には障害者への支援を早期に（若者の間に）行うことで、その後の自立生活や就労などがより効果的に行われるという考え方がある。若者部門だけで4つのプログラムが展開されている。AYLP（Advanced Youth Leadership Power）は、障害者をめぐる様々な問題（例えば精神障害に対する無理解や偏見から警察が障害者を射殺するケースなど）について、18名ほどの障害のある若者が議論するプログラムである。PTS（Pre Transition Service）は、障害のある若者とアルバイトを募集している職場（スーパー、レストランなど）とをつなげるプログラムである。本報告書では、READYとDJMCについて詳細に報告していく。

活動の基盤にあるアドボカシー概念について

アクセスリビングの全ての活動の根幹となるアドボカシー（権利擁護）の階層について紹介する（図4参照）。四肢麻痺で電動車イスを利用している担当のAdam Ballard氏によれば、アドボカシーとは、障害者に「声を与えること（giving voices）」であり、それは右図のように発展していく。印象的なのが、自らの権利や障害者一般の権利について訴える前に「居心地の良さ（comfortable）」をあげていることだった。障害を持ちながらも、その時、その場に安心していられた状態を作り出すことが必要であり、

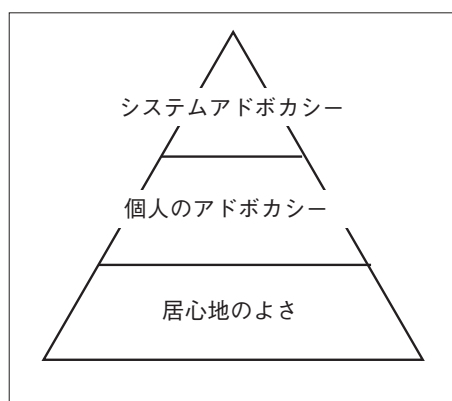


図4：アドボカシーの階層

そのための「配慮（accommodation）」を受けられることが重要だという。配慮を受けるためには、障害者自身が配慮を求める必要があると考えられていた。これをセルフアドボカシーと呼ぶ。そのための重要な過程となるのが、「自分には障害がある」と障害者本人が認めることだという。そして、その障害が原因で「できないこと」「苦手なこと」を明確化させて初めて、具体的にどのような配慮や環境が用意されれば、職場や大学で社会参加が可能になっていくのかを考えられるようになる。アドボカシーがなぜ重要かといえば、それによって障害者は「自分の人生をコントロールする能力」、すなわち「権力（power）」を手にするからだという。

①移行支援プログラム

Realizing Education & Advancement for Disabled Youth（READY）

READY プログラムの特徴

READYの概要は表4の通りである。参加者の障害の種別は問われないが、実際に参加するのは認知、学習、精神障害をもった生徒が中心であった。プログラム担当者は、健康者スタッフ1名と、全盲で盲導犬を同伴する Jacqueline Dorantes 氏の二名である。注目

すべきは、プログラムが展開される「場所と時間」である。上述の職業学校や、普通高等学校の支援学級などシカゴ市内6つの学校内で、正式な授業時間をCILが借り受けてプログラムが進められている。日本では障害者団体が教育機関の内部で長期間プログラムを実施する例はほとんどなく、私にとっては驚きであった。プログラムが導入された経緯を担当者に聞くと、最初はプログラムの目的や内容の説明をしても、学校側から門前払いにあうことも多かったという。CIL側から粘り強く学校側に働きかけ、学校の正式な授業時間を借り受けることに成功したという。「CILはサービスを必要としている人の所に行くの。アウトリーチよ」と力強く語っていたことが印象的であった。

表4：READYプログラムの概要

対象者	16歳～満22歳までの障害のある若者
目的	障害のある若者を雇用や継続的な教育へと結びつける
場所・時間	職業学校や普通学校の特別支援学級の授業時間
費用	無償（アクセスリビングが受けた寄付金によって運営されており学校側の負担もなし）



写真6：Dorantes氏とアマンセン高校の教員。CILスタッフと教員が連携して、生徒の移行支援に取り組む

READYプログラムの内容

プログラムは応募の段階から若者が自らの障害と将来について向き合う設問を設けている。

応募用紙には「継続的な教育が必要ですか、それとも就労訓練を積みたいですか」「あなた自身の障害についてどう感じていますか」「障害に関する不公平な認識のせいで、周囲から『できない』と言われてきたことは何ですか。またそれに対してあなたはどのように対応しましたか」などである²。READYプログラムは以下三つの要素によって構成されている。

- i. 大人への移行に関する学習（10コマ）：中等教育後の継続的な教育や就労について教室内で学ぶ。
- ii. 自立生活プログラム（11コマ）：公共交通機関の乗り方、収支管理、社会保障制度、障害者の性などについて教室内で学ぶ。

² READYの応募用紙には、応募者の多様性を奨励する姿勢がよく表れている。任意の記述項目として「人種／民族」「性別（男性、女性、トランスジェンダー、その他）」「第一言語」「性的指向（ゲイ、レズビアン、バイセクシュアル、ストレートなど）」があげられている。これらの記述項目を設ける理由として「（プログラムを実施していく上で）参加者の多様性を保障するため」と説明されていた。

³ RAMPという別のCIL団体が作成している障害のある若者の移行に特化した教材。（<http://rampcil.org/>）

iii. 個別面談を通じた「個人行動計画 Personal Action Plan (以下 PAP)」の作成と計画の遂行に向けた支援。

プログラムは学校の始まる9月より開始され、まず(i)と(iii)が同時並行で行われ、(i)の受講終了後、(ii)が開始される。(i)では、Teens in Transition³という教材を使用していた。教育に関しては、中等教育後の教育機関の種類や、奨学金、さらには教育機関への合理的配慮の求め方なども教える。一方就職に関しては、求人広告の探し方、履歴書の書き方、模擬面接、採用後の企業におけるマナー(例えば、政治や宗教の話はしないなど)を教える。(ii)では、生活面の自立にあたって必要な知識を伝達する。(iii)では個別に一对一の面談を行い、授業の内容の補足や本人の細かい進路希望も聞き取り、PAPを作成していく。PAPではまず「目的地(Goal)」、例えば「仕事探しをするためのアシスタントを持ち、卒業後のアルバイトを探す」を設定する。そして、その目的地に着いたことによって得られる「成果(Outcome)」、「アルバイトとして就職する」を記入する。そして最後に、目的地と成果を得るために最低5つの「目標(Objective)」をあげる。例えば、「夏休みの間に履歴書を編集し、最新のものにする」。最後に、その目標を達成するための「作業(Tasks)」をあげる。例えば「私は履歴書をREADYプログラム担当者にメールで送る」「私と担当者が履歴書を確認し、不足点がないか確認する」などである。

生徒が大学を希望する場合は、大学見学に同行し、障害学生支援の担当者に勉強をするにあたっての合理的配慮を要求できるよう補助する。生徒が就職を希望した場合は、企業の紹介、見学の同行まで行う。障害者に就職先を紹介するにあたっては、その障害者の希望や特性に見合うものを探し当てる必要がある。そのため、仕事の紹介を専門とするJob Specialistに外注する。候補企業のリストを作成してもらい、それをREADYのコーディネーターが生徒に紹介し、関心のある企業と一緒に訪問する。候補先は映画館、球場、食料品店などが多い。進路選択の支援にあたっては、実際に就職できる現実性を重視しているという。

READYプログラムの実際

研修では、READYプログラム実施校の一つである「アマンセン高校(Amunsdan High School)」の訪問に同行した。普通高等学校の特別支援学級で、「職業準備(Occupational preparation)」というクラスが障害のある生徒を対象に週5コマ開講されており、その内の1コマがREADYプログラムに委託されていた。研修当日は、生徒が一年間のクラスを通して学んだ内容を発表する日であった。普段サングラスをずっとかけている生徒が、担当教員の「外してみてもは？」という声かけでサングラスを外して発表に臨んでいた。彼は発表の中で「READYプログラムは自分にとって心地よいものではなかった(uncomfortable)。なぜなら、自分のことについて話すのは慣れていないから」と語っていた。これは裏返せば、READYでは、自分の障害や、障害への認識、将来やりたいことなど、それまで向き

合ってこなかったことについて他人に話す機会となっていると言える。以下では、個別面談に同席した際の READY 担当者と生徒の様子を紹介する。

《事例1 Mさん(17歳、女性、発達障害)》

当初 M さんは、卒業後すぐに軍隊に入隊することを希望していた。一方担当者の Dorantes 氏はまず大学に行くことを提案した。理由は、軍隊の試験では合理的配慮が得られないため現時点では合格が難しいこと。また、大学に行って関心のあるソーシャルワークを学んでおき、その後軍隊を受験するという道もあることを伝えたという。Dorantes 氏は「軍隊について考える時間と場所が必要だと思うわ」と語っていた。また、Mさんと親が会話することが難しい状況を受けて、Dorantes 氏が親に電話で彼女が軍隊を希望していることを説明していた。

Dorantes 氏によれば、軍隊入隊に反対しているわけではなく、Mさんの能力、適性などを踏まえて、軍隊以外のキャリアオプションを持っておくことが重要と判断し、現実的な提案をしたとのことであった。また、未成年の進路の支援をするにあたっては、生徒の親とのコミュニケーションが不可欠である。そのため、電話だけでなく学期に一度親が学校に成績表を取りに来校する際に学校で待機し、直接対話する機会を作っているという。

《事例2 Hさん(17歳、女性、アスペルガー症候群)》

Hさんは卒業まで2ヶ月ほどだが、進路が決まっていない。当初の PAP には短大 (college) 進学が希望されていた。理由としては、学校全体に進学することを推奨する雰囲気があるからとのことであった。その後、READY の担当者と個人面談を続けていくうちに、仕事を得ることに目標が切り替わる。コンピューターを操作することが好きだったため、授業ではその技



写真7：個人面談の様子。Dorantes 氏が生徒に職場を紹介している。

術を磨いている。この日はコーディネーターから Aspiritech という企業を紹介されていた。アスペルガー症候群をもつ人が多く働く企業で、コンピューター上でシステムのバグを見つける仕事である。細かい違いに気づけるといいう障害特性を活かすことができ、収入の高い仕事だが、職場の規則は厳格なため、出勤時間は守らないといけないなど、注意事項が説明されていた。Hさんは興味を持った様子で、READY の担当者が同行して見学に行くことになり面談が終了した。

CIL が学校内でプログラム展開する意義

CIL が学校内でプログラムを展開する意義を以下三点にまとめることができる。

- peer-support：移行支援を担当する学校の教員が障害を有することは稀である。CIL のスタッフは同じ障害者という立場で、障害者のエンパワメントを促しやすい。
- independent living：健常者の教員が卒業後の自立生活について詳しいわけではない。
- advocacy：教員は生徒の移行を支援する立場であると同時に、生徒から配慮を求められる側でもある。アクセシングは社会に障害に対する配慮を求める専門家として、また中立的立場として生徒に関わることができる。

三つの中で最も重要なのがアドボカシーであろう。支援者が若者を支援し続けるのではなく、必要な配慮を職場や大学に自分で訴える力と、配慮を獲得するための戦略を学んでいた。例えば、障害者が配慮を求める場合、口頭だけのやりとりでは上司や学校側は「変える」と言うだけで、実際には配慮する努力を怠るかもしれない。しかし、手紙やメールで要求すればそれは証拠として残るので、配慮を引き出す可能性が高まると教えられていた。

②移行支援プログラム Disability Justice Mentoring Collective (DJMC)

障害のある若者が内在化する価値観の多くは、親や教師を始めとした周囲の人間によって構築される。もし若者の周囲の人達が自立生活の情報を持っていなかったり、自立生活に対して否定的な考えを持っていれば、その若者の移行の形は大きく制約されるであろう。一方、若者のロールモデルになるような障害者が側にいて、適切な情報を提供し、いつでも相談に応じてくれる環境があれば、その若者の可能性は広がっていく。そのような大人の存在は、若者が自らの障害と社会の制度、慣習、観念とのすりあわせを行う移行期に、重要な手すりの役割を果たす。DJMC プログラムは、そのような狙いのもとに、自立生活を送る障害者と障害のある若者とをつなぎ合わせるプログラムである(表5参照)。参加者の多くは認知、学習、精神障害をもった生徒であったが、筋ジストロフィーの車イス利用者もいた。メンターは、一般就労者や障害者運動の活動家など多様で、無償のボランティアとしてプログラムに参加していた。

プログラムは個別セッションとグループセッションに大別される。個別セッションの外出先は、公園や野球場、カフェ、プラネタリウ

表5：DJMC プログラムの概要

対象者	12歳～24歳までのメンティー (Mentee) と、22歳以降の自立生活を送るメンター (Mentor)
目的	障害のある若者が、特定の障害者との関係構築を通じて、①障害者の文化を知ること、②進路や生活に関する相談相手を持つこと
場所・時間	個別セッション：月に一度、お互いの関心に基づいて行き先を決める グループセッション：月に一度、アクセシングに全16組が集う
費用	無償 (寄付金による運営)

ムなど様々である。就労を主目的とした他の移行支援と異なり、DJMC は障害のある人同士の関係作りが主眼であり、外出を共にして楽しむことが重視されている。一緒に外出することで、実際の街の中で出会う周囲の目線や発言について、どう対処すべきかを学ぶ機会ともなる。例えば、あるペアが外出時にエレベーターに二人で乗った際、同乗した人から、「車



写真8：DJMC グループセッションの参加者

イスに乗っているけど医療的なケアが必要なのか」など、障害に関することを突然聞かれた。メンティーは「さっきの人はどういう意図で質問してきたのか？」とメンターに訊ねたり、「あまりいい気はしなかった」とその時の感情を振り返っていた。

集団セッションでは、全16組のペアが集い、月毎に異なるテーマで活動する。研修当日は新しくメンターになる K さんが自身の障害を思春期から成人にいたる過程でどのように受容してきたのかを語っていた。K さんは脳性麻痺があり、左半身の一部が麻痺している。現在はコンピューター関係の一般就労をしている。彼の障害受容の過程の話を受けて、会場内から自由に意見が出される中で B さんという13歳の電動車イスを利用している青年が手をあげた。両者は以下のやりとりをしていた。「僕もこの前、自分の障害について学校でプレゼンをしたよ」「素晴らしい！準備しているとき、どんな気持ちだった？」「不安だったよ…」「プレゼンの後何か変化はあった？」「僕の障害を悪く言っていたやつが謝りにきた」「僕たちはきみの勇気を誇りに思うよ。拍手しよう」。室内の誰もが拍手をしていた。13歳で自分の障害と向き合いプレゼンする彼の強さと同時に、その経験を障害者同士で共有し、認めてもらう場作りがなされていたことが印象的であった。

(2) The CIL パークレー

The CIL パークレーは、サンフランシスコ市内の「エドロバーツキャンパス (Ed Roberts Campus、以下 ERC)」という建築に事務所を構えている。ERC は障害者運動が獲得を目指してきたインクルージョンという思想を体現したものに感じられた。まず目に入るのが1Fと2Fをつなぐ巨大な螺旋状のスロープである。壁面には1970年代に The CIL パークレーが主導して展開した社会運動の写真が飾られている。天井からは明るい光が差し込み、人びとの声は広々とした空間に吸収され、まるで美術館のような雰囲気であった。そこには車いすユーザー、ダウン症、自閉症、サポートドッグ利用者、ろう者など、多様な障害を持った人が訪れる。使い方も様々であり、入口付近で床に寝そべる人、携帯ゲームをする人もいれば、大きな会議室で障害と性的マイノリティに関するシンポジウムが開催されていた。ERC の地下1Fは Bart

というサンフランシスコ市の高速地下鉄と直結しており徒歩1分で改札に到着できる。アクセシビリティという思想も究極的な形で実現されていた。ERCには、障害者支援に関わる7つの異なる団体が入っている。連邦政府の機関であるリハビリテーション局、障害者政策を監視するシンクタンク、障害者差別を扱う弁護士事務所、0-3歳の障害児の通園施設もあり、多機関の協働を生み出す設計がなされていた。

①Stuart, S. James へのインタビュー——personal responsibility と inspiration

The CIL バークレーもアクセシビリティと同様に、近年若者の移行支援に力を入れている。その他の移行支援とは異なる独特のものだが、それは三代目所長の James 氏の考え方に影響を受けている。James 氏は、障害者運動とは無縁のキャリアを積んできた。大学院卒業後に放送局に就職し、諸外国で映画やコンサートのプロモーターとして活躍。中国に移り、障害のある子どもの夢を叶える事業を始め、先代の所長からヘッドハンティングされた。障害者運動の外部からやってきた同氏が取り組むことは、ピアカウンセリングや、自立生活プログラム、情報提供、住居支援などこれまでCILが展開、普及させてきた事業ではなく、「社会が構築する障害者の物語を書き換えること」であるという。その狙いからみて、障害のある若者は重要であり、移行支援を通して「社会が障害者に対して設ける境界を越境するような夢を若者に持たせることが目標」と語っていた。



写真9：ERCにてJames氏にインタビューを行う

1970年代以降の障害者の社会運動は、公的機関への抗議行動など政治的闘争を行って障害者の権利の獲得をしてきたと言われる。しかしJames氏によれば、このような障害者運動の成果は実は不十分であるという。障害者の雇用率を指標にとると、1971年アメリカにおける障害者雇用率は33%であった。その後、障害者運動の展開を背景にしてリハビリテーション法504条（1973年）、IDEA法（1975年）、ADA法（1990年）と、障害者の権利を保障する法律が整備されてきた。それにも関わらず、2016年の障害者の雇用率は28%に止まっている。つまり、成人後の就労という観点からみれば、障害児の統合教育や差別解消法の制定などの取り組みは、従来の障害者運動が成果として主張するほどの有効なアプローチではないといえる。雇用率の伸び悩みの原因は、これまでの障害者運動が障害者に「個人の責任（personal responsibility）」と「インスピレーション（inspiration）」を伝えてこなかったからだという。個人の責任について例を出したのが、カリフォルニア大学バークレー校を卒業した二分脊椎の学生である。その学生は歴史を専攻していた。仕事を求めていたため、James氏が学校で

歴史を教える仕事を紹介した。しかし彼は断った。その理由は、学生はシリコンバレーの先進的な企業以外では働きたくないからであった。仮に何の仕事をしなくても、その学生の両親の資産と障害者への社会保障で生活できるため、教員の仕事はしないということであった。James氏はこの学生と出会って、これまでの障害者運動が若者に対して、社会保障などの権利を享受することは教えても、社会への責任の部分については伝えられていないと気づいたという。インスピレーションの部分に関しては次節の「RISE 新兵卒訓練（以下 RISE）」の紹介を通して説明する。

②The RISE (Resilience, Initiative, Self-Sufficiency and Employment) Boot Camp

RISEの概要は表6に記載した通りである。他のプログラムと異なる点は、対象者を短期大学、大学を卒業する生徒に限定している点。そして目的を就労や進学といった進路に若者をつなげることで自己を目的に据えるのではなく、あくまで個々の若者が労働市場におけるブランディングを行い、人と人のネットワークを構築することに設定している点である。RISEはカリフォルニア大学バークレー校障害学生支援担当のPaul Hippolitus氏が開発したBridging the gap from college to careersというカリキュラムをもとにしている⁵。

①講義では、障害者が雇用を勝ち取るために必要な考え方や知識を一つ一つ伝える内容となっている。例えば、「障害についてのプライドと自己決定」「障害者雇用の法律」など理念的・法的な内容や、職場で求められる態度や考え方（話の聞き方、リーダーシップ、常に学び続けることなど）実践的な内容も学ぶことができる。

表6：RISE Boot Campの概要

対象者	短期大学士（大学士が望ましい）の最終年度か卒業して3年以内の障害のある若者
目的	個人のブランディングと専門的なネットワークの構築
場所・時間	16週間、週に一度2時間 ①講義の聴講 ②一般企業で雇用されている障害者や採用担当者へのインタビュー
費用	無償（寄付金による運営）



写真10：Lyft本社を訪問する RISE 参加者
(The CIL バークレーパンフレットより)

⁵ Bridging the gap from college to careers についての追加情報は (<https://interwork.sdsu.edu/c2c/>) で見ることができる。

②企業訪問では、グーグル、フェイスブック、リフトなどサンフランシスコ市内にあるグローバル企業を訪問し、そこで働く障害当事者に就職までの過程や仕事の内容を訊ねる。Hippolitus氏によれば、「アメリカ社会には一部の障害者は就労できるが、全ての障害者は働けないという社会通念が存在する。その言説は、家族や支援者、そして障害者自身の心の中に入っていき、雇用率の低下という現実を作り出す。そうだとすれば、障害者や家族に障害者が働いている姿を見せることで、その通念を打ち破れるかもしれない。障害のある子どもや若者が、夢を持てる時期に、労働市場で活躍している障害者と出会うことがインスピレーションになる」という。表7にみられるようにカリキュラムの履修後は、雇用に対して自信を持つことができるようになっていく。実際の雇用率をみても、このプログラムを受講した学生は53%にはねあがるという（平均は20%弱）。

表7：Bridging the gap from college to careers
履修前、履修後の変化

質問内容	履修前	履修後
障害は雇用者にとって有用なものである	31.6%	90.9%
面接を受けることに自信を持てる	19.9%	86.0%
障害があると就職することは難しい（はい）	67.5%	19.1%
障害者を雇うことについて雇用者が感じる不安を理解している	28.2%	94.6%
障害はプライドの源泉である	65.5%	91.6%

4. 移行期後の障害者の日中活動——UCP Seguin

シカゴ市、サンフランシスコ市における職業学校およびCILによる移行支援の課題として、実際の就職率の問題がある。RISEは例外としても、就職率は15～25%程度に止まるという。それでは、若者が就労や教育に結びつかなかった場合、その障害者は何を目標に、どこでどのように生活しているのだろうか。現地に関係者にヒアリングした結果、日中は「事業所（agency）」を利用するケースが多いという。今回の研修ではUCP Seguin（イリノイ州）に研修を依頼し、日中活動事業所2か所の見学を行った。

UCP Seguinは、シカゴ郊外のシセロ（Cicero）という町に200人規模の大規模な日中活動事業所を運営してきた。そこでは太極拳、陶芸、フィットネス、ダンスなど11のレクリエーションプログラムが提供されている。ところが、メディケイドの新しい方針として、2018年までに障害者の日中活動を、よりコミュニティに統合された環境で実施することが求められるようになった。そこで、シセロに通っている障害者が居住している地域に20人程度の小規模な事業所を作り始めているとのことであった。つまり、郊外の事業所に障害者を集めるのではなく、障害者の住む地域に事業所を作るという発想である。その上で、小規模な作業所を起点にして、その地域にある社会資源（老人ホームや宅配食品の店舗など）と障害者をつなぐことが試みられるようになった。以下では障害者によるボランティア活動を通じた地域統合のプログラムを紹介する。

イリノイ州オークパークにある小規模事業所では、作業所の外に出て保護された犬の世話、老人ホームの清掃・会話相手・キッチンでの作業などが利用者の活動の中心になっている。事業所と地域の社会資源とのつながりは、自然に生まれるのではなく、開設当初に健常者スタッフがボランティアの受け容れを依頼した結果である。一旦ボランティアが始まれば、障害者が個々の職場で成果を出していき、雇用者との信頼関係を築いていく。そしてボランティア先の職員に欠員が出た際に、ボランティアとしてではなく労働者として雇用されることが目指されていた。研修では退役軍人を対象にした食品・日用品支給のボランティアに同行させてもらった。

退役軍人が訪れる病院の講堂にて、Greater Chicago Food Depository が食料品を無料で配給する活動をしており、事業所の利用者はその活動をボランティアとして手伝っていた。具体的には、野菜や缶詰などの陳列、食品を受け取りにくる人の整理番号の読み上げ、袋詰め作業であった。ボランティアをしていたKさんというダウン症の男性は、シセロの事業所からオークパークの小規模事業所に移ってきた。シセロに通っていた頃は、イヤホンで音楽を聴きながら机に突っ伏して寝て過ごすことが多かったが、ボランティアとしての役割を与えられると、自ら精力的に活動するようになったという。じゃがいもを袋に詰め終えて、机を撤収する時には、指示されなくても率先して片付けを行っていた。研修当日は Greater Chicago Food Depository に勤める女性が退職するという事で、彼女のこれまでの協力に感謝を示し、利用者がホットドッグをプレゼントしていた。受け取った相手は涙を流し、感謝していた。地域で活動する人びとと継続的に関係を築くことで、地域の人

との感情的なつながりが生まれている様子だった。

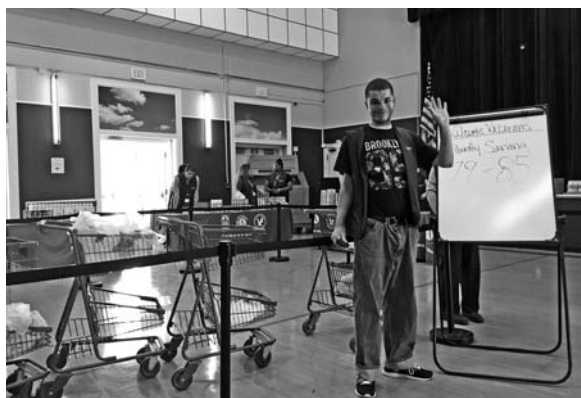


写真11：食品配給所でボランティアをする日中活動事業所利用者

UCP Seguin のボランティアコーディネーターの語っていた言葉が印象的であった。「スタッフが『作業所 (Sheltered Workshop)』の中で『内職 (piece work)』の準備をするくらいなら、その利用者をパン屋に就職させるための努力をした方がよい」。障害者を一つの場所に集めてレクリエーションを提供するのではなく、「主流派の地域 (mainstream community)」の中に障害者が入るように支援するという試みは私には非常に斬新なアプローチとして映った。移行支援が学校の外に出て学ぶことを志向したように、障害者の日中活動も作業所の外に出て地域の中で活動できる可能性があるのだと啓発された。しかし、現状では全ての障害者が地域の中で活動できているわけではない。オークパークの事業所に通う障害者の20名の内のおよそ半分は事業所内に残り、ダンスや陶芸などの利用者に合わせて個別化されていないレクリエーショ

ン活動を行っていた⁶。彼らの多くが身体・知的の重複障害者である。ボランティアコーディネーターによれば、地域の社会資源と利用者の能力・機能との「適合 (Matching)」は行わなくてはならないという。例えば、訪れた老人ホームには段差が多く、エレベーターも小さいため電動車イスが入れない。そのためここでは電動車イス利用者を紹介することはしないという。

Ⅲ. 研修目的2——スウェーデンにおける 「パーソナルアシスタンス (Personal Assistance)」

序章で、日本の重度訪問介護においては、障害者が介助者を選ぶことができず、障害者が自らの生活に関する自己コントロール感を失っているという指摘をした。その課題に対するアプローチとしてパーソナルアシスタンスに着目した。それが導入されることにより、障害者にとって、また介助者にとって、そして両者の関係性に関してどのような変化が生まれるかを学ぶことを目的とした。

イリノイ州もパーソナルアシスタント (以下PA) サービスを制度化していたが、派遣時間の上限が設けられるという課題があった。PAの派遣は最長でも1日当たり20時間であり、医療的ケアなどを理由に24時間の介護が必要な障害者は、「老人ホーム (nursing home)」に居住せざるを得ないという課題があった。一方、スウェーデンではPAサービスが発展しており、重複障害者を含めた多様な障害者にサービスを提供できているという。今回の研修では、1984年に設立され、スウェーデンがPA制度を政策として取り入れるにあたってそのモデルになったとされる「STIL (ストックホルム生活協同組合)」と、重度知的障害者の自立生活モデルを実践している「JAG (Jämlikbet Assistans Gemenskap)」にて研修を行った。いずれも自立生活運動の影響を受けた障害当事者の団体である。

1. パーソナルアシスタンスをめぐる制度の概要

1994年、スウェーデンではPAサービスの根拠法となる「機能障害者のための援助及びサービスに関する法律 (LSS法)」と、「介護手当に関する法律 (LASS法)」が成立した。これにより重度の障害があっても障害のない人と同じように生活する権利があることが認められた。また1996年には国会で入所施設解体法が制定され、すべての入所施設が1999年12月31日までに閉所されると決定された (清原2017)。これは重度の知的障害者にとって、大規模入所施設で生活するという選択肢がなくなったことを意味する⁸。そして判断能力が不十分なあるいは意思表示の困難な重度障害者が地域で生活する上で必要不可欠な制度がPAである。ただスウ

⁶ スタッフの人員配置も日本と比べて手薄になる。例えば、シセロにある作業所では、先述した太極拳などのプログラムがあるが、障害者10名 (その内全介助が必要な人が4名) に対して、介助者は3名程度しかつけることができていなかった。

エーデンにおいても、重度知的障害者がいかにしてPAを選択し、自立生活を組み立てていくかについては課題であり、この点について次節で紹介するJAG協会がアプローチをしている。

2. JAG 協会

ストックホルム中心部に事務所を構えるJAG協会は、1992年に設立されたNPOである。JAGの理事の半数以上は重複障害者で、従業員は健常者を中心に構成される。PAの利用者（以下 user）は約450名おり、合計で4000名ほどのPAがいるという。当事者主体のこの団体の入会資格は、知的障害を含めて、重度かつ重複の障害をもっていること

である。団体名のJAGとは、スウェーデン語で「私」を意味し、障害者がケアの対象ではなく「主体 (subjects)」であり、「個人 (individuals)」であることを主張している。図4ロゴが印刷されたオリジナルのマグカップには「私は自分のことを話せない。しかし私には自分について決めたいことがある」と記されていた。



図4：JAG協会のロゴ

(1) JAG モデル

JAGは知的障害を含む重複障害者が地域で一人暮らしをするモデル、JAGモデルを提唱し、実践している。このモデルは、知的障害者が自らの生活について決定し、自立生活を築いていくことを目的とする。その特徴は、障害者を最もよく知る身近な人物が権利擁護から身近な自

⁷ LSS法の定める対象者は「①知的障害、自閉症、あるいは自閉的傾向を示す人、②成人後、自己や疾病、脳出血などによる脳障害で、永続的に一定の知的能力に機能障害を有している人、③上記以外で、日常生活に支障をきたし、その結果、援助・サービスを必要とする身体的又は精神的に継続的な機能障害を有する人。通常の高齢化による機能障害は除く。」と規定されている（清原2017:204）。日本の重度訪問介護でも知的・精神障害まで対象は拡大されているが、実際の運用にあたっては様々な条件付けがなされており、利用者数は伸びていない（岡部2017:273-4）。

⁸ スウェーデンでエルドラド（Eldorado）という重度重複障害者を対象にした日中活動を見学した時のこと。ある40代の男性利用者がピアノの前に座り込み、鍵盤を指で押してフロアに音を響かせていた。おもむろに立ち上がり、カフェのコーラを指さしたり、時々何かを叫んでいた。PAは日中は2人体制でついている。この方の様子を見て、私は心の中で「障害が『重度』だから一人暮らしは無理かな…」と思った。そして彼のPAに「彼はグループホームに住んでいるの？」と訊ねた。するとPAはこう答えた。「彼はグループホームのような集団の生活慣れることができなかったので、一人暮らしをしているよ」。この発言は私の思考とは逆の発想からきている。障害が「重度」だから「施設もやむなし」、あるいは地域で暮らせたとしても「グループホーム止まりだろう」ではなく、障害が「重度」で個別の支援が必要だからこそ、一人暮らしという個別対応のできる居住形態にするという発想である。いわゆる「最重度」の人こそ一人暮らしへのニーズが高いということに気付いた瞬間だった。このPAの発想が生まれてくる前提となるのが、スウェーデンは入所施設を持たないということである。それはつまり支援者側からみて「困難ケース」を「施設」に入所させて解決させるといった手段が取れなくなることを意味する。そして「施設」という退路を断つことによって、障害者の行き先は真逆のベクトル（グループホームに適應できないなら「施設」入所ではなく、「一人暮らし」への移行）に向かっていた。

己決定までを支援していくというものである。そこでは障害者を中心にして、以下4つのアクターが分権、協働して、地域での自立生活を支える。

- i. 成年後見人 (Legal (personal) representative, God man) : 日本の成年後見人は、その役割が財産管理に限定されているが (清原2017: 220)、スウェーデンの God man は障害者の多様なニーズに柔軟に対応できる。スウェーデンの場合、God man は特別な資格取得は不要で、裁判所が適切と判断すれば任命することができる。JAG においては「user のことをよく知っている人、近くにいる人、関係性を築けている人」が God man になることが望ましいとされる。「障害者の願い (wishes) を解釈し、伝える」役割を担う。実際には、親、兄弟姉妹が多く、場合によっては友人になることもある。業務内容としては、PA の採用を始めとして、生活面でのあらゆる意思決定を user と共同で行う。
- ii. サービス保証者 (Service guarantor) : PA のスーパーバイザーであり、user と共に PA の雇用や管理を行う。また PA が緊急の事情で派遣されない場合は介助に入ることもある。無給のボランティアであり、user の家族が担うケースが多い。PA が当事者の「尊厳 (integrity)」を重視した支援を行っているか監査する役割も担う。
- iii. PA : user の日常的なニーズを満たす役割を担う。user が PA を直接雇用する。PA は、「代理決定者ではなく、通訳者である」という位置づけで、意思決定に関しては①の God man が担う。ただ PA は、user と God man に選ばれた存在で、user と長年時間を共にしている人が多い。そのため user の思いを的確にくみとって生活を作る役割を担う。
- iv. JAG 協会 : user は JAG 協会の会員となることで、JAG 協会から自立生活のための支援を受けることができる。具体的には、PA の募集、PA の雇用手続き、PA の研修、サービス保証者への助言や研修、弁護士による社会保障に関する相談も受け付けている。JAG 協会の役割として印象的であったのは、PA の研修も user に応じて個別化されることである。PA の希望者は、user と God man が必要と判断した研修を個別に履修していく。例えば、嚥下機能に課題があるなら、食事に関するコマを受講する。また研修コースを修了すると現場に入るが、user の医療面やコミュニケーション面の十分な引き継ぎのため、長い場合は4-6週間、先輩の PA と一緒に行動する。これだけの長期間研修を行うのはスウェーデンにおいても珍しく、その理由は、user は言葉で訴えることができない場合が多いためである。なお、JAG モデルを取り入れることで、①身体的、精神的健康の増進、②自身の関心の発展、③自立の経験の増大という効果が生まれるという。以下に、JAG モデルを使って自立生活をしている F さんの自宅での様子を紹介する。

(2) 重複障害のあるFさんの一人暮らし

Fさんは、ストックホルム中央駅から電車でおよそ15分離れた駅の近くのマンションに住んでいる。マンションは1LDKで、寝室、浴室、玄関それぞれに介護リフトがあり、user、介助者双方にとって生活しやすい環境になっていた。Fさんは視覚、知的、身体障害を持つ25歳。特別支援学校を卒業後両親と暮らし、22歳で一人暮らしを始めた。言葉は二語文まで話せる。表情は豊かで、自分の希望や意思の表出は明確である。職員と私の間だけで会話を続けていると「マッツ（同行した職員の名前）、カフェ！マッツ、カフェ！」を繰り返し、実際にfika（スウェーデン文化における、コーヒーとくつろぎの時間）をするまでずっと訴え続けていた。



写真12：PA と fika をする F さん

Fさんのおおよその活動は表8の通りである。表9にはPAの介助派遣体制表を記載している。FさんのPAによる介助体制が日本のそれと大きく異なるのは24時間体制という支給時間の違い、Fさんの活動に合わせた柔軟な時間設定、そしてわずか4名という限られた介助者で生活を形作っている点である。これは集まってくる介助者が少ないからではなく、PA制度の特徴である「個別の関係性」からくるものである。

この日PAとして働いていたI氏は高校卒業後、料理人として働いた後にF氏のPAとなり6年が経過している。F氏との関係について「僕と彼はお互いのことを本当によく理解し合っているよ。彼がストレスを感じているとすぐに気づくし、彼も僕がストレスを感じている時に気づいてくれるんだ」と両者の良好な関係性を語っていた。

コーヒーを飲みながらFさんに二つの質問をした。「あなたは人生に満足していますか？」には「はい」と即答された。次に「今の生活に満足しているようですが、将来どんな人になりたいですか？こんな仕事をやりたいとか…」ときくと「ボールを投げたい」と答え、その場

表8：Fさんの曜日毎の活動

月	JAGのデイ活動
火	JAGのデイ活動
水	ジム、ラグーン
木	JAGのデイ活動
金	ジム、森林浴
土	乗馬
日	自由日（スイミング、美術館など）

表9：FさんのPA週間スケジュール(7/5-7/11)の場合

	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11
A		21-10	10-15	16-10	10-14		
B	10-17		15-10				
C		10-21			14-21	16-10	21-10
D	17-10			10-16	21-10	10-16	10-21

にいる全員が笑った。Fさんの寝室にはボールの入った箱があり、そのボールをPAに向けて投げて、落ちたボールをPAが拾い、箱に戻してまた投げるといった動作を繰り返す。その活動には全く飽きる様子がないという。Fさんは私の質問に答えていないわけではない。たしかに今fikaをしていて、これからも好きな時にボールを投げられるような人生を送りたい。彼は人生に望むこと、「やりたいこと」を簡潔に答えているように感じた。

(1) STILのパーソナルアシスタンス

JAGのuserは意思表示の困難な重複障害者がほとんどであるが、STILのuserは①一般就労する障害者、②意思表示の明確な障害者が中心となる。STILの事務所にて、設立者の一人、Bengt Elmén氏にインタビューを行った。Elmén氏は現在10名のPAを利用している。PAの勤務時間の調整は本人が行っている。インタビュー時に付き添っていたPAのAlexandra氏は映画監督になる夢を持ち、映像作品を撮りながらPAとして働いている。スウェーデンのPAの平均時給は130クローナ程度で（日本円にして1800円程度）、Alexandra氏によると「給料は生活するには十分だし、この仕事は時間の調整がきいていいわ。それにストレスがあまりないでしょ。自分の映画制作もできるし。それにBengtによる政治家へのインタビューに同行できたり、普通に生きていては経験できないこともできるわ」と満足そうに語っていた。

Elmén氏がAlexandra氏をPAとして採用している理由は、その人柄に加えて、自らの活動を映像作品として残したいため、彼女のスキルが必要だったことであった。もちろん彼女の主な仕事内容は、映像作品の撮影や編集といった特別な支援ではなく、Elmén氏の生活介助である。userによっては排泄や入浴の介助を異性がすることになる。これは日本では「異性介護」にあたり、「同性介護」を原則とする事業所ではありえない話である。だが、「同性介護」という原則は事業所が決めたルールとも取ることができ、スウェーデンではそのようなルールを含めてuserが決定することになっている。



写真13：Elmén氏とPAのAlexandra氏とSTILの事務所にて

IV. 考察

1. 障害のある若者は大人への移行にあたって特別な支援を必要とする

イリノイ州を中心に研修を行った結果、障害のある若者が大人への移行期に様々な支援を受けられていることがわかった。14歳から学校卒業後の生活についてどうしたいのかが問われ、16歳から移行支援機関でサービスを受けることができる。構造化された教材を使って、将来の教育、仕事、生活などについて「目的地 (goal)」を定めていた。対象となる生徒は、発達障害者だけではなく、ICRE-Rに通う車イス利用者も同様で、自らの夢を語る全身性障害者にも多数出会うことができた。この点は日本にいる障害のある若者から受ける印象とは大きく異なっていた。

移行支援で重視されていることとして、実際に移行先につながるという現実性をあげることができる。そのため、職業学校での就労訓練の選択肢は一定程度限定されていた。サウスサイドでは、衣類や自動車の清掃、調理、スーパーマーケットなど10種類程度しかなく、選択の枠付けがなされていた。卒業後現実的に就労できる可能性の高い職業分野に集中させることに意義はあるが、生徒の可能性を限定させることにもつながる。この点についてサウスサイド、ヴァンの教員はいずれも、生徒の「夢 (dream)」と「目的地 (goal)」を切り分けて考えることが重要と語っていた。例えば、学校の教員になりたいという夢がある生徒で、卒業後すぐに就職することが困難と考えられる場合は、学校に関わる仕事、例えば用務員等に目標を切り替えることを勧めるという。「私たちは夢を殺す人たち (Dream Killer) ではないわ。ただ就職の目標を『修正 (customize)』することが、その生徒への支援になることもあるわ」と語っていた。

日本の支援学校と大きく異なるのが、生徒が学ぶ場所である。生徒が学校の中ではなく、できる限り学校の外で学べるようにしていた。スーパーで食品の仕分け作業のボランティアをするヴァン職業学校のCBIはその顕著な例である。発達障害のある生徒だけではなく、ICRE-Rでは筋ジストロフィー (デュシエンヌ型) の生徒が、パソコンの打ち込み作業をしに街中のオフィスに出掛け、インターンに参加する場面もみられた。

日本とアメリカの最大の違いとなるのは、アメリカでは障害者自身が周囲に配慮を要求できるようになること、すなわちセルフアドボカシーの考え方が取り入れられていることである。この視点はアクセシビリティとCILパークレーで顕著に取り入れられていた。アイデンティティを構築する青年期に、自分の障害を認知し、IEPを作成し、その中で社会の側に合理的配慮を求める。障害の認知は、ここでは否定的な意味ではなく、「どのような配慮があれば、自分のやりたいことができるようになるか」という視点に立つための必要不可欠な過程として捉えられていた。READYプログラムを採用していたアマンセン高校の生徒が、自らの障害について向き合い、DJMCプログラムで障害者同士がimpairmentについて語り合っていたように、自らの障害について向き合い、語り合うことがセルフアドボカシーの基盤となっていた⁹。

アメリカに比べて日本では、学齢期の段階で周囲が障害に向き合わない配慮をする傾向がみられる。私が勤務する作業所に、筋ジストロフィーをもつ支援学校高等部3年生が作業所体験

に来た際、母親が「息子には障害についてはきちんと話していないので、あまり触れないで欲しい」と言われたことがあるが、それとは対照的であった。学校内、あるいは福祉関係者の間であれば、障害者は自分の障害について説明せずとも一定の配慮と支援のもとに生きていけるかもしれない。しかし実際の社会に出れば自分の障害と社会の慣習と向き合い、自らの障害について語り、配慮を引き出さなくてはいけない。障害者が卒業後に福祉的支援の対象としてではなく、「主流派の地域 (mainstream community)」の中で社会参加を進めていくためには、障害の認知を先延ばしせず、障害という特性を含めた自己を早期の段階から意識し、生きていく戦略を模索することが有益といえるだろう。移行支援が障害者にとって持つ意味とは、移行期を終える22歳以降に、障害者福祉の業界から障害者が飛び出すためなのではないだろうか。そうであるからこそ、移行支援において、移行先につながる現実性を重視し、実際の地域社会の中で学ぶというアプローチが重視されていたと考えられる。

アメリカの移行支援にも課題はあった。障害の種別や程度によって、就労・進学への移行支援に適應できる人と困難な人がおり、後者の支援が手薄になることである。ICRE-Rのような学校は全身性障害者が大人に移行するための機会は提供するが、就労訓練にはなじめていない様子であった。この点については職業学校の教員も当然認識しており、全身性障害者の移行は「扱いづらい (Tricky) 問題」だと語られていた。知的・機能障害の面から、一般就職につながりづらいことを踏まえると、移行に向けた支援目標となるのはボランティア、自立度の強化、社会的交流の力を高めることだと職業学校の教員は語っていた。しかし、卒業後の進路として使われる事業所 (UCP Seguin) でも、身体的機能に障害のない利用者が地域の中で積極的にボランティアに取り組んでいるのに対して、重複障害者は事業所に残って、リクリエーション活動を中心とした生活を送っていた。UCP Seguinのような比較的地域との交流を重視する日中活動事業所であっても、課題として残っているのである。さらにいえば、そのような作業所に通うことですら順番待ちが当たり前のように、希望を出してから3ヶ月から12年待つこともあるという。

2. パーソナルアシスタンス制度導入による障害者と介助者の関係性の変化

アメリカとスウェーデンはPA制度を取り入れていた。特にスウェーデンのPAは、障害者の生活を豊かにしていくという観点からいえば非常によく機能していた。PAサービスの根幹にあることは、誰が自分の介助をするのかをuserが決めるという自己決定の原理である。スウェーデン研修で出会ったuserは4人~10人程度のPAを使うことが一般的であった。なぜ

⁹ 障害者が自らの障害を認知することは、障害者運動からみても重要である。日本の障害当事者運動の草分けである全国青い芝の会は1979年に発表された行動綱領で以下のように述べる。「一、われらは自らが脳性マヒ者であることを自覚する。／われらは、現代社会にあって「本来あってはならない存在」とされつつある自らの位置を認識し、そこに一切の運動の原点をおかなければならないと信じ、且つ行動する。(横田1979: 114)」障害についてどう捉えるかに関しては、文化、時代の違いは当然あるが、障害者であることを認知し、それを運動の原点におく点に関しては共通している。

介助者を自分で決めることが重要なかをきくと、Elmén氏は「自分の最も近くにいる人だから」と簡潔に表現していた。そして、日本のようなヘルパー派遣サービスは、事業所が決めたヘルパーが派遣されることになり、自宅は「ラッシュ時の地下鉄と化す」と痛烈に批判していた。

スウェーデンのPA制度は障害者が自己決定できているから優れているということだけではなく、障害者と介助者のより人格的なつながりを生み出すものとして機能する。その仕掛けの一つが、一人のPAは一人のuserしか担当しないという原則であった。この原則は全ての団体で採用されているものではなく、STILやJAGなどの当事者団体で採用されている様子だった。不特定多数の障害者の介助をするのではなく、特定の人間の介助をするという発想は、PA制度の特徴である「包括性と継続性」に該当すると考えられる。

この原則によって生み出される両者のつながりは、生活の様々な場面で感じることができた。例えば、JAG協会内にある日中活動所で、userの自己紹介のプレゼンを聞いた際に、userがタイやニューヨークに行ったと話す時、そこには必ず誰と行ったのかも書いていた。「(私は)Jojjeさんとプールに入りました」「(僕は)Letinaさんと旅行に行きました」という具合に話していた。私の勤務する生活介護事業所でも、障害者が自らの生い立ちなどの生活史を公表することはあるが、そこで特定の介助者の名前を出す利用者を見たことがない。PAにとってもuserは単なる介助者ではなく、○○さんという個人であり、それ故に自らの人生にとって特別な存在と位置づけている人が多いと感じた。自閉症をもつuserのPAは、userのことを「彼は私のベストフレンドよ」と答え、プライベートで家族の別荘で友人として過ごすこともあると自慢気に語っていた。その際にはuserには別の人間がPAとして付く。両者の人格的な関係は、PAの仕事に対する責任感を生み出すことにも寄与するのか、私が出会ったPAは6～10年、同じuserのもとで働いている人が非常に多かった。

スウェーデンのPA制度では、userがいつ、どこでPAを利用するかを決めることができていた。そのため、userが日中活動所で過ごす場合でもPA同伴で参加することが見られた。JAGのデイ活動センターを例にとると、15名程度の利用者に対してセンターの職員はわずか3名だけである。利用者は全員1～2名のPAをつけて作業所に来ており、センター職員は音楽療法などのプログラムに専念していた。プログラムを提供する人と介助する人を分離させることは、userの自己決定を保障するという意味で非常に重要な意味を持つ。利用者は少なくとも介助のために、介助をしてくれる人のところ、すなわち作業所等に行かなくてもよいということだ。また介助という最低限のレベルは「自分持ち」で保障されていることから、作業所内で参加したくないプログラムであれば、「別のことをしたい」と主張しやすくなると考えられる。そしてその意思表示の支援をするのがPAなのである。私の勤務する作業所の利用者の中に、小説家になりたいという希望を持つ女性がいる。彼女は24時間に近い介助を必要とするが、重度訪問介護の支給決定量は月に300時間程度である。それでは生活のための介助時間が足りないため、日中は生活介護に通わざるをえなくなる。中根が言うように、日本は「通所施設中心生活」を採用し、個人への介助支給を限定している傾向がある。その結果、仮に地域で

一人暮らしをしている自立障害者であっても作業所に通い、そこで「集团的」な支援を引き出してしまふことにつながる（中根2016：58）。この介助の利用範囲の制限を撤廃する動きは日本にもあり（障がい者制度改革推進会議総合福祉部会2011）、仮にこれが実現されれば障害者の自己決定権の及ぶ範囲は大きく拡張することをスウェーデンで強く確信した。

V. おわりに

私が所属する法人「ちゅうぶ」は、「200万回の選択」というスローガンを掲げている。人は一日におよそ70回の選択と決定を繰り返していると言われ、83年という平均寿命では生涯でおよそ200万回選択をしていることになる。この数字は健常者の場合であり、その人に障害がある場合はどうかと問いかける。ほとんどの障害者が、障害があることを理由にその選択の回数に制約がかけられているだろう。その現状を踏まえて、障害があっても、人の力を借りて自己選択・自己決定することができるように社会を変えていく、それが法人のスローガンである。

海外研修全体を通して私が気づいたことは、選択の回数以上に、障害者が何について選択できているかを見るべきということである。海外研修で学んだ若者移行とPAは日本ではほとんど導入されていない「先進的」と言ってよい支援である。ただ見方を変えれば、それぞれのサービスで問われていることは「自分がどんな大人になりたいのか？」「自分の側にいる人は誰なのか？」という、健常者にとってはごく当たり前に問われることである。それにもかかわらず、現状としては親、教師、支援者が上記の質問を障害者に面と向かって問いかけているかといえばそうではないだろう。支援者はその問いを与えず、障害者もその問いを立てない。

我々は障害者に何かを問う時に一定の枠付けを行う。障害者の返事を特定の範囲内で抑えることをする。研修前に大阪府の僻地にある障害者入所施設を見学した。重度の知的障害者が入所している。施設内に利用者が使える飲み物の自動販売機が置いてあった。施設を案内してくれた職員は「ここで利用者の方が毎日自分のお金で好きな飲み物を選べるようになっているんです」と説明してくれた。確かにこの施設に入所している人は、ジュースにするかコーヒーにするかに関しては選択の自由を持つ。しかし本来我々が本気で聞くべきことは「どこに住みたいか？」という問いではなからうか。人間の人生にとって本当の意味で重要な問いを障害者に対しては避けていないだろうか。またその問いに対する障害者の声を、聞かないふりをしていないだろうか。「小さな小さな福祉の枠」(小泉2016：50)の中に障害者の生を押し込んでいるのではないだろうか。さらに、このような障害者の選択の枠付けは人里離れた入所施設の中だけで起きることではない。地域で自立生活をする障害者にもこの枠付けは働く。アメリカの若者の移行支援で問われていること、スウェーデンのPAで問われていることが、日本の自立障害者には問われていないのだから。

海外の障害者福祉の現場をみて、数多くの人と意見を交わしたことで、日本の支援の「枠」

の存在に気づき、それを相対化して捉えることができるようになった。その枠を外して、障害者が、障害のない人と平等な生活を送る上での指針は、「入所施設にいる障害者」の生活水準と「自立生活をする障害者」のそれとの比較を通して決してない。「唯一適切な比較とは、あなたと障害のない家族成員との、あなたと障害のない友人、隣人、知人との比較」(ラツカ1992: 98-99) を通してである。

VI. 謝辞

研修先のコーディネートにご協力して下さいました、全国自立生活センター協議会 (JIL) の佐藤聡様・盛上真美様、DPI 日本会議の尾上浩二様、斎藤明子様、八巻純様、NPO 法人ホスピタル・プレイ協会の松平千佳様、海外研修生 OB の皆様に心より御礼申し上げます。清水基金の皆様、海外研修事業選考委員会の先生方には、長期にわたる貴重な研修の機会と、手厚いご支援をしていただきました。また、海外研修を応援してくださった青おに・赤おに作業所の障害者メンバー・スタッフの皆様、NPO 法人ちゅうぶの職員の皆様、有り難うございました。最後に、35期生の研修生とはシカゴで掛け替えのない時間を共有できました。入所施設 Ann Kiley を見学した後の電車内で、「入所施設」に対するそれぞれの思いを自由に議論し合った時の充実感は一生の宝物です。

※ 6月12日～6月29日までの期間は英国にて、子ども病院で働く遊びの専門職 (Healthcare Play Specialist を中心に) の研修を行った (プール病院、バーミンガムこども病院、ノッティンガムこども病院の3つの病院)。本報告書には紙幅の都合で割愛せざるを得なかった。英国研修の内容は NPO 法人ホスピタル・プレイ協会の事例集で報告している (2018年2月発行)。

引用・参考文献

アドルフ・ディーター・ラツカ、1992、「スウェーデンにおける自立生活運動——当事者による自己決定のみが個人的・政治的力をもたらす」ノーマライゼーションの現在シンポジウム委員会編、『ノーマライゼーションの現在——当事者決定の論理』現代書館。

安積純子・立岩真也・岡原正幸・尾中文哉、2012 (1990)、『生の技法——家と施設を出て暮らす障害者の社会学 (第3版)』生活書院。

Federal Partners in Transition (FPT), 2016, What to Know about Youth Transitions services for Students and youth with disabilities. (<https://www2.ed.gov/about/offices/list/osers/transition/products/fpt-fact-sheet-transitionservices-swd-ywd-3-9-2016.pdf>)

- 石井正子・中村徳子、2012、「ニューヨーク、ボストンにおける自閉症児教育——多様な教育プログラムと保護者による選択」『學苑』860：82-97。
- 清原舞、2017、「権利法「LSS法」にみる当事者主体の支援——スウェーデン・ヴェルムランド県における実践を手がかりに」岡部耕典編『パーソナルアシスタンス——障害者権利条約時代の新・支援システムへ』生活書院。
- 小泉浩子、2016、「既成概念の変革と、人として生きること」日本自立生活センター編『障害者運動のバトンをつなぐ——いま、あらためて地域で生きていくために』生活書院。
- 毎日新聞 地方版（2017年11月17日）、「筋ジストロフィー 45歳、37年ぶり退院 生の喜び「見る景色変わった」 石川初の24時間介護。」
- 中根成寿、2017、「「通所施設中心生活」を超えて——「ケアの社会的分有」とパーソナルアシスタンス」岡部耕典編『パーソナルアシスタンス——障害者権利条約時代の新・支援システムへ』生活書院。
- Office of Special Education and Rehabilitative Services and U. S. Department of Education, 2000, A Guide to Individualized Education Program.
- 岡部耕典、2015、「パーソナルアシスタンスという〈良い支援〉」岡部耕典編『パーソナルアシスタンス——障害者権利条約時代の新・支援システムへ』生活書院。
- 、2017、「ポスト障害者自立支援法のパーソナルアシスタンス——カリフォルニア州のサポートドリビング・サービスを手がかりとして」岡部耕典編『パーソナルアシスタンス——障害者権利条約時代の新・支援システムへ』生活書院。
- 定藤邦子、2011、『関西障害者運動の現代史——大阪青い芝の会を中心に』生活書院。
- 障がい者制度改革推進会議総合福祉部会、2011、「障害者総合支援法の骨格に関する総合福祉部会の提言——新法の制定を目指して」(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/sougoufukusi/dl/0916-1a.pdf>, 2017. 12. 4)
- 寺本晃久、2015、「重度訪問介護という枠組み」『ズレてる支援！——知的障害／自閉の人たちの自立生活と重度訪問介護の対象拡大』生活書院。
- 横田弘、1979、『障害者殺しの思想』JCA 出版。

研修日程と主な訪問先

日程	訪問（研修）機関	研 修 内 容
4 / 17 } 4 / 28	Chicago 合同研修	
5 / 1 } 5 / 4	Illinois Center for Rehabilitation and Roosevelt (ICRE-R)	<p>【職業学校】 18-22歳の障害のある若者を対象にした州立のセンター。平日は学生に対して24時間の介護を保障し、進学、就労、自立生活に向けた知識やスキルを学ぶ機会を提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> • Transition Program の授業を見学 • 学生のインターンシップに同行 • 3名の学生へのインタビュー
5 / 8 } 5 / 25	Access Living (AL)	<p>【自立生活センター】 イリノイ州最大の自立生活センター。Youth institute 部門を中心にして、合計11名の担当者へのインタビューと5つのプログラムの見学を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • Youth Institute のプログラムの見学・担当者へのインタビュー：READY、DJMC、PTS、AYLP • Independent Living チームの活動の見学・担当者へのインタビュー：Stepping Stones (老人ホームからの地域移行に向けたプログラム)、パーソナルアシスタントの養成プログラムなど • Advocacy チームの担当者やALの代表 Marca Bristo 氏へのインタビュー
5 / 10 ・ 5 / 23	Southside Occupational Academy High School(SOA)	<p>【職業学校】 16-22歳の障害のある若者を対象にしたシカゴ南部の職業学校。本部校では就労訓練に特化した教育を提供する。周囲からの自然な配慮のみで就労する力のある学生は、在学中から空港、美術館、州のオフィスなどで就労経験を積む。</p>
5 / 20	Parent empowerment expo	<p>【説明会】 シカゴ公立高校などが主催する移行支援に関わる社会資源と、障害のある生徒と親を結びつける博覧会の見学。</p>

日程	訪問（研修）機関	研 修 内 容
5/30 ・ 6/1	United Cerebral Palsy / Seguin (UCP)	【障害者の日中活動所】 Cicero, Oak Park にある障害者の日中活動所の見学。障害者が地域にあるボランティア事業に参加する Community Connections の見学。
5/31	Vaughn Occupational High School	【職業学校】 16-22歳の障害のある若者を対象にしたシカゴ北部の職業学校。Community Based Instruction の授業で、スーパーにて食品の仕分け作業のボランティアを見学。
6/3	San Francisco へ移動	
6/5 \ 6/8	The Center for Independent Living	【自立生活センター】 ERC の見学と、各プログラム担当者へのインタビュー <ul style="list-style-type: none"> • Employment program • Work incentives benefits counselor • Sports and Recreation • Housing • Travel Training • Stuart, S. James 氏 • The CIL の提携先であるカリフォルニア大学バークレー校の障害学生支援の担当者、Paul Hippokitus 氏へのインタビュー
6/6		身体障害者のアウトサイダーアートのアトリエの見学。
6/9	Creativity Explored 2	
6/12 \ 6/14	Poole(英国)へ移動 Poole Hospital	【総合病院の小児科】 <ul style="list-style-type: none"> • プール総合病院にてホスピタルプレイの見学（小児科、外来、検査など） • 重複障害者へのコミュニケーション方法 Tassel プログラムの研修 • Linwood school（障害児の支援学校）の見学 • Child Developmental Center にて多職種による小児発達診断の見学
	Birmingham へ移動	

日程	訪問（研修）機関	研 修 内 容
6/19 ） 6/22	Birmingham Children and Women's Hospital	<p>【子ども病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> • Youth Worker の活動のシャドウイング、インタビュー • HPS による個別支援のシャドウイング（肝臓移植、小児がん病棟など） • 病棟学級の教員へのインタビュー
6/23	National Association of Health care Play Specialist conference (London) Nottingham へ移動	<p>【学会】 プレイスペシャリストの職能団体の会議にて、英国の HPS の報告を聴講。HPS をはじめとして、小児麻酔科医、病児の親の団体などの発表を聞く。</p>
6/26 ） 6/29	Nottingham Children Hospital	<p>【子ども病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> • Youth Worker の活動のシャドウイング、インタビュー • HPS による個別支援の見学（外来、腎臓生検など）
7/2	Stockholm(スウェーデン)へ移動	
7/4 7/5	JAG association	<p>【PA の事業所】 知的障害を含めた重度、重複障害者の自立生活支援を進める事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> • 日中活動所にて、利用者の個人史の発表を聞く • JAG モデルについて職員にインタビューを行う • 自立生活をする障害者の自宅を訪問する
7/7	ストックホルム自立生活協同組合 (STIL) Göteborg へ移動	<p>【PA の事業所】 スウェーデンのパーソナルアシスタント制度のモデルとなった事業所にて、設立者の一人、Bengt Elmén 氏とその PA へのインタビューを行う。</p>
7/11	Eldorado	<p>【障害者の日中活動所】 スウェーデンの知的障害児の親の会（FUB）が設立したデイ活動センター。最新のスノーブレンや、音楽療法を中心とした日中活動所の見学、音楽療法士へのインタビュー。</p>

日程	訪問（研修）機関	研 修 内 容
7/12	Ågrenska(National Competence Center for Rare Diseases)	【小児難病・障害の研究、障害児のレスパイト機関】希少難病の親への支援を行う事業所。夏休み期間には、スウェーデン全域から障害のある児童が1-3週間ほど滞在し、パーソナルアシスタントと過ごす。
7/14	関西国際空港 到着	

海外研修収支決算報告書

収入の部

収 入 項 目	金 額 (円)
助成金 (清水基金より)	1,800,000
自己負担金	173,129
計	1,973,129

支出の部

支 出 項 目	金 額 (円)
<u>交 通 費</u>	<u>586,793</u>
航空運賃	466,380
電車, バス, Uber など	120,413
<u>滞 在 費</u>	<u>1,113,286</u>
宿泊費	802,596
食 費	230,000
日用品費	80,690
<u>研 修 費</u>	<u>161,000</u>
合同研修費	150,000
国際学会参加費	11,000
<u>諸 雑 費</u>	<u>112,050</u>
通信・郵送費	30,020
訪問先へのお土産	12,000
海外旅行保険	70,030
計	1,973,129

海外研修報告

自閉症スペクトラム障害児者に対する合理的配慮
— QOL 保障の観点から —

社会福祉法人 横浜やまびこの里
横浜市発達障害者支援センター
発達障害者地域支援マネジャー
(社会福祉士・臨床発達心理士)

米 澤 巧 美

目次

I. 背景と目的

II. 研修方法

《英国》

- Pyramid Educational Consultants UK Ltd.
- National Autistic Society
- Challenging Behaviour Foundation
- L'Arche Kent

《米国》

- Boston Higashi School
- Nashoba Learning Group
- LearningSpring School
- The Arc of Westchester
- Global Autism Project
- TEACCH Autism Program[®]
- GHA Autism Supports
- Annual Conference Autistic Society of America

III. 研修内容

III-1 特性に配慮された療育・教育

- 1) 英国自閉症協会：National Autistic Society (Radlett Lodge School)
- 2) Boston Higashi School
- 3) Nashoba Learning School
- 4) LearningSpring School
- 5) TEACCH Autism Program[®] (Structured TEACCHing)
- 6) まとめ：特性に配慮された療育・教育のために

III-2 安全で健康的な暮らし

- 1) L'Arche Kent (Supported Living)
- 2) TEACCH Autism Program[®] (Carolina Living and Learning Center)
- 3) GHA Autism Supports (Group Home)
- 4) まとめ：安全で健康的な暮らしのために

III-3 コミュニケーション・社会とのつながり

- 1) Pyramid Education Consultants UK Ltd.
- 2) L'Arche Kent (Community Activity)

- 3) The Arc of Westchester (Community Activity)
- 4) まとめ：コミュニケーション・社会とのつながりのために

Ⅲ-4 就労・自己実現

- 1) TEACCH Autism Program[®] (T-STEP・Supported Employment)
- 2) GHA Autism Supports (2nd Street SANDRIES)
- 3) まとめ：就労・自己実現のために

Ⅲ-5 尊敬と尊厳の保障

- 1) National Autistic Society (Autism Accreditation)
- 2) Global Autism Project (Consultation System)
- 3) Challenging Behaviour Foundation (Consultation System)
- 4) GHA Autism Supports (Long term Facility)
- 5) まとめ：尊敬と尊厳の保障のために

Ⅳ. 考 察

- Ⅳ-1 障害特性の理解の課題について
- Ⅳ-2 つなぎ支援の課題について
- Ⅳ-3 暮らしの場の不足について

Ⅴ. 謝辞

引用・参考文献

I. はじめに

わが国の行動障害を伴う自閉症スペクトラム障害児者（以下、自閉症児者と表記）に対する支援の歴史は、1993年の強度行動障害特別処遇事業から2005年の行動援護（障害者自立支援法）までの変遷をたどってきた。2015年には、「強度行動障害支援者養成研修事業の実施について（厚生労働省通知平成27年3月3日障発0303第2号）」において、障害特性理解とアセスメントに基づく「構造化を中心とした支援」の理念と方法論を支援のスタンダードとすることがカリキュラム化された。

自閉症児者に対する構造化とは、「いつ、どこで、何を、どのように、どれくらい取り組み、どうなったら終わるか、そして終わったら次に何があるか」という、時間の流れや活動の場所、順番などを視覚的に示し、それぞれの情報を関連付けて理解を容易にする環境調整支援である。例えるならば、視覚障害者に対する点字ブロックや身体障害者に対する車いすに相当し、自閉症児者に対する「合理的配慮（Reasonable Accommodation）」ともいえる。2016年の障害者差別解消法の施行および発達障害者支援法の改正においても、発達障害者を社会が支援するという基本理念やそれを達成するために必要な環境調整支援の促進が明言されている。

筆者は横浜市発達障害者支援センターにおいて、発達障害者地域支援マネジャー（以下、地域支援マネジャーと表記）として勤務している。地域支援マネジャーの担当業務は、所轄地域内の障害者支援事業所からの依頼に基づき、自閉症をはじめとする発達障害の障害特性の理解や支援方法・関わり方・環境調整等についてのコンサルテーションや自閉症の特性理解・行動障害への対応に関する研修等を実施することである。

2017年時点で人口370万都市の横浜市では、市内の入所施設待機者は651人、うち過半数が行動障害を伴う知的障害である（2016年横浜市知的障害者の住まいの検討部会より）。さらに、マネジャー業務から見えてくる共通の地域課題として、①障害特性の理解の課題（個別化された支援の困難さ・アセスメントの視点の欠如）、②つなぎ支援の課題（アセスメントに基づく統一した対応の困難・事業所における支援の質の相対評価の必要性）、③暮らしの場の不足（家族の高齢化・家庭に代わる住まいの不足・施設入所生活の長期化）が挙げられる。

ICFの概念では、障害とは個人因子と環境因子との相互作用における社会的障壁あるいは「状態（Condition）」であるとされる。しかし、前述した横浜市の地域課題は、本来的に環境側から提供されるべき「合理的配慮がなされない状況」が生み出した、自閉症児者の恒常的なQOL（Quality of Life：生活の質）の「低下状態」とも考え得ることを示唆している。

本研修において、先駆的な自閉症支援実践地である米国・英国のコミュニティにおける自閉症児者に対する合理的配慮の実際を体感し、自閉症児者のQOL保障の実態を、各国の文化的・歴史的背景を加味しながら検討する。そして、我が国における全ての自閉症児者が、質の高い地域生活を実現していくための課題解決の方向性を検討する。

II. 研修方法

平成27年5月から平成28年2月までの「横浜市知的障害者の住まい検討部会」からの提言および米国自閉症協会の提唱する QOL の要素を参考に、「自閉症に特化した QOL の要素」を、①障害特性に配慮された療育・教育、②安全で健康な暮らし、③コミュニケーション・社会とのつながり、④就労・自己実現、⑤尊敬と尊厳・その他、の5つの要素に便宜的に分類した。これらを視座として、米国・英国のコミュニティにおける自閉症児者に対する合理的配慮の根拠を各研修先において確認していく（表1参照）。

III. 研修内容

III-1 障害特性に配慮された療育・教育

世界的な特別支援教育の歴史から見て、自閉症児者の障害特性に合わせた療育や教育は、他の障害に比べてその必要性の理解が遅れて来た。自閉症の障害特性は、コミュニケーションと社会性に中核的障害があり、一般的な学習環境から因果関係を学習すること（潜在的な学習）が困難である。また、想像性の障害から潜在的な学習が限定される。以下において、自閉症児者の生涯に渡る QOL の保障を目的とする先進的な教育実践を報告する。

表1. 自閉症に特化した QOL の要素と研修先

QOL の要素	研 修 先
1. 障害特性に配慮された療育・教育	<ul style="list-style-type: none">• National Autistic Society (SPELL frame work・Radlett Lodge School)• Boston Higashi School• Nashoba Learning Group• LearningSpring School• TEACCH Autism Program[®] (Structured TEACCHing session)
2. 安全で健康的な暮らし	<ul style="list-style-type: none">• L'Arche Kent (GH)• TEACCH Autism Program[®] (Carolina Living and Learning Center : CLLC)• GHA Autism Supports (GH)
3. コミュニケーション・社会とのつながり	<ul style="list-style-type: none">• Pyramid Education Consultants UK Ltd.• L'Arche Kent (Community Activity)• The Arc of Westchester (Community Activity)
4. 就労・自己実現	<ul style="list-style-type: none">• TEACCH Autism Program[®] (T-STEP・Supported Employment)• GHA Autism Supports (2nd Street SUNDRIES)
5. 尊敬と尊厳の保障	<ul style="list-style-type: none">• National Autistic Society (Autism Accreditation)• Global Autism Project (Consultation System)• Challenging Behaviour Foundation (Consultation System)• GHA Autism Supports (Long Term Facility)

1) 英国自閉症協会：National Autistic Society (Radlett Lodge School)

英国自閉症協会 (NAS) は、1962年に自閉症児の保護者会が発足した慈善団体である。1960年代は、「冷蔵庫マザー」と呼ばれる母親の冷たい関わりが、自閉症の発生原因とされていた。Helen Allison氏などといった当時の保護者達が、教師である Sybil Elgar氏らを招聘して、現在の概念でいう SEN (Special Education Need: 特別な教育ニーズ) を持つ子ども達に有効な教育を届けることを目的として自閉症学校を設立した。そして、SPELL framework (表2) の支援原則・理念をもとに、現在7校の自閉症学校 (2017年9月にはさらに8校目が開校する予定) と居住プログラム・デイプログラム・就労サービスなど、自閉症児者の全てのライフステージを包括したサービスを展開している。また、自閉症学校では、個別教育プログラムの作成と管理運営システム (My Progress[®]) や後述する自閉症認証システム (Autism Accreditation) が展開されている。各学校には、Clinical Stとして、認定行動分析士や言語聴覚士、理学療法士が駐在しており、生徒の行動上の問題の分析およびマネジメント、コミュニケーションプログラムや運動プログラムのアセスメントと教育計画を担っている。

筆者の訪問した Radlett Lodge School (55人定員・寄宿舎15人含む) は、ロンドンの中心地から電車で1時間半程北上した牧歌的な雰囲気地域にあった。学校の生徒 (Pupils) は、年齢が4歳から19歳までで、Early years (満3歳～5歳)、Primary (満5歳～11歳)、Secondary (満11歳～16歳)、そして Post-16 (満16歳～19歳) クラスに分かれている。教育内容は、英国の教育カリキュラムをアセスメントに則って個別化して、視覚的構造化を用いて、「人との関わり方」、「社会的相互作用」、「ストレス対処 (コーピング) スキル」などを、生徒一人ひとりに教科学習で教授 (個別取り出し型学習) し、そして場面ごとの般化学習 (機会利用型学習) に繋げる。

生徒の中には、数名の PDA (Pathological Demand Avoidance) と呼ばれる激しい情緒的・行動障害を伴う自閉症スペクトラムの一種の生徒がいた。また、寄宿舎から通う生徒の中には、里親制度から移行してきた児童や移民など、複雑で問題の多い状況にある養育環境の子ども達も数名在籍していた。

表2. SPELL Frame Work とその内容

SPELL Flame Work	内 容 (要 約)
Structure (構造化)	環境を安心できるものにし、学習しやすい状況を作る。自閉症の混乱した世界を解消する
Positive (肯定的)	肯定的な姿勢と将来における適切な見通しが持てることを保障する
Empathy (共感性)	自閉症者の興味や好み、特異性を理解する
Low arousal (低刺激)	自閉症者のリラックスを高め緊張感を低減させる
Links (連携)	学校と家庭、そしてサービス機関との連携を促進する

基本的な職員配置は生徒2人に教師1人だが、補助教員(Supporter)もあり、Early years (1クラス7人程度) クラスでは、教師1人と補助教員が5人と、ほぼマンツーマンに近い配置であった。

教師と補助教員は、皆が腰にコミュニケーションカードを下げている。とりわけ、教師は生徒に対する関わり全ての、根拠ある(説明のできる)意図を持った関わりがなされていた。具体的には、言葉がけより先に、視覚的指示を示して関わっており、日々の関わりと支援の経過、振り返りなどの全ての過程において、十全にトレーニングされた教育支援の実際を見学することができた。



写真1 : Radlett Lodge School の標語で形作られたパズルピース

2) Boston Higashi School

Boston Higashi School (157名、内寮生96人) は、米国マサチューセッツ州・ランドルフに位置する自閉症専門学校であり、全米特殊教育委員会から優良校の認定を受けている。日本人教育者である故北原キヨ博士によって創設された武蔵野東学園(1964年創設)の国際クラスが発展した結果、保護者の強い要望とボストンの有識者の支持を受けて1987年に設立された。

生活療法という教育理念を掲げ、1) 体力づくり、2) 心の安定、3) 知的開発を教育目標に掲げ、グループ学習による社会的な相互コミュニケーションを促進するアプローチが取られている。ここでのグループ学習は、自閉症児に対する個別のアセスメントに基づいて、個別の集合としての集団を形成するという発想が大切にされていた。こうした視点は、日本教育と米国の特別支援教育のコラボレーションとも表現することができる。

職員配置は基本的に教師1人に生徒が3-5人程度であり、主要教科(国語、算数・数学、社会、理科)のほか、コミュニケーション、図工・美術、音楽、体育、就労教育、地域学習が展開されている。図工・美術、音楽などの副教科にも力を入れ



写真2 : Boston Higashi School 創設者の銅像の前で

ており、教室中に生徒の作画が整然と掲示されていた。また、筆者の見学中に、卒業生とその家族、そして地域住民が多数参加する音楽発表会のリハーサルが行われていた。

基本的な教育支援方法として、絵カードなどの視覚的補助を用いた、一貫性に富んだ明確な指導方法が取り入れられ、生徒の自立行動を促している。また、AAC (Augmentative and Alternative Communication: 拡大代替コミュニケーション) も積極的に取り入れ、各生徒に合ったデバイスを用いて、教師と生徒、生徒同士で要求や拒否、その日あったことを報告するなどのコミュニケーション指導が図られていた。この AAC を用いたコミュニケーション指導は教室内に留まらず、生徒が地域での活動や家庭での生活においても応用できるように配慮されていた。さらに、卒業後の移行支援プログラムも充実しており、近隣のホテルやオフィス、ボストンの繁華街の日本食レストランなどでの就労実習の機会が設けられていた。

3) Nashoba Learning Group

Nashoba Learning Group (90人定員) は、米国・マサチューセッツ州ボストン郊外にある。2002年に自閉症児の保護者である Elizabeth M. Martineau 氏が創設した自閉症学校である。教育方法として、ABA (Applied Behavior Analysis: 応用行動分析) を基本として個別教育プログラムが提供される。教育支援の管理運営体制として、BCBA (Board Certified Behavior Analyst: 認定行動分析士) という州レベルで認定された専門家が、Clinical StとしてOT、PT、STとチームを組み、生徒の個別教育プログラムの計画・教育介入のSVを実施している。

一般にABAの教育では、生徒が情緒的なコントロールを失った場合に、タイムアウトと呼ばれるクールダウンを目的とした介入が行われるが、Nashoba Learning Groupでは、行動観察専用のモニター付き個室が用意されていた。そして、生徒がコントロールを失ったきっかけ(引き金)を探すことや、生徒の示す行動上の問題の機能の同定が可能となるようにABC分析(Antecedent: 直前の状況→Behavior: 行動→Consequences: 直後の環境変化)を用いた記録を付けることを教師間で徹底されていた。

管理者でありBCBAでもあるRobyn Stewart氏から、「現在のABAの方法論は、Positive Behavior Support (適切な行動を増加させると同時に不適切な行動を減少させる)を用います。そして、必ず視覚的な情報(構造化)を用いて実用的に学習する権利を保障しています。」とのコメントをいただいた。さらには、「ABAの教育に構造化を用いる理由は、自閉症の生徒にとっての学習がその場限りのものではなく、場所や支援者が変わっても、自閉症の生徒の活動の予測を助け、適切な方法を伝え、正しい行動の結果に正しいフィードバックを伝達することができるからです。」との説明を受けた。

Nashoba Learning Groupの「実用的な学習」は、実際の歯科治療に用いる治療椅子や治療道具が置かれた診察室や、ホテルの清掃業務が学べる空間(意図的に汚されているなど、視覚的に学習することへの配慮が見られた)、ドラッグストアなどの売店を模した体験教室が配備されることで実施されていた。このことは、生徒の卒業後の進路や就労支援につながる

ものである。さらに特筆すべきは、非常に手厚い職員体制であり、教師配置は完全なマンツーマンである。毎夏の1週間にABAの専門家を招聘した研修が提供されるなど充実した教師トレーニングが実施されていた。

4) LearningSpring School

LearningSpring School (4歳～14歳の114人が在籍)は、米国・ニューヨーク州マンハッタンの中心、国連本部の近くにある7階建てビルディングの自閉症児学校である。2000年に高機能自閉症の保護者たちが創立した私立学校であり、ニューヨーク州の教育カリキュラムに準拠した教育を実施している。

この学校では、教科ごとに生徒がクラスを移動するスタイルをとっており、活動と場所がセットになっている。これは、活動場所を多目的に用いることが自閉症の生徒に大きな負荷をかけないようにするための配慮である。そして、教育内容は自閉症児の障害特性とスキルのアセスメントに基づく、構造化された教育プログラムを基本としていた。実際の教育場面では、教室では拡大モニターを用いてYoutubeなどの身近な教材を用いて学習が行われていた。また、体育館では、視覚的に取り組む活動がわかるように、的あてや体操などが視覚的に構造化され、生徒同士が、順番やルールが理解できるよう配慮されていた。

校長のMargaret Poggi氏から伺った話では、自閉症児者に対する構造化された教育方法は、全米では主流あるということのことであった。その要因として、自閉症の特性理解と方法論の有効性の蓄積、そして保護者会や教育機関の啓蒙によるところが大きいとの所感を述べられていたことが印象的である。

5) TEACCH Autism Program® (Structured TEACCHing)

TEACCHは、米国University of North Carolina (以下UNC)の運営するノースカロライナ州全域で展開している州立の自閉症への包括支援プログラムである。TEACCHでは、定型発達とは異なる自閉症のユニークな認知特性を「自閉症の文化 (Culture of Autism)」として捉え、その学習スタイルに合わせた支援をすべてのライフステージに渡って展開している。

かつてTEACCHの表記は、Treatment and Education of Autistic and related Communication handicapped CHildrenの略称であったが、2016年から「コア・バリュー：Core Value (表3)」の5つの要素の頭文字をつなげた表現に変化している。

州内に7ヶ所あるTEACCHセンターでは、自閉症児者とその家族に対して、評価・診断・療育と教育・カウンセリング、そして就労支援サービスを提供している。特筆すべきは、平均7から8ある診断・心理教育アセスメントの組み合わせ(テストバッテリー)の多様さである。とりわけ診断からアセスメント、その後のサービスとしての構造化された教育(Structured TEACCHing)セッションまでが、パッケージ化されていることである。

研修中、5歳のダウン症と自閉症が合併した(全米統計では合併率は20%)男児の療育セッションを観察することができた。男児は、重度の知的障害があり、有意味の言語はなく、

保護者と視線や感情を共有すること（共同注意）も限局的であった。セッションのはじめに、セラピスト（Autism Specialist）は保護者とセッションのゴールを確認する。今回のゴールは「肯定的に学習すること」であり、その学習内容は活動シンボルの理解・次の活動（遊びから学習、学習から遊び）への切り替え・活動の終わりの理解であった。実際のセッションでは、男児は自立課題と終了箱を用いて、始まりと終わりを目で見て考えて活動に取り組むことができていた。



写真3：Greensboro TEACCH center にて

学習と遊びの切り替えでは、始めはセラピストがそれぞれのシンボルを男児に手渡し、次第に保護者が男児に手渡すようにしていた。しかし、男児からの要求の自発行為はクレーン行動のみと非常に限局的であった。セラピストが活動シンボルを本人の手に乗せて、次いで保護者に手渡すことで要求を伝える方法を学ぶというセッションを繰り返したが、男児にはシンボルと実物の活動部材の区別が困難であった。そこで、セラピストは次回のセッションでは本人の興味関心が強いシャボン玉の活動の導入を判断した。セラピストが作ったシャボン玉を本人が突いて割る。そして、セラピストは意図的に中断し、本人の注目できる範囲にストローを置いて、本人からストローをセラピストに渡す行為を教えていた。セラピストは、具体的なコミュニケーション行動が自発されるためには、コミュニケーションしたい、伝えたいという気持ち（マインド）を育てるという点が重要と強調されていた。保護者と協働して療育セッションを実施する姿勢に、深い感銘を受けた。

表3. TEACCH のコア・バリュー

TEACCH	内容
Teaching	自閉症の人に対して教育を行うこと
Expanding	自閉症の人の支援を拡大していくこと
Appreciating	自閉症の人を正しく認識していくこと
Collaborating and Cooperating	自閉症の人たちの支援を協働・協力しあうこと
Holistic	自閉症の人に対して包括的サポートを行うこと

6) まとめ：障害特性に配慮された療育・教育のために

いずれの療育・教育機関も、自閉症児は学習者（Learner）であり、彼らの認知特性に配

慮し、スキルに応じて教育サービスを保障すべき対象として認識されていた。彼らは学習する権利（学習権：Right to Receive Education）を持っている主体であるということである。

米国・英国いずれの教育プログラムも、成人期のライフステージを見据えた実用的なスキル（①ライフスキル：適応行動・手段的日常生活動作・コーピングスキル、②ソフトスキル：コミュニケーション・人との関わり・余暇スキル、③ハードスキル：学業スキル・作業スキル）の教育プログラムが展開されていた。

とりわけ、幼少期・学齢期には、「学びかたを学ぶ（Learn How to Learn）」スキルの獲得に重点が置かれていた。そして、特性に配慮された学習は、自閉症児者にとって、肯定的で意味に溢れ実用的であり、スモールステップで般化されることを主眼に置いている。そして常に、自閉症児者が彼らの障害特性とスキルの十分なアセスメントをもとにして人や社会コミュニティとの繋がり（エンゲージメント）を実現するための合理的配慮として、評価に基づく構造化された療育・教育が行われていた。

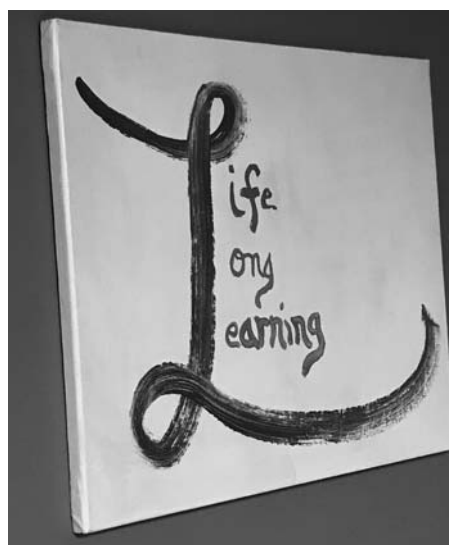


写真4：生涯学習で制作された油絵

Ⅲ-2 安全で健康的な暮らし

自閉症児者に限らず、安全で健康的な暮らしの場は全ての QOL の基盤である。就労や余暇も、安全で健康的な暮らしの場の土台があってはじめて成立するといえる。以下において、先進的な生活支援の実際を報告していく。

1) L'Arche Kent (Supported Living)

L'Arche Kent は、英国ケント州カンタベリーにある福祉法人である。L'Arche とはフランス語で「ノアの箱舟」を意味し、1964年にフランス人 Jean Vanier 氏が、キリスト教精神に則り、家庭生活が困難な知的障害者たちとの共同生活コミュニティを創出したことが法人のスタートである。現在では、オーストリア、インド、英国、アフリカ諸国など22か国122コミュニティへと広がっている。日本にも静岡にコミュニティがある。



写真5：L'Arche Kent の GH 内のバスルーム

ケント州には、中世から代表的な巡礼地として英国国教会の総本山であるカンタベリー大聖堂があり歴史的建造物が多く、一般の住居にも築年数が100年以上経過している物件が多い。英国文化の一つとして、新しく建物を建て直すよりも、改築を繰り返すことで歴史を守るという考え方がある。また、本人の障害特性やニーズに合わせてサービスを仕立てる(Tailored)という文化があり、障害を持った利用者一人ひとりが、その人に合った暮らしのQOLを保つことができるように環境調整を行う。具体的な例として、身長が高い女性利用者が利用しやすいように便座の高さが調整されていた(写真5)。

職員の他に住み込みのパーソナルアシスタント制度を導入しており、法人本部(フランス)からも大学生がインターンをしていた。共同体設立の理念のままに、世界中の支援者同士で情報共有や人材交流が行われているとのことであった。

2) TEACCH Autism Program®(Carolina Living and Learning Center)

Carolina Living and Learning Center (以下 CLLC と表記) は、TEACCH が管轄する唯一の職業・居住プログラムを提供する福祉施設である(運営は UNC)。1990年に、成人期の自閉症者に対する構造化された支援およびそのデモンストレーションと啓蒙を目的として設立された。79エーカー(約32万㎡)の広大な敷地に、行動上の問題が重篤で対応困難とされた自閉症者15人の居住者とデイプログラム通所者3人に対して、朝・昼・夜勤のシフトごとに13人のスタッフによって支援がなされている。居住環境は「オリジナル(定員5人)」という GH と、「ビッグハウス(定員10人)」という GH に分かれている。

支援プログラムは、身辺自立、家事、レクリエーション、アートプログラム、教会でのミサやショッピングなどの居住プログラムと農作業を中心にした職業プログラムに分かれている。また、利用者の高齢化や健康に対する支援プログラムとして、ST、OTそしてPTが巡回して提供する言語聴覚および理学療法プログラムなどの支援も実施されていた。

管理者の Thomas Wiebe 氏から、「CLLC のミッションは、利用者を増やすことや事業の拡大ではなく、UNC という公的教育機関の強みを活かした人材育成・研究・広報活動の拡大にあります。また、行動上や社会上の問題が重篤で対応困難なケースを、専門性の高い支援機関や施設が丸抱えすることは、いかなる場合であってもノーマライゼーションの理念に反すると考えています。そして、支援の成功事例を報告し、共有し、人材育成することは、施設内の支援が相対評価されることにつながります。」という示唆に富んだコメントを頂いた。

3) GHA Autism Supports(Group Home)

GHA Autism Supports は、1978年から米国ノースカロライナ州スタンリー郡アルバマーレで数名の自閉症児に対して居住サービスを開始した NPO 法人である。現在では、学齢期から老年期までのデイ・居住プログラム、就労支援プログラムを展開している。

GHA のスタッフが強調していたことの一つに、障害の特性と環境との相互関係・相互作用という考え方がある。障害特性はコインの裏と表のように強みと弱みが表裏一体である。

自閉症児者の障害特性を変えるということは出来ないが、環境側が特性をリフレーミング（再構成・とらえ直し）することで、特性の弱みを強みに変えることができるという考え方である。

GHAにおけるリフレーミングの最たる事例がTさんの居室であろう（写真6）。Tさんは中度知的障害を伴う成人期の自閉症者であり、幼少期から保護者・学校・大規模入所施設において、個別化され特性に配慮された療育・教育を受けることができなかった。大規模入所施設からGHAに移ってからも、行動上の問題（場所と時間を問わない強迫的な落書き・破壊行為・叫びなど）は消失することはなかった。そこで、本人の居室に黒板塗料を塗り、ここでならば落書きをしてよいということを本人に伝え、落書き行動そのものを保障することで、居室でのリラクゼーション効果が高まった。長年の障害特性のアセスメントとリフレーミングの繰り返しを継続することで行動上の問題が減少し、現在では援助付き就労サービスを受けながら、ドラッグストアで短時間就労ができるまでになった。



写真6：黒板塗料が塗られた居室

4) まとめ：安全で健康的な暮らしのために

米国・英国の入所施設やグループホームでは、職員配置、支援の個別化、刺激のコントロール、余暇活動の内容やアクセスしやすさ、災害時への準備などの支援水準は、ノーマルな地域コミュニティ（例えば僻地の大规模入所施設ではなく、地域コミュニティに溶け込んでいるGHなど）ほど、より高まる印象を受けた。

行動障害を伴う自閉症児者が暮らしのQOLを保障されるための合理的配慮として、以下のことが挙げられる。まず、自閉症児者が、その人に合った暮らしの水準を保つことができるように環境を仕立て上げる（Tailored）こと。さらに、暮らしの場における人材育成・研究・広報活動の拡大をすることによるガラパゴス化現象を避け、支援で獲得したノウハウを地域の知的資源とする。そして、障害特性を環境側がリフレーミングすることで、本人の強みをエンパワメントすることである。

Ⅲ-3 コミュニケーション・社会とのつながり

コミュニケーションと社会性の障害は、自閉症の中核的な障害とされる。とりわけ、行動障害を示す自閉症の人たちは言葉そのものや言外の意味を理解することが困難であり、行動上の問題として自傷・他害・破壊・かんしゃく・固執行動を示すことが少なくない。それは、他

者から伝えられることや期待されていることが分からないことや、本人が伝えたい事が適切に伝えられずに激しい混乱や強いストレスが生じている状態（Condition）といえる。

以下において、環境調整支援としてのコミュニケーション・社会とのつながりの実際を報告する。

1) Pyramid Education Consultants UK Ltd.

The Picture Exchange Communication System（絵カード交換式コミュニケーションシステム：PECS）とは、米国デラウェア州自閉症プログラムにおける指導法の1つである。ABAの専門家である Dr. Andy Bondy 氏と言語聴覚士の Lori Frost 氏によって開発された。この指導法の最大の特徴は、自閉症児者に対して自発的な要求コミュニケーション機能から教授していくことであり、ABAの理論に即して強化子を用いて、適切で実用的なコミュニケーション行動の獲得を、強化子のアセスメントをもとにトレーニングしていく（写真7）。具体的には、6つのフェイズ（①絵カードで要求する、②離れた位置から絵カードを交換しにきて要求する、③要求に使う絵カードの弁別と選択、④欲しいものを文で要求する、⑤「何が欲しい？」に要求で答える、⑥質問に応答的なコメントをする）で構成されており、細かな指導手続きがマニュアル化されている。英国には、米国から PECS の指導法が伝わって17年以上が経過している。今回の研修において2つのワークショップに参加したので、以下に報告する。

①行動上の問題に対するマネジメントについて

行動上の問題が生じる背景とその構造について学んだ。行動は環境との相互作用の結果であり、行動の直前と直後の環境変化によって行動が連続的に変化する。自閉症児者が環境に訴えかけている行動上の問題は「挑戦的行動（Challenging Behaviour）」と表現され、この行動の持つ機能（感覚要求・物的要求・注意喚起・回避要求）を、ABC分析によって判定していく。そして、機能的に代替可能な行動を指導していく。

②PECS から SGD（音声発生装置：Speaking Generating Devices）への移行について

本人に代わって要求やコメントを発声できる SGD への移行方法や教授手続きの方法論を学んだ。iPad で AAC アプリを駆動して、ABA の言語行動理論に即して指導していく。SGD を使用する利点として、カードの紛失がないことやカード作成の手間が省けること、そして社会的により汎用性が高く、コミュニケーションの受信者にとって親しみやすい形態での伝わりやすさが強調されていた。



写真7：PECSの強子アセスメントに用いる玩具

2) L'Arche Kent(Community Activity)

英国のL'Arche Kentでは、地域コミュニティ活動として、日中プログラムでアロマキャンドル作りや教会の区画を借りてガーデニングを行っていた。アロマキャンドルの材料は、使用済みのロウソクが近隣の教会から寄付されており、色つけや香り付け、パッケージングが行われていた。作業工程は、利用者のスキルに即して細分化されていた。ヨーロッパ文化の特徴であろうか、「障害があっても一般就労を目指すべし、社会に適合できるよう働くべし」といった暗黙の雰囲気を感じる事がなかった。

コミュニティ活動は、複数の選択肢から利用者が自ら選択する。仮に利用者が「GHにいたい」と表現すれば、日中にGHで過ごすことが保障される。ただし、この選択(Decision Making)内容は、本人はもちろん、保護者や後見人によっても、サービス利用者本人にとって「最善の利益(Best Interest)」であると認定されていることが前提である。利用者が選択した活動内容に合わせて、活動の場所ごとにスタッフが割り当てられる仕組みとなっている。

写真8は地ビールを作っている風景である。L'Arche Kentにおけるコミュニティ活動は、内容が実に豊富であった。スタッフやボランティアに、このような活動アイデアはどこからくるのかと質問したところ、彼らからは、「共同体を創っていく上で、情報や知識、経験を持っている人・場所・地域と繋がることから始めました。そうすることで、自ずと活動のアイデアが集まってきたのです。」との返答を頂いた。さらに、コミュニティ活動で大切にしていることとして、利用者の利益のために改善を続けることや、利用者のニーズに適切に仕立て上げられたサービスを提供することを挙げていた。



写真8：地ビールを作っている風景

3) The Arc of Westchester(Community Activity)

The Arc of Westchester は、1949年に保護者会が設立した福祉法人である。米国ニューヨーク州ウェストチェスター郡で、2000人以上の自閉症をはじめとする発達障害児者に、幅広く療育・教育・居住・就労サービスを提供している。サービス対象者は自閉症のみに特化しておらず、ダウン症や知的障害児者を含めた幅広い発達障害児者に対して、個別に配慮された支援が展開されている。

The Arc of Westchester では、TEACCH Autism Program[®] と協定を結んでおり、就労移行支援にけるアセスメント TTAP (TEACCH Transition Assessment Profile : TEACCH 移行支援プロフィール) をもとにした移行支援プログラムを展開している。しかし、全ての利

用者が就労までたどり着くことができるわけではない。就労が難しい利用者に対しては、無償食事配給サービス事業である Meals on Wheels（写真9）や、教会や慈善事業団体が提供するフードスタンプ事業などでのボランティアワーク、近隣の図書館の利用などで社会参加する機会が保障されている。

こうしたコミュニティ参加活動は、個別のコミュニティ計画（Individual Community Plan）としてプログラム化されており、選択が難しい利用者にも、絵カードを使うなどで、本人の選択機会を作る支援が展開されていた。

米国では、こうしたコミュニティ参加型のプログラムが広く推進されており、2020年までに、コミュニティ参加プログラムを実施しない作業所（Sheltered Work Shop）などには州の補助金が配分されない制度となったとのことである。



写真9：Meals on Wheels のポスター

4) まとめ：コミュニケーション・社会性とのつながりのために

自閉症児者の表出する行動上の問題は、周囲の環境との相互コミュニケーションの不足や齟齬から生じる。そして、自閉症児者が行動障害状態（Condition）にあることで、家族や地域コミュニティとの共生に障壁（バリア）が生じてしまう。これを未然に防止するには、自閉症児者からの適切で自発的な表出コミュニケーション行動を環境調整によって保障することや AAC を使用することで、より親しみやすく簡便にコミュニケーションが行えるようにすることが有効と感じた。

また、コミュニケーション行動は、地域コミュニティにおいてその機会が最も多いため、コミュニケーション支援が真価を発揮する。しかし、それには選択という意思決定の過程を経ることが肝要である。そして、意思決定支援は、本人にとって最善の利益を追求するものであった。米国・英国の先進的なコミュニティ活動の実践では、コミュニティにおける人との繋がり、地域性・文化・風土を加味してアイデアを集めて自閉症児者のニーズに合わせて支援を提供することで、質の高い活動が提供されていた。

Ⅲ-4 就労・自己実現

成人期は、ライフステージにおいて最も長い。それ故、自閉症者にとって最も豊かで意味があり、価値あるステージであることが求められる。自閉症者の就労とは、本人の社会参加を意味することはもちろん、障害のない人々にとって、彼らと関わり協働して仕事を行う機会となる。就労支援とは、いわばノーマライゼーションを果たすためのソーシャルワークの最前線で

あるといえる。そして、就労は自閉症児者にとって自己実現の手段の一つということができるが、その達成には、幼児期・学齢期からの個別教育プログラムや個別移行プログラムの切れ目のない丁寧な積み上げが必要不可欠である。

以下において、就労プログラムと就労現場における、学齢期から準備された合理的配慮の実際を報告していく。

1) TEACCH Autism Program® (T-STEP-Supported Employment)

① T-STEP (TEACCH のキャリア教育プログラム)

TEACCH が提供する T-STEP は、TEACCH School Transition to Employment Program の略で、「学校から就労への移行支援プログラム」を意味する。対象生徒は通常の高校卒業（米国の高校は4年制）をめざす最終2学年（わが国では高校2年生と3年生に相当）の機能の高い自閉症の高校生であり、構造化された就労支援プログラム（表.4）を通じて就労に結びつく重要なスキルを獲得することを支援する。

T-STEP のカリキュラムは、高校や大学を卒業しても身につけていないスキル（①組織化と計画性・活動の切り替えなどの機能、②意欲・情緒安定、③社会的スキル）があるとの保護者からの要求から把握されたニーズによって組み上げられている。

T-STEP では、最低週1回のインターンシップが行われる。また、12週間にわたり19回のセッションでキャリア教育が行われる。セッションの実施場所は高校の教室で、グループ講義から始まり様々な職業スキルの指導にまでわたる。セッションは1回につき1時間から3時間であり、最終学年にビジネス学級に在籍し、教師あるいはジョブコーチがフルタイムで支援を行う。

我が国における自閉症のキャリア教育は、以前の米国と同様に、いまだ満たされていない領域といえる。T-STEP のような普通高校から成人生活への移行教育をまるごと導入するだけでなく、日本の文化や雇用状況に応じたアレンジを行う必要性がある。学齢期からのキャリア教育という視点は、自閉症をはじめとした発達障害を持つ生徒の職業的自立、社会参加を促進できると考えられる。

表4. T-STEP の指導領域とモジュール

3つの指導領域	就労スキル（6つのモジュール）
1. 組織化と実行機能	①整理統合された環境（構造化された環境）でのマナースキル
	②時間管理と柔軟性のスキル（時間の構造化の使用）
2. 意欲・情緒安定	③混乱や高まったストレスへの対処スキル
	④批判された際の適切なフィードバックを受け入れるスキル
3. 社会的スキル	⑤援助を求めるスキル
	⑥職場における微妙な対人関係への関わり方のスキル

②TEACCH の Supported Employment の実際

TEACCH の提供する就労支援サービスの就労成功率は83%であり、全米平均の37%と比較すると驚異的な数字である。以下で、TEACCH の提供する就労支援の実際をサイトごとに報告し、就労支援部門の責任者である Michael Chapman 氏のインタビューを報告する。

・ Extra Venture(エクストラベンチャー)

Extra Venture (以下 EV) は、ASD の保護者たちが、成人期の子供たちの働く場所を求めて設立したノースカロライナ州チャペルヒルにある NPO 法人である。仕事の内容は、UNC や Duke 大学などの大規模大学がある立地の特性を活かした、クリーニング業務やキャンドル作りが中心である。全ての作業工程が細分化された、構造化された支援が整備され、「何を、どのように、どれくらい取り組み、終わりが示され、終わった次は何か」という情報が、自閉症を伴う雇用者一人ひとりの認知レベルに合わせて視覚化され伝達されていた。

EV では TEACCH と連携し、ジョブコーチが定期的に巡回して、自閉症の障害特性理解や業務分析、課題分析と系統的な仕事の教え方をサポートしている。そして、重度障害者には、エンクレーブ (援助付き就労) として、マンツーマンでジョブコーチが就労支援に従事する。EV のみならず、米国では福祉事業がビジネスの一つの形として捉えられ、経営や支援サービスに、外部コンサルタントからの助言を広く取り入れている。また、自閉症児者の保護者達からは、互いに協力して「無いサービスは創っていく」という精神を感じた。

・ SAS Institute Inc. (統計ソフトウェア会社内のカフェテリア)

ノースカロライナ州の州都ローリーにある巨大なソフトウェア会社 SAS Institute Inc. では、重度知的障害を持つ自閉症者の方々がジョブコーチの支援を受けながら雇用されている。業務内容は、社員や訪問者そして家族むけのカフェテリアでの、清掃や食器洗いである。

重度知的障害を伴う自閉症者である雇用者の H さんは、人懐っこい笑顔で目の前の皿洗いの仕事に自信を持って取り組まれていた。時に混乱して叫びたくなる時は、地下室の本人専用のリラックスエリア (今では滅多に行くことはないそうだが) に行き、リラックスのためのマントラ (本人の興味のある漫画のキャラクターなどが深呼吸の方法や回数を促す視覚的指



写真10 : Michael Chapman 氏と Chapel Hill TEACCH センターにて

示)を読み上げることで感情のコントロールが取り戻せるよう工夫がなされていた。

企業内で長く雇用されること(最長の雇用者は15年以上)で、自閉症の雇用者は企業になくはない人材として認められているとのことであった。

・ Michael Chapman 氏へのインタビュー

「TEACCHの就労支援サービスは、どのようにして非常に高い成功率を達成されているのか。」という筆者からの質問に、「自閉症の障害特性に対する啓蒙と彼らへの確かなアセスメント、そして構造化された支援によるものと確信しています。」との返答を受けた。彼自身の経験則であるが、フォーマルアセスメント(統計処理され検査手続きが標準化されたもの)から得られる情報は、せいぜい20%程度であるのに対して、インフォーマルアセスメントでは80%の生きた情報が得られる。就労支援における合理的配慮としての構造化された支援は、自閉症者に対するアセスメントからスタートする。重要なことは、自閉症児者の機能レベルと障害特性を正しくアセスメントすることである。自閉症者への就労支援の失敗や行動支援の困難さを招く原因は、多くの場合、周囲の環境(保護者や教師、支援者)の過大評価や過小評価、そしてアセスメントそのものの欠如にあるとのことであった。

我が国では、少なくなったとはいえ、アセスメントが非人間的であると感じる人が存在することも事実である。Michael Chapman 氏いわく、「アセスメントは、自閉症の人たちの劣った部分を探すことではありません。アセスメントとは、科学的に<違いや異なり>を明らかにすることです。お互いの<違いを知る>ことが、全ての支援の始まりです。アセスメントのない状態は混沌です。そして、私たちは、多様性(Diversity)がもたらす化学反応を信じています。」との肯定的で力強いコメントを頂いた。

2) GHA Autism Supports (2nd Street SANDRIES)

GHAが運営するイノベーションカフェ・2nd Street SUNDRIES(セカンドストリート・サンドリーズ)では、従業員5人の枠内で自閉症の従業員がカフェ業務に従事している。2nd Street SUNDRIESは、GHAがスターバックスのフランチャイズ店として運営している。GHAのあるアルバマーレは人口1万5千人の小規模な街であるため、スターバックスとのフランチャイズ契約の締結は当初難航し、CEOのDawn Allen氏はスターバックスと粘り強く交渉されたとのことであった。



写真11: GHAのCEOであるDawn Allen氏と2nd Street SANDRIESにて

このカフェは、自閉症者にとって新しいタイプの就労・交流の場である。実際に、カフェ業務は、野菜のカット（この野菜はGHAの所有する農場型GHで栽培されている）から、清掃、接客など多くの業務で成り立っている。業務内容は重度から高機能の自閉症者の業務が明確化され、ジョブコーチが行う業務が細分化して文書化され明示されている。そしてカンファレンスルームは、議会や教育委員会の会議に用いられ、地域コミュニティの住人達が自閉症の人たちの社会参加の場にコミットされるよう意図して設けられている。

Aさんは、アスペルガー障害の診断を持ち、地元の高校を卒業した後にGHAの利用者となった。彼は、人見知りせず、とてもフレンドリーな人柄である。人に興味関心が強く、時にSNSなどで他人の情報を集めてしまい、初対面の人にSNSで集めた情報をもとに気軽に話しかけることから気味悪がられることが多々あり、こうした社会性の問題から就職することが困難であった。しかし、GHAのスタッフは、Aさんの人の顔やコーヒーの好みを瞬時に記憶できるという特性を、2nd Street SUNDRIESのバリスタ業務で活かすこととしてリフレーミングした。実際、バリスタの資格を持つ彼の欠員時の穴埋めには、2人の従業員が必要とのことである。彼は、ここで働くことに誇りを持っており、自身の体験を49th Annual Autistic Society National Conferenceにおいて発表していた。彼のこれからの夢は、世界に数あるスターバックスの商品の地域ごとの違いを学び、自身のバリスタとしての腕をより磨いていくことだという。

3) まとめ：就労・自己実現のために

自閉症児者にとって、就労という社会参加と自閉症を伴う個人としての自己実現を保障するには、次のことが重要であった。まず、機能の高低に関係なく成人期のライフステージを見据えた準備を行うこと。次に、無いサービスは創っていくという発想とその実現のための行動力、そして経営や支援サービスの向上を志向し、そのためには外部のコンサルタントを利用すること。感情のコントロールや社会性、行動上の課題を就労という社会参加の場から自閉症者を遠ざける理由にしないということである。環境側が行う適切なアセスメントに基づく障害特性のリフレーミングは、自閉症を伴う個人としての最も長いライフステージである成人期における自己実現を最大限にエンパワメントするものであった。

Ⅲ-5 尊敬と尊厳の保障

本来QOLとは、終末期の医療現場から生まれた、人としての尊敬と尊厳を保障するために見出された概念である。自閉症児者にとっての尊敬と尊厳の保障とは、個人のままでその人の持つ特性に配慮されて学び、その人らしく暮らし、地域において意味あるコミュニケーションを行い、自己実現を果たして、豊かな終末を迎えることであろう。ここでは、QOLの保障を認証するプロセスとして、NASの自閉症認証プログラム（以下Autism Accreditation）、そして自閉症や行動障害のコンサルテーションおよびマネジメントを伝達する仕組みやGHAの自閉症者を対象としたホスピスの建設計画を報告する。

1) National Autistic Society (Autism Accreditation)

表5. Autism Accreditation の項目と内容

監査項目	内 容 (要 約)
1. 環境	物理的環境は自閉症の生徒の教育目標にかなっているか
2. 教育／学習－プログラムとカリキュラムそして活動内容	プログラムやカリキュラムや内容は自閉症の生徒が理解できる形で情報提供されているか
3. 教育／学習－活動の組織化と資源との結びつき	提供する活動プランは自閉症の生徒のニーズに対して十分に組織化され、資源との結びつきが考慮されているか
4. 教育／学習－方法論	提供している教育方法やアプローチは自閉症の理解と知識に則り、彼らが示す教育ニーズに即しているか

※評価基準：規定を満たさない・一部満たしている・満たしている・十分に満たしている

NAS の提供する Autism Accreditation (表5) は、Helen Allison 氏ら、英国自閉症協会の設立に尽力された草創期の保護者達によって作成された。これは、自閉症協会の運営する学校や成人施設を利用する自閉症児者の QOL 保障の観点から生まれたサービス品質保障システムである。この認証システムは、英国教育水準局の実施する監査項目である Office for Standards in Education, Children's Services and Skills : Ofsted (①教育のリーダーシップとマネジメント、②教育の質とアセスメントに即した教育、③個人の発達と行動支援と福祉、④生徒の教育結果、⑤前回の監査からの改善) よりも厳しい基準を設けている。実際、筆者の訪問した Radlett Lodge School は、Ofsted の全ての項目において最上級の評価である「優」(Outstanding) であった。しかしながら、Autism Accreditation では、改善を要する教育支援内容が複数挙げられていた。

これらのことは、二つの意味があると考えられる。一つ目は、抑制と均衡 (Check and Balance) として、教育の提供者が専門機関によって評価されることの意義である。これによって、教育サービスの質が担保または向上されることが期待されている。二つ目は、教育全般の運営についての項目は Ofsted が評価し、自閉症に特化した教育評価は Autism Accreditation が行うことで、総合的な評価が可能となるということである。

2) Global Autism Project (Consultation System)

米国・ニューヨーク州ブルックリンにある NPO 法人 Global Autism Project は、後進国・発展途上国の自閉症児者の保護者や支援者、そして支援事業所 (教育機関や施設など) に対するコンサルテーションを実施している。協定を結んでいる国々は、東ヨーロッパ (チェコ共和国)、アフリカ諸国 (ナイジェリア・ケニア)、アジア諸国 (インド、インドネシア、中国) などである。こうした国々との距離の障壁は、インターネット通信 (Skype) を使用したコ

ンサルテーションシステムの構築によって乗り越えている。言語や文化の違いという障壁については、国際語である英語を基本として、世界標準 (National Standard) の自閉症児者に対する支援理論である ABA を基軸にして、シンプルで実用的な理論でその障壁を乗り越える努力を行なっている。そして、コンサルタントである心理士は皆、BCBA を取得しており、ABA の学習理論と実際の事例の研鑽をたゆまず行なっている。



写真12：Global Autism Project の Arshiya Malik 氏および自閉症の従業員たちと

コンサルテーションの流れは、次の通りである。まず、①メールや電話でインテーク（受付）がなされ、②主訴の確認および自閉症児者の行動上の問題の重篤度の判定、③教育および支援従事者側の自閉症の障害特性および ABA 理論の理解度の確認、④また、自閉症児者の行動上の問題が重篤な場合には、直接的な介入の指示および指導を実施する。そして、実際の自閉症児者の支援のための障害特性理解および ABA 理論に対する研修を継続的に実施してフォローアップ研修を実施している。

3) Challenging Behaviour Foundation (Consultation System)

英国 Kent 州 Chatham の「英国行動障害支援協会 (Challenging Behaviour Foundation：以下 CBF)」の創設者である Vivian Cooper 氏 (保護者) と、Holly Young 氏 (認定行動心理士) にインタビューすることができた。

協会設立の経緯は、重度知的障害を伴う猫泣き症候群 (先天性遺伝疾患) の息子さんを持つ Vivian 氏が、息子さんの表す激しい自傷行為 (自身の頭部が変形するほど打ち付ける)、異食行為 (通常食べることができない物を口に入れ飲み込む) などの行動上の問題に対して有効な支援手段がなかった事から始まる。Vivian 氏は、本人を椅子に縛り付け、砂袋で重しをすることしか対応方法がなかったとのことであった。しかし、「適切行動支援 (Positive Behaviour Support：以下 PBS)」という ABA の方法論を用いることで、息子さんの行動上の問題が劇的に改善していった。



写真13：Challenging Behaviour Foundation にて

PBS は、行動の理由の分析と安全で適切な代替りの行動（コミュニケーションなど）を発達障害児者に教えるというシンプルかつパワフルな「行動科学の理論」をベースにしている。それには、記録から行動の持つ機能を分析して同定することから始まる。

CBF は現在、電話やメールおよびインターネット通信を用いた相談を中心に活動を行っている。Holly 氏から、障害者福祉というヒューマンズムの分野にこそ、障害特性理解と行動理論などのサイエンスが必要であるということを知らせていただいた。CBF が提唱する、行動障害を示す当事者に対する徹底した記録と分析、そして親への支援の在り方について、エビデンスを重要視する実証主義国である英国に習うところは多いと感じた。

4) GHA Autism Supports (Long Term Facility)

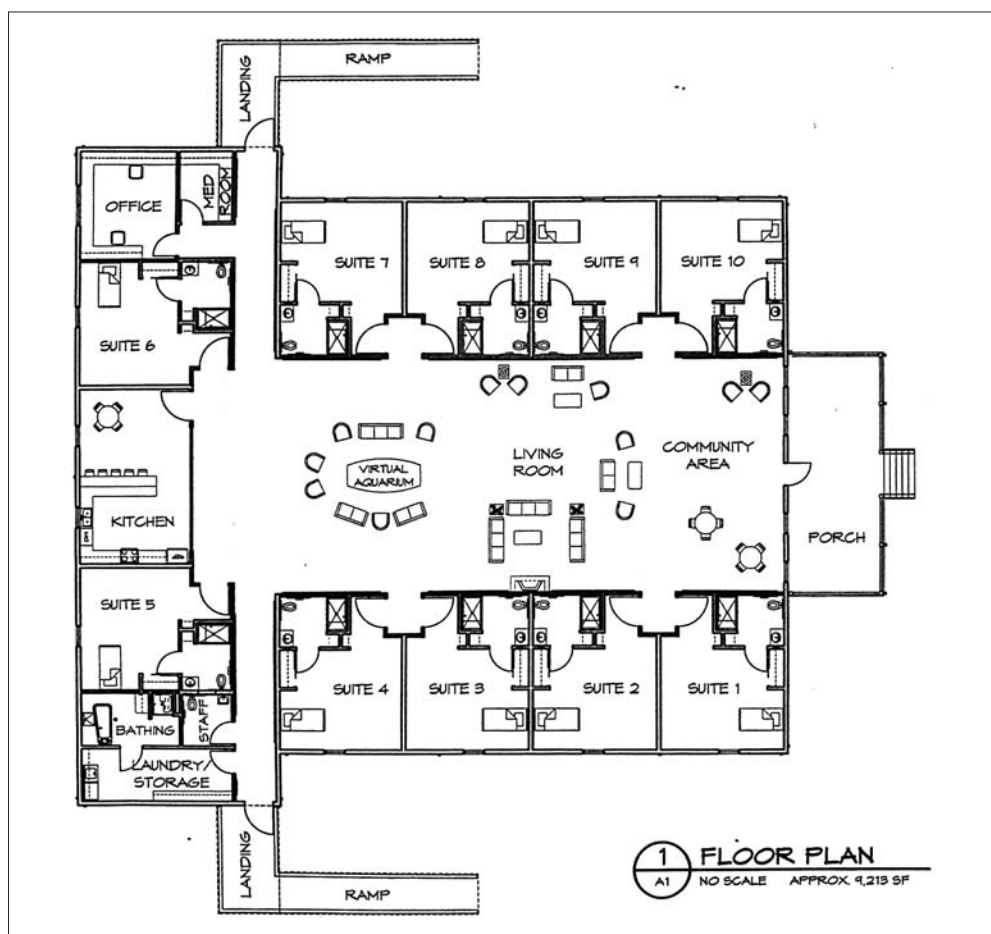


図1. GHA が計画中の自閉症児者に特化したホスピス

GHA の計画する自閉症児者に特化したホスピス（緩和治療病院）であり、この報告時点では世界に唯一であろう。入居者は8人、医療的なニーズを満たしながら、自閉症児者とし

て人生の最期まで個人の特性に配慮された支援を受けることができるよう設計され、2020年の開所を目指している（図1）。計画段階では、インターネットで映像を投影する仮想現実遠隔モニターを設置し、CGのアクアリウムをメインエントランスに投影したり、各居室の壁紙と天井は、自由に明るさが調整でき自閉症児者が好きであった風景を投影したりすることができるように設計される。米国に存在する知的障害者専門の看護師を、主たる支援者として雇用し、特に自閉症の特性理解の専門性をトレーニングしていく。また、医師は常駐ではなく、インターネットを用いて診察を行う（Virtual Doctor）仕組みが想定されている。

GHAのCEOであるDawn Allen氏は、自閉症者のホスピス計画についてこのように述べている。「かつてGHAで病気になり医学的ニードが高まった利用者は、外部の病院に入院して化学治療や延命治療を受けることしか選択肢がありませんでした。しかし、中には高額な入院費用をかけても治療効果が望めずに、無駄な延命治療に終始してしまった例が少なくありませんでした。長年自閉症の人たちの暮らしを支えてきた自分達としては、このことはずっと心残りであり悔しい気持ちを抱き、自閉症児者として尊厳ある人生の最期に対する配慮が必要であると感じてきたのです。世界的な障害者支援の歴史から見ても、自閉症という障害は、正しい障害理解と根拠ある適切な支援の確立が最も遅れた障害といえます。それ故に、自閉症支援におけるQOLという概念の適用もまた、同様に遅れたと考えられます。自閉症の人達に対するホスピスという合理的配慮は、QOL保障の最期の1ピースとなるのではないかと考えているのです。」と述べていた。

5) まとめ：尊敬と尊厳の保障のために

自閉症児者の尊敬と尊厳の保障のための先進的な取り組みに共通していたことは、自閉症児者としての人生が、自閉症の特性を持ったままで終わりを迎えることができるような合理的配慮がなされていたことである。

一つ目は、QOLの質を保障することを目的として作られた権威ある自閉症認証システムであった。自閉症のことを詳しく理解している専門家が自閉症児者の教育や支援プログラムの質を評価することで、高い有効性が発揮される。

二つ目は、コンサルテーションとマネジメントの文化や土壌を醸成し、システムとして行動障害を持つ自閉症児者を支援することであった。それには、インターネットを用いて、コンサルタントを受ける側（以下コンサルティイ）に負担が少なく、コンサルテーションの継続可能性が高いスタイルを用いることであった。

最後は、尊厳ある終末期を迎える環境整備であるホスピスである。終末期までの受診の過程や、自閉症の文化を理解し、人生の最期まで尊敬と尊厳が保障されることを意図して設計されていた。このことは、自閉症の全てのライフステージに対するQOLの保障の観点の完成ともいえるものであった。

IV. 考察 (QOL 保障のための合理的配慮)

ここまで、米国・英国での先進的な取り組みをもとに、自閉症に特化した5つのQOLの要素を視座にして、それぞれの保障の実際を報告してきた。これには、筆者の受講した TEACCH の 5 days Training で提唱されていた自閉症支援のロードマップが参考になる (図2)。

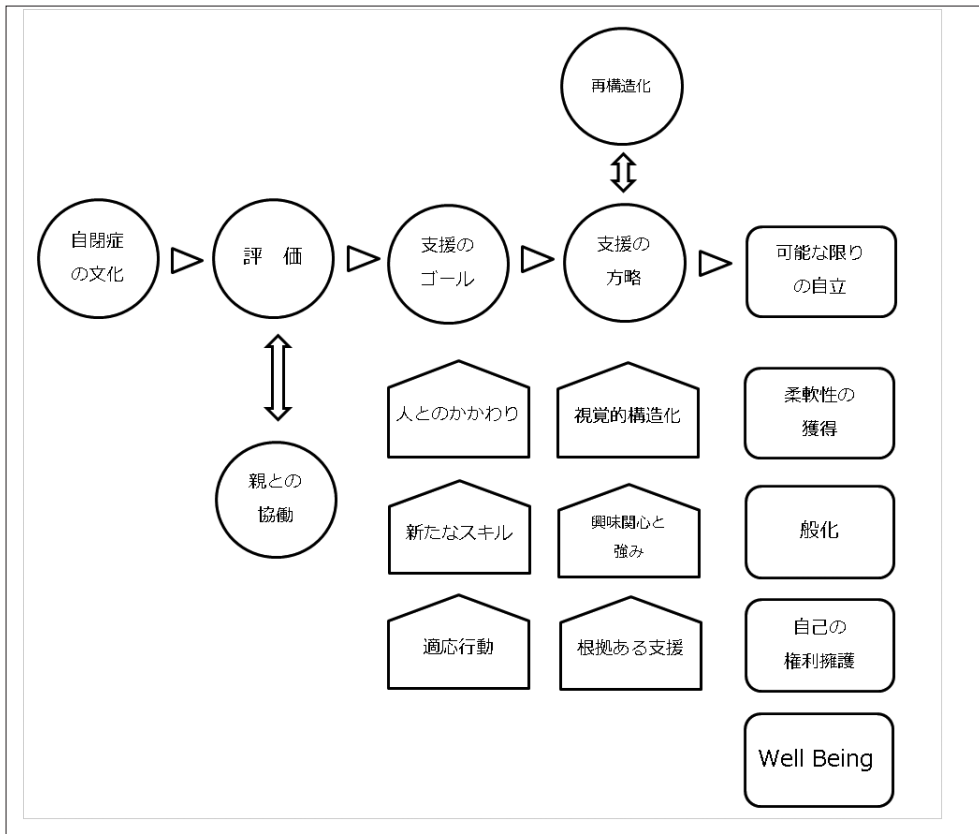


図2. TEACCH Autism Program® が提唱する自閉症支援のロードマップ

以下において、筆者が携わる地域支援マネジャーが果たすべき役割を、「自閉症児者の地域支援の課題」解決の方向性とリンクさせて検討し、実用的なコンサルティングのあり方を考察していく。

IV-1 障害特性の理解の課題 (個別化された支援の困難さ・アセスメントの視点の欠如)

コンサルティナーが抱える個別化された支援や統一した対応の困難さは、自閉症児者が感じる生き辛さを支援者側が想像することの難しさと同義である。このことは、我が国の文化背景である人種や言語の多様性が低いこと、伝統的に調和や同化に重きを置いた文化であることが要因の一つと考えられる。

障害特性理解の促進に対して、支援マネジャーの果たす役割は、当事者（自閉症児者）の立場に立った個別支援プログラムと支援手順書に沿った支援の組み立てである。これらには、以下の具体的な手続きが重要であると考えられる。

第一に、自閉症の障害特性理解への共通言語作りである。それは、コンサルティング研修を通じて、コンサルティ어의「気づき」を引き出すことであり、自閉症の特性に即した支援のための概念装置を支援チームで共有することである。

第二に重要なのは、コンサルティ어의「分かる」を引き出すためのアセスメントである。自閉症児者のアセスメントは、コンサルティ어からの聞き取り情報のみに依拠するのではなく、直接的に普段の生活環境（文脈）から切り離された環境において、直接アセスメント（例えば ADOS-2、CARS、PEP-Ⅲおよび TTAP など）を実施することである。こうした直接アセスメントを通して、自閉症の障害特性に起因した行動特徴をコンサルティ어に直接「見せる」ことである。

以上のことから、障害特性理解の課題に対する支援マネジャーの役割は、アセスメント結果の事実の積み重ねおよび解釈を通じて、コンサルティ어의「気づき」を「分かる」に昇華できるよう支援することである。これは、英国および米国の自閉症学校や施設における Clinical St（行動心理士・言語聴覚士・作業療法士・理学療法士など）の役割と同様と考える。

IV-2 つなぎ支援の課題（アセスメントに基づく統一した対応の困難・事業所における支援の質の相対評価の必要性）

自閉症児者に対するアセスメントに即した具体的な合理的配慮としての「構造化された支援」の実施は、支援計画および支援手順書の作成を通じて、統一した対応の実現が図られる。前述した直接アセスメントを通じたコンサルティ어의「気づき」と「分かる」は、具体的支援計画として、次のステップである「できる」という直接支援に向けた合理的配慮の段階に進む必要がある。しかし、直接的支援の方法論である構造化された支援のアイデアの習得には、一定の訓練期間が必要である。そのために、コンサルティ어의「分かる」が「できる」に昇華できるよう、支援マネジャーはコンサルティ어의訓練および支援を、OJT を通じて伴走していくことが肝要であると考えられる。

また、療育・教育・支援サービス事業所の環境アセスメントも重要である。こうした「抑制と均衡」システムの確立を目指すことで、事業風土のガラパゴス化現象の防止や事業所のサービスの質の醸成に繋がると考えられる。

以上から、つなぎ支援の課題に対する地域支援マネジャーの果たすべき役割とは、マネジメント文化の醸成であり、Clinical St からソーシャルワーカーとしての役割の発展を意味すると考える。

IV-3 暮らしの場の不足（家族の高齢化・家庭に代わる住まいの不足・施設入所生活の長期化）

我が国の自閉症児者を支援する家族の事情は、保護者の高齢化に伴う「老障介護」と表現できる現状が強まっている。自閉症児者の家族の高齢化および暮らしの場の不足は、本来的な家族が障害のある人達の人生の全てを丸抱えするという文化・風土からの転換が必要であると考える。

入所施設から GH への地域移行も、専門性の高い支援サービスの提供を目指し、支援の現状を広く示していく必要がある。それには、緊急性の高い強度行動障害児者に対する直接支援をもってして、当事者の生活を立て直す機能を持つ拠点づくりを推進していくこと、そして再アセスメントの実施と再支援の提案が地域支援マネジャーの役割であると考えている。

総じて、支援マネジャーの使命は、自閉症の文化の尊重とその合理的配慮の創造に向けて、コンサルティーが自閉症の障害特性に「気づき」、その理解がアセスメントを通して自閉症の障害特性に起因した行動上の問題の原因が「分かる」、そして合理的配慮としての構造化された支援が「できる」と感じる仕組みを作っていくことである。このことは、自閉症児者に対する合理的配慮である「構造化された支援」と同一のエッセンスである。繰り返しになるが、自閉症の文化の理解と確かなアセスメントから始まる構造化された療育・教育・支援は、自閉症児者の QOL を保障するための合理的配慮であることは明白であり、自閉症児者を支援するコンサルティーに対しても同様の効果が望めるものである。

最後に、全ての自閉症支援者の「気づき」「分かる」「できる」を支えるために、自閉症者に対する特性理解から始まる支援の「気づき」として、「無知は罪」であることを啓発していきたい。

本報告が、我が国の自閉症児者の QOL を保障し、高めるための一助となれば幸いである。

V. 謝辞

なによりも、本研修のコーディネートにご尽力下さったシカゴの八巻ファミリーの皆さん（純さん・洋さん・未欧さん）に心からの感謝を申し上げます。そして、英国・ボストン・ニューヨーク・ノースカロライナで出会い、学ばせていただいた全ての自閉症児者の皆さん、先生がた、保護者、そして暖かく受け入れてくれたホストファミリーの皆さんと、共に学ぶ機会を得た徳島大学医学部留学生の福本和生さん、GHA Autism Supports、TEACCH Autism Program[®]の皆さんに深く感謝いたします。

次に、恩師である社会福祉法人横浜やまびこの里の小林信篤部長。横浜市発達障害者支援センター・東やまたレジデンスの同僚の皆さん。川崎医療福祉大学の諏訪利明先生、小田桐早苗先生。そして折に触れて有益なご助言を下さいました服巻智子先生、門真一郎先生。研修中にいつも励ましのメッセージをくださった清水基金の皆様、本当にありがとうございました。そ

して、研修中に1歳の誕生日を迎えた息子とその成長を支えてくれた妻にも感謝を伝えたいと思います。皆さんのおかげで、本当に多くの学びを得ることができました。

最後に、全ての自閉症児者を正しく理解し、その幸福を願う全ての保護者・支援者・教育者の学び合う同志であられた、恩師である故佐々木正美先生の魂に本報告を捧げます。

引用・参考文献

- アンディ・ボンディ・門真一郎（監訳）（2016）『教育へのピラミッド・アプローチ役に立つ ABA 入門ー』ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン株式会社
- DPI 日本会議編（2016）『合理的配慮ー差別的扱いとは何か』解放出版会
- 英国行動障害支援協会（編）・清水直治（監訳）・ゲラ弘美（編訳）（2015）『行動障害の理解と適切行動支援ー英国における行動問題への対処アプローチ』ジアース教育新社
- Gary Mesibov and Marie Howley with Signe Naftel, 2016, Accessing the Curriculum for Learners with Autism Spectrum Using the TEACCH programme to help inclusion 2nd edition, Routledge NY and London.
- 久保紘章（2004）『英国自閉症研究の源流』相川書
- 中邑賢龍・福島智編（2012）『バリアフリー・コンフリクト』東京大学出版会
- 志賀利一（2017）『強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究（平成28年度厚生労働科学研究）』総括・分担研究報告書
- 志賀利一（2017）『障害福祉サービスとしての強度行動障害者支援の到達点と課題』国立のぞみの園紀要
- 特定非営利法人全国地域生活支援ネットワーク監修 牛谷正人・片桐公彦・肥後祥治・福島龍三郎編集（2015）『行動障害のある人の「暮らし」を支えるー強度行動障害者支援者養成研修〔基礎研修・実践研修〕テキスト』中央法規
- 内山登紀夫（2015）『青年期・成人期発達障がいの対応困難ケースへの危機介入と治療・支援に関する研究（厚生労働省科学研究費補助金 障害者対策総合研究事業 総合研究報告書（平成25～27年度））
- 社会福祉法人北摂杉の子会（2010）『強度行動障害を持つ自閉症者の地域移行を支える GH・CH および入所施設の機能の在り方に関する先進事例研究（厚生労働省平成21年度障害者保健福祉推進事業）
- 米澤巧美・重松孝治・寺尾孝士.（2012）. 知的障害を伴う自閉症児に対する構造化された指導の一事例 川崎医療福祉学会誌, 21（2）, 196-207
- Yonezawa, T., Kobayashi, N., Terao, T., & Sasaki, M.(2012). Comprehensively Structured Teaching Method for an Adult Individual with Autism. Kawasaki Journal of Medical Welfare. 17, No. 2, 70-78

研修日程と主な訪問先

日程	訪問（研修）機関	研 修 内 容
4/17 ） 4/28	合同研修	
4/29	ロンドンへ移動	
5/4 ） 5/5	PECS (Picture Exchange Communication System) Pyramid Consultant UK	行動問題に対するマネジメント・PECSからのトーキングデバイスへの移行研修に参加
5/8	英国自閉症協会 Radlett Lodge School	自閉症協会の運営する自閉症学校でのアセスメントの実際・個別教育プログラム・視覚的構造化を用いた教育場面を見学
5/11	里親制度の自宅訪問	知的障害および自閉症の生活支援を実施する里親の自宅見学
5/12	Challenging Behaviour Foundation	英国行動障害支援協会の創業者および心理士へのインタビュー
5/14	ミドルズブラへ移動	
5/15	MAIN ロンドンへ移動	Pathological Demand Avoidance（病理性回避症候群）の研修に参加
5/16	英国自閉症協会 Radlett Lodge School	認定行動心理士によるシャドートレーニング・寄宿舎の見学
5/18	L'Ache Kent	複数の Residential Care Home および Day Programの見学およびSPELL flame workの講義
5/19	英国自閉症協会 South Hampshire Branch	Tonny Attwood 博士の講演会に参加
5/20	ボストンへ移動	自閉症のお子さんを持つ母親へのインタビュー
5/21	自閉症の保護者である落合さん宅 (Water Town) Circle of Boston Nursery School	バイリンガル保育園の見学。 The Action Foundation 創立者の Maria Omare 氏の講演会に参加

日程	訪問（研修）機関	研 修 内 容
5/22	Little Kids Academy	インクルーシブ教育を実施する保育園見学
5/23	Boston Higashi School	私立の自閉症学校である武蔵野東 Boston 校にて、生活教育、構造化された教育学習の実際を見学
5/24	Nashoba Learning School	私立の自閉症学校にて、ABA に基づいた教育の実際を見学。Harvard 大学 McLean Hospital に留学中のよこはま発達クリニック宇野洋太医師へのインタビュー
5/25	落合さんの娘さんの GH の見学 (Chestnut Hill) ニューヨークへ移動	民間の GH の生活の様子を見学
5/27	LeaningSpring School	私立の自閉症学校における、構造化された教育の実際を見学
5/30	The Arc of Westchester	知的発達障害者および自閉症者への Day Program、複数の Residential Care Home、Supported Employment を見学
5/31	Global Autism Project	Brooklyn にある ABA を基にした自閉症の障害特性理解および行動支援を行う NGO の本部事務所を訪問
6/1	ノースカロライナ州へ移動	
6/2	Autism Society of North Carolina	早期介入 (Early Intervention) の方法論についての研修を受講
6/5 6/16	TEACCH Autism Program [®] Greensboro TEACCH center	Visitor Program Trainee として、診断および心理・教育プロフィール、移行支援プロフィールの評価を見学。T-STEP および SE 支援の実際、構造化された教育セッションの見学および陪席

研修日程と主な訪問先

日程	訪問（研修）機関	研 修 内 容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ Carolina Living Learning Center ・ Project SEACH ・ TEACCH Supported Employment 	定員15名の社会性・行動上の問題を抱える自閉症者に対する居住サービスの見学 Extra Venture および SAS などの企業を訪問 SE の実際を見学
6/20	Autism Society of North Carolina	自閉症の特性理解に対する研修受講
6/22	Asheville TEACCH center	Asheville TEACCH center の見学および Autism Specialist である Stephen Semcho 氏へのインタビュー
6/23	WNC Group Homes (West North Carolina グループ ホームズ)	アッシュビルの自閉症の生活支援を提供する NPO 法人にて GH を見学
	Charlotte TEACCH center	成人期への移行支援についての研修を受講
6/24	アルバマーレへ移動	
6/26	GHA Autism Program	Clinical Training Program
7/11	<ul style="list-style-type: none"> ・ カロライナファーム ・ 公立小学校 ・ 児童対象の GH ・ 重度の行動障害者のための GH 	
	ミルウォーキーへ移動	
7/12	49th Annual Autistic Society National Conference	全米自閉症協会の年次総会へ GHA St (CEO・Clinical St) と共に参加
7/14		
7/16	チャペルヒルへ移動	
7/17	University of North Carolina chapel hill	TEACCH Autism Program [®] が提供する自閉 症支援者養成研修である
7/21		5 Day Classroom Training の受講
7/25	帰国	

海外研修収支決算報告書

収入の部

収入項目	金額 (円)
助成金 (清水基金より)	1,800,000
法人助成	221,213
自己負担金	190,217
計	2,211,430

支出の部

支出項目	金額 (円)
<u>交通費</u>	735,163
航空運賃	374,610
その他交通費 (電車・バス・タクシー等)	68,234
レンタカー代 (ガソリン代込み)	292,319
<u>滞在費</u>	527,466
宿泊費	376,749
食費	135,265
雑費	15,452
<u>研修費</u>	827,534
合同研修費	150,000
個人研修費	
・英国自閉症協会 自閉症学校研修	172,174
・TEACCH Autism Program [®] Visitor Program	253,000
・TEACCH Autism Program [®] 5 Days training	177,400
・PECS 研修	46,377
・MAIN 研修	7,692
・NAS Attwood on Autism 研修	17,391
・ノースカロライナ自閉症協会研修	3,500
<u>その他の経費</u>	121,267
研修先へのお土産	18,100
海外旅行保険費	52,360
ESTA	1,758
TOEFL 受験料	27,649
海外運転免許	1,400
通信費	20,000
計	2,211,430

発 行

〒103-0027
東京都中央区日本橋三丁目12番2号
朝日ビルヂング3階

社会福祉法人 清 水 基 金

TEL 03-3273-3503

発行日 平成30年3月
印刷 (株) 中 誠 堂